

1. 策定目的

本方針は、近年の気候変動により水害が激甚化・頻発化していることなどを踏まえ、**区民の生命、財産を保護すること**を目的に、**強靱で回復しやすい減災都市の実現を目指し、持続可能なまちづくりを推進**するため、高台の必要性の高いエリアを分析した上で、具体的な実現化方策の整理を行い、地域特性に応じた計画的な高台化の考え方を示すことを目的としたものである。

2. 対象範囲・計画期間

対象範囲は**大田区全域**とする。
大田区都市計画マスタープランと整合を図り、**2040年代を目標年次**とする。なお、今後の社会経済情勢等の変化に柔軟に対応するため、必要に応じ適宜見直しを行う。

3. 大田区における高台まちづくりの基本的な考え方

大田区では、**マイ・タイムラインに基づき「分散避難」を基本とする考え方を前提**としつつ、国や都による治水施設等の整備の加速化に加え、仮に早い段階からの避難が出来なかった場合でも、**命の安全（緊急安全確保先）や最低限の避難生活水準を確保できる避難場所、救急救助・災害復旧拠点となる「高台まちづくり」を推進**する。

4. 高台（水害時緊急避難場所）の不足状況の分析

水害時の避難対象者数と、水害時緊急避難場所の受入人数を町丁目毎に算出することにより、大田区内における、高台の相対的な不足状況を分析した。
分析の結果、**矢口・六郷・下丸子などの多摩川沿いで大きく高台が不足**する結果となった。

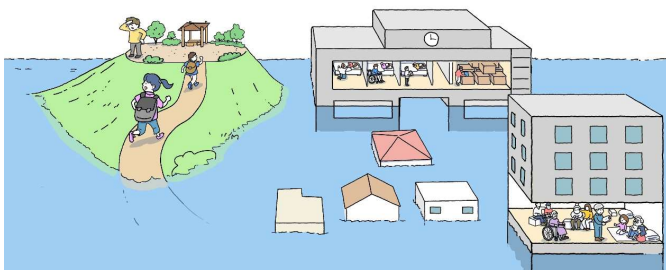
5. 今後の取組について

令和7年度は、学識経験者の専門的知見を得ながら「大田区高台まちづくり基本方針」に基づく高台整備に関する事業検討を進める。

基本方針で定める短期・中期・長期の目標に沿って高台まちづくりを推進するために、事業化を目指す施策について、関係部局との調整を図りながら具体化していく。

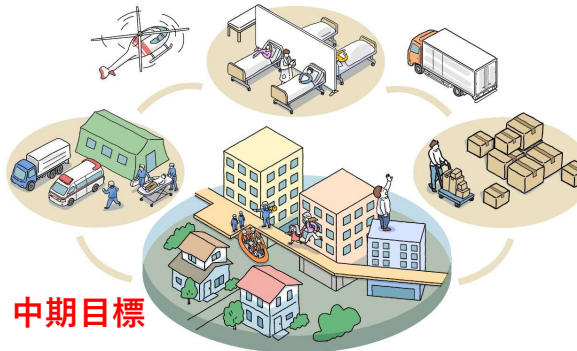
- 出張所管轄範囲で高台の不足ゼロ**を目指す。
- 方針策定に伴い「**地域力を生かした大田区まちづくり条例**」等への反映を検討する。
- 高規格堤防整備について、整備範囲拡充**を国・都に要望する。 etc

命を守り、最低限の避難生活を送れる高台の創出



短期目標

高台の更なる拡充・防災拠点の形成



中期目標

水害に対して強靱で回復しやすい市街地



長期目標

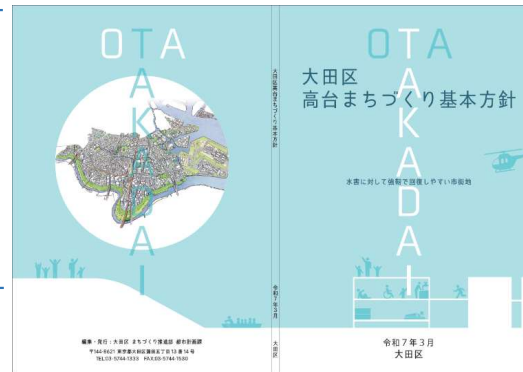


図1 高台まちづくりのイメージ

出典：災害に強い首都「東京」形成ビジョン（国土交通省）

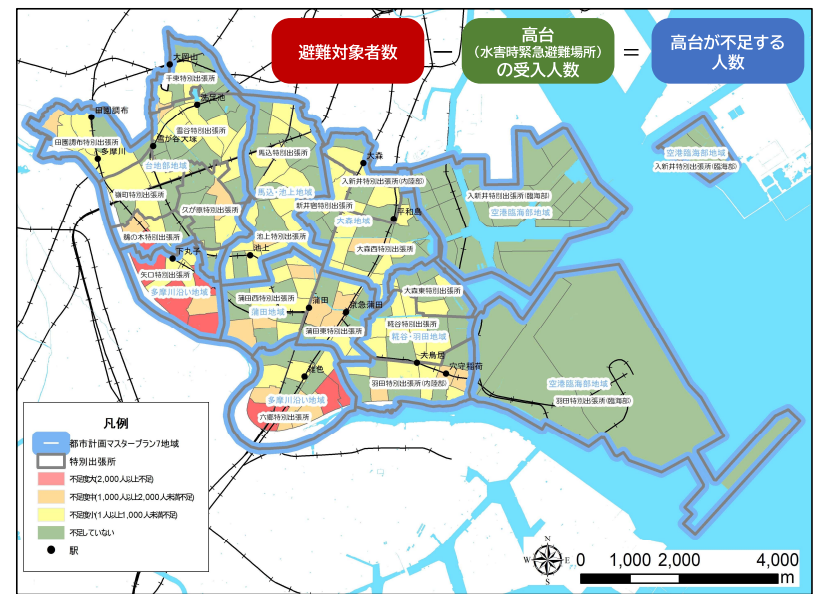


図2 高台の相対的な不足状況の分析結果

出典：大田区高台まちづくり基本方針（大田区）

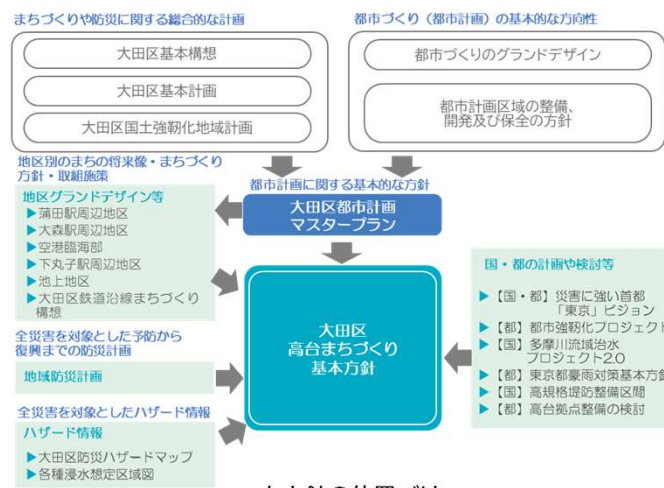
第1章 高台まちづくりとは

1. 大田区高台まちづくり基本方針とは

- 本方針は、近年の気候変動により水害が激甚化・頻発化していることなどを踏まえ、区民の生命、財産を保護することを目的に、強靱で回復しやすい減災都市を目指し、持続可能なまちづくりを推進するため、高台の必要性の高いエリアを分析した上で、具体的な実現化方策の整理を行い、**地域特性に応じた計画的な高台化の考え方を示すこと**を目的としたものである。

2. 本方針の位置づけ

- 本方針は、既存の関連計画における大田区の避難やまちづくりの考え方を踏まえつつ、他機関の防災・高台の関連計画等を大田区版に落とし込むとともに、特に水害対策として緊急安全確保先及び一時避難場所・防災拠点・非浸水動線の確保に着目した大田区の高台まちづくりの方針を示すものである。



3. 対象範囲・計画期間

- 対象範囲は**大田区全域**とする。
- 大田区都市計画マスタープランと整合を図り、**2040年代を目標年次**とする。なお、今後の社会経済情勢等の変化に柔軟に対応するため、必要に応じ適宜見直しを行う。

4. 高台及び高台まちづくりとは

- 大田区では、**高台を、「浸水位よりも地盤や建物等の床※が高く、浸水に対する安全性の高い場所」と定義することとする。**
- 高台まちづくりとは、①建物群、②公園等公共施設、③高規格堤防を対策メニューとし、これらを必要に応じ組み合わせながら整備し、線的・面的につなげた高台を整備することとする。

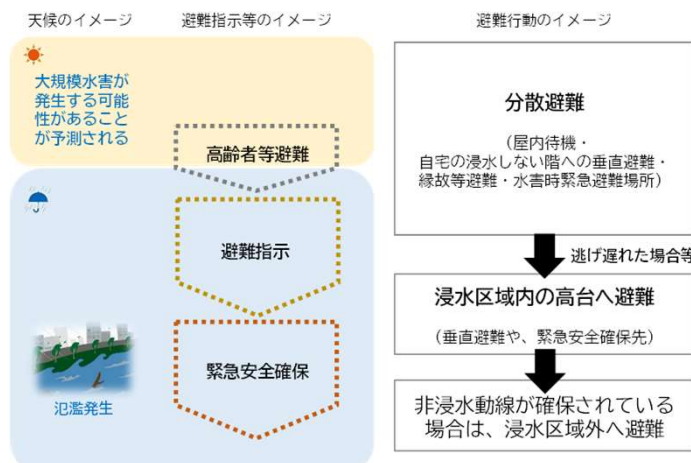
※本方針では、「水害の被害指標分析の手引き」より、各階の高さは1階床高0.5m、2階床高3.2mとしている。



災害に強い首都「東京」形成ビジョン概要版, p. 2

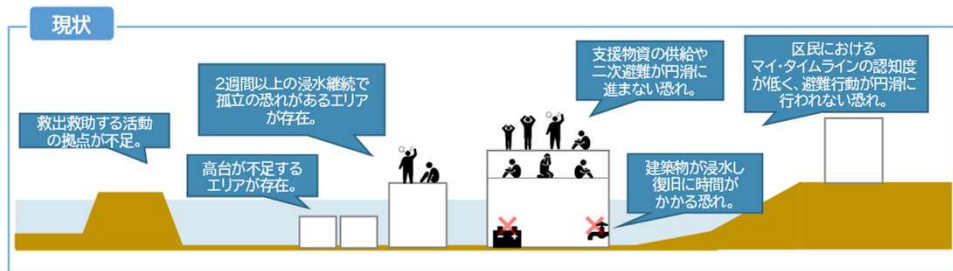
5. 大田区における高台まちづくりの基本的な考え方

- 大田区では、**マイ・タイムラインに基づき「分散避難」を基本とする考え方を前提**としつつ、国や都による治水施設等の整備の加速化に加え、仮に早い段階からの避難が出来なかった場合でも、**命の安全（緊急安全確保先）や最低限の避難生活水準を確保できる避難場所、救急救助・災害復旧拠点となる「高台まちづくり」を推進する。**



6. 大田区における高台まちづくりの将来像

- 大田区における高台まちづくりの将来像を、「**水害に対して強靭で回復しやすい市街地**」とする。

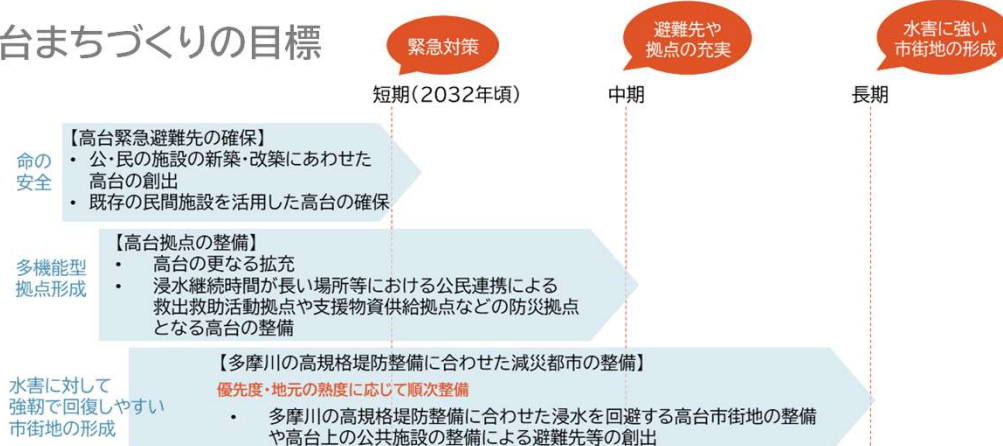


将来像のイメージ - 水害に対して強靭で回復しやすい市街地



7. 大田区における高台まちづくりの目標

- 短期・中期・長期ごとに以下の目標を設定し、高台まちづくりを進める。

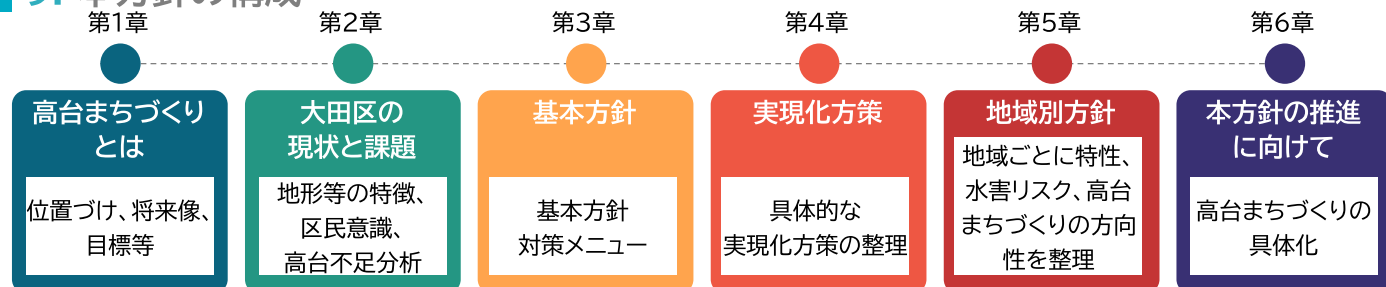


短期・中期・長期の目標イメージ

8. 本方針策定の背景

水害リスクの高まり	- 近年では、気候変動による大規模洪水の危険性や切迫性が高まっている。 - 実際に、令和元年台風19号では大田区でも大きな被害が発生。（避難者総数は12,002人、罹災証明書発行件数は705件。）
国・都でも高台まちづくりの動き	- 国と都で「災害に強い首都『東京』形成ビジョン」（令和2年12月）を公表。また、「高台まちづくり推進方策検討ワーキンググループ」を設置。 - 都は、「東京強靭化プロジェクトupgrade I」（令和5年12月）を策定。

9. 本方針の構成



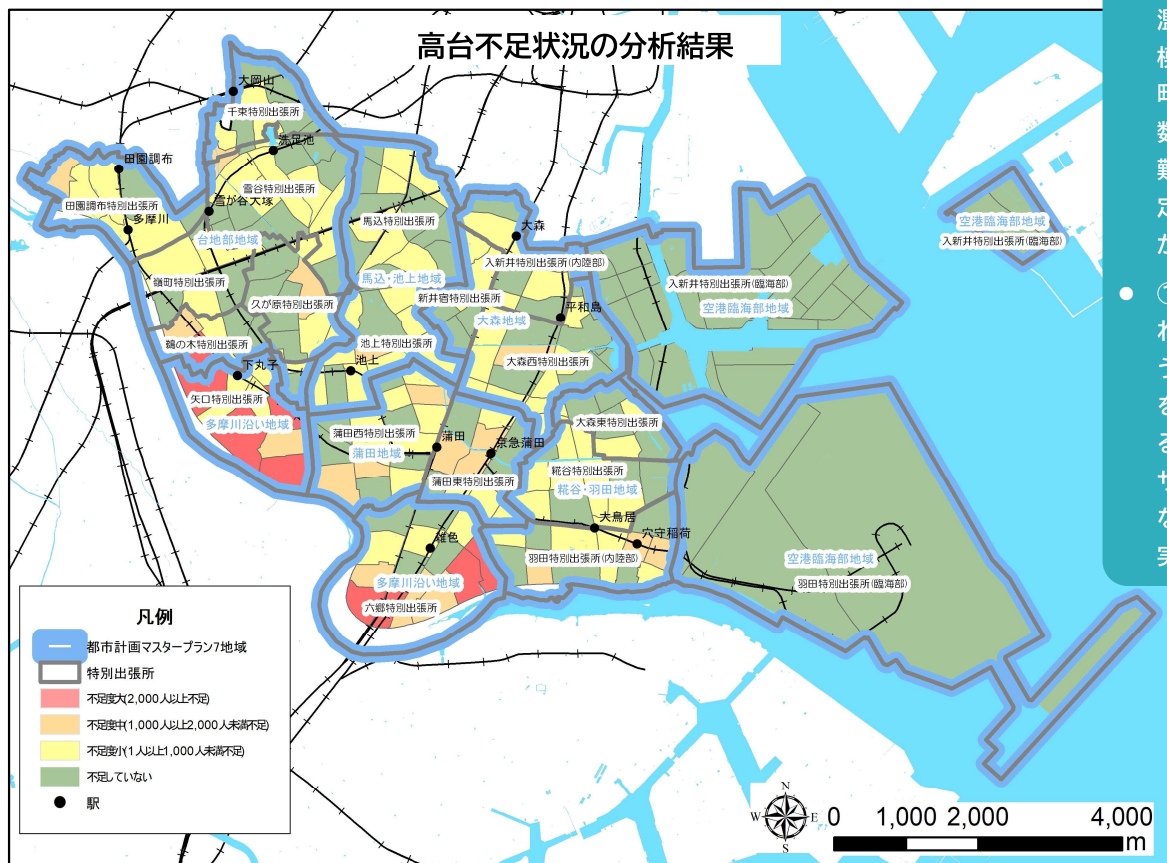
5. 高台(水害時緊急避難場所)の不足状況の分析

- 水害時の避難対象者数と、水害時緊急避難場所の受入人数を町丁目毎に算出することにより、大田区内における、高台の相対的な不足状況を分析した。
- 分析の結果、矢口・六郷・下丸子などの多摩川沿いで大きく高台が不足する結果となった。

避難対象者数

高台
(水害時緊急避難場所)
の受入人数

高台が不足する
人数



- ①多摩川氾濫、②高潮、③中小河川氾濫及び内水氾濫(いずれも想定最大規模)のハザードに対して、町丁目ごとに「避難対象者数」と「高台(水害時緊急避難場所)の受入人数」を推定し、その差分から「高台が不足する人数」を算出。
- ①～③で算出したそれぞれの「高台の不足人数」のうち、最も不足が大きい値を町丁目の「高台が不足する人数」として、複数ハザードを考慮した総合的な高台不足状況の分析を実施。

6. 大田区全体の現状と課題のまとめ

- 大田区の地形・土地利用・都市機能の集積、人口、区民の意識、想定される水害被害や、令和元年台風19号による被害等を踏まえ、課題を整理した。

現状		課題
地形	台地+低地+埋め立て地の3つに分かれる地形	住民の命を守る高台の創出
土地利用・都市機能	蒲田駅や大森駅といった都市機能が集積する拠点が存在、工場が多い市街地が特徴	来街者の避難先となる高台の創出
人口	蒲田駅・大森駅周辺や羽田空港周辺等、来街者の多いエリアを有する	避難後の孤立対策や避難環境の充実
住民意識	水害リスク認知度が低く、区への取組に関する認知も広がっていない	経済的損失の軽減対策
リスク	多摩川沿川で浸水深・浸水継続時間が長く、高台が大きく不足する可能性	水害に対する区民や来街者等の意識向上の取組推進
経験	避難対策、情報伝達、要配慮者対策、治水対策いずれについても課題顕在化	水害リスクの認知度向上やマイ・タイムライン作成の取組推進
		治水対策や流出抑制対策の推進

第3章 基本方針

○ 第2章までの内容を踏まえ、大田区における高台まちづくりの基本方針を以下のように定めた。

大田区の高台不足状況の特性

- ① 多摩川氾濫の浸水により、多摩川沿いで高台が大きく不足する状況
- ② 内陸部では個々の町丁目では不足が見られるものの、出張所単位で見れば多くの場所で高台が充足している状況

■高台まちづくりの基本方針

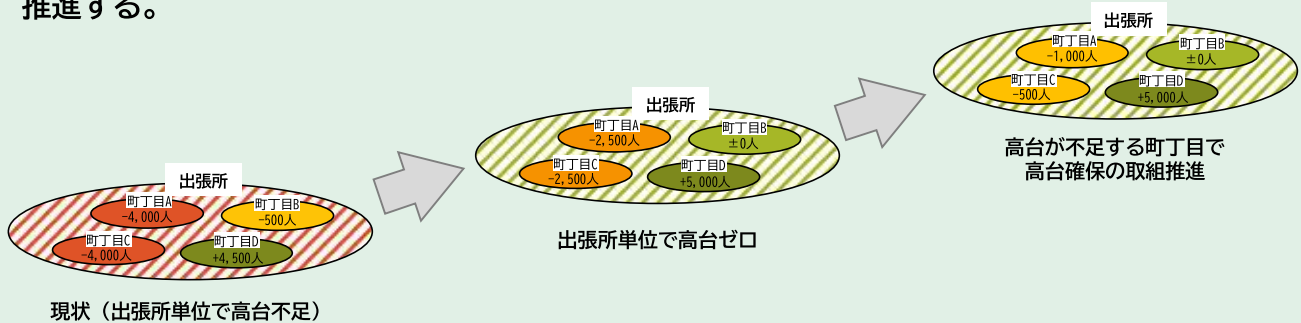
- 高台が不足する出張所では、出張所管轄範囲で高台の不足ゼロを目指す。

暮らしに関わりの深い事務を取り扱っており、区民に最も身近な行政単位である出張所の管轄範囲において、高台の充足を目指す。

- 高台が不足する町丁目では、出張所単位での充足に関わらず、高台確保の取組を進める。

個々の町丁目においては、より自宅から身近な圏域での避難先となる高台を確保することに加え、来街者の受入や、基幹的な防災機能及び地域防災機能の確保を念頭に高台を拡充していく。

- 高台の創出・確保の方策としては、民間・公共施設の建替えにあわせた浸水対応型建築物化※や、民間・公共の既存施設の活用、公園の活用、高規格堤防の上面利用等を想定する。
- また、高台整備とあわせて、高台整備以外のその他のハード・ソフト対策についても連携して推進する。



※大田区における浸水対応型建築物とは

大田区では、以下の条件等に当てはまる建築物を浸水対応型建築物と呼ぶこととする。

- ① 建物利用者や地域住民等が避難できる浸水深以上の避難・待避スペースを有すること
例) 共用スペース、集会所、会議室等



- ② 浸水しても電気や水道等を使用し続けられ、最低限の避難生活を送ることができること。
例) インフラ施設を浸水階以上に設置



- ③ 排水後、復旧が容易なこと。
例) 浸水すると復旧に時間的・経済的負担が大きくなる施設・設備を浸水階以上に設置



浸水継続時間が長いエリアの場合には、更に以下の条件を満たしていることが望ましい。

- ④ 浸水区域外へ逃げる事が可能な非浸水動線がつながっていること

例) 歩行者デッキ、連続盛土と接続している等

又は

- ⑤ 避難者の移送や物資の輸送等に必要な設備が整っていること

例) 屋上にヘリポートが整備されている、ボートが着岸できるスペースが整備されている等



第4章 実現化方策

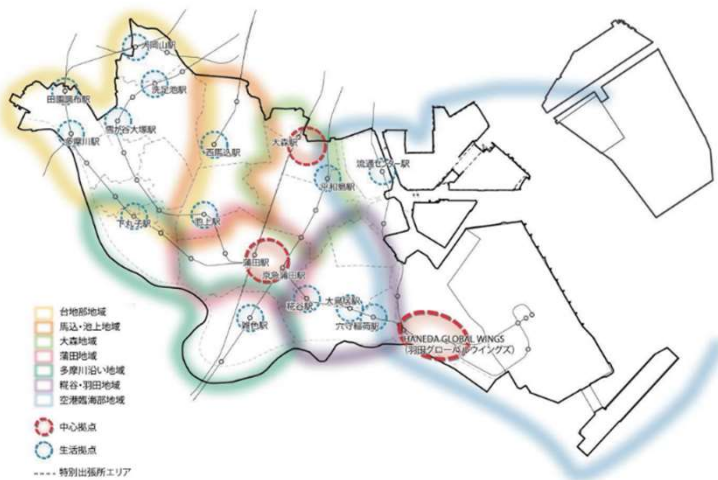
○ 基本方針を踏まえ、浸水想定区域内における具体的な実現化方策(対策メニュー)として考えられる高台まちづくり及びその他のハード・ソフトの水害対策メニューを整理した。

対策メニュー

もしもの備え(想定しうる全ての豪雨から区民を守る取組) 高台まちづくり対策 その他のソフト対策 その他のハード対策	建物群による高台まちづくり	民間開発等にあわせた浸水対応型建築物化の誘導による避難・待避スペースの創出	1
		区役所本庁舎の新築・改築に合わせた避難・待避スペースの創出や防災機能の拡充	2
		既存の民間施設を活用した避難・待避スペースの確保	3
	公園等公共施設による高台まちづくり	公共施設の新築・改築にあわせた避難・待避スペースの創出	4
		既存の公共施設を活用した避難・待避スペースの確保	5
		公園の既存施設の活用等による避難・待避スペースの創出	6
		自然高台や鉄道・道路の高架構造物等への緊急的な避難路の確保	7
	高規格堤防の上面を利用した高台まちづくり	高規格堤防整備に合わせた浸水を回避する高台市街地の整備	8
		高規格堤防の整備に合わせた高台上の公共施設の整備による避難・待避スペースの創出	9
	その他のソフト対策	情報周知	10
		避難体制強化	11
	その他のハード対策	グリーンインフラの推進	12
		河川整備	13
		下水道整備	14
		流域対策	15

第5章 地域別方針

- 第5章では、第3章の基本方針を前提に、各地域の特性や課題を整理し、地域別の高台まちづくりの方針について示す。
- 地域区分は、大田区都市計画マスタープランにおける地域設定による7つの地域とする。



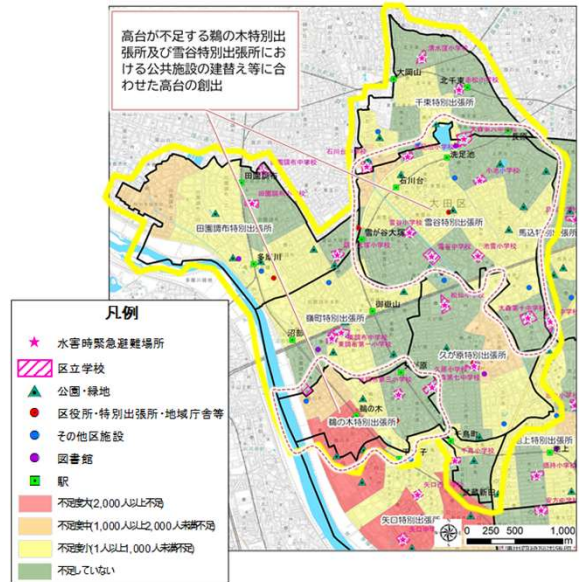
注：地域区分は概ねの境を示したものです。

このため、地域の境界は相互に重なって表現されています。

7つの地域区分

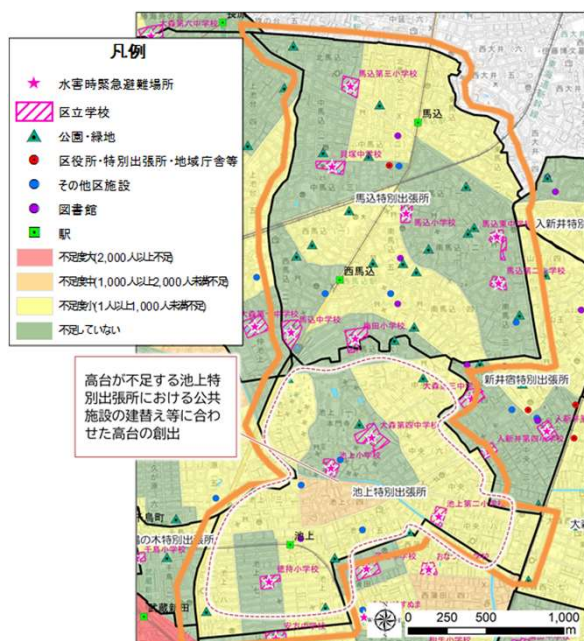
台地部地域

- ・ 標高が比較的高い台地上に位置しており、住宅街が広がっている地域です。
- ・ 高台が不足する鶴の木特別出張所及び雪谷特別出張所において公共施設の新築・改築にあわせた高台の創出を推進します。



馬込・池上地域

- ・ 北部は台地、南部は低地の地域です。池上本門寺をはじめとする歴史文化自然や緑豊かな環境が特徴です。
- ・ 高台が不足する池上特別出張所において、公共施設の新築・改築にあわせた高台の創出を推進します。



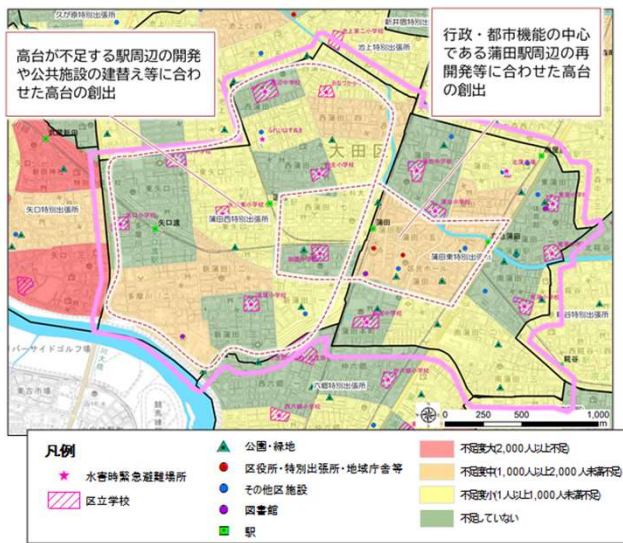
大森地域

- ・ 大森駅周辺は大田区の中心拠点のひとつであり、区民だけでなく来街者も多く訪れるエリアです。
- ・ 高台が不足する大森西特別出張所において公共施設の新築・改築にあわせた高台の創出を推進します。
- ・ 大森駅周辺では、駅周辺における開発等に合わせた高台の創出を推進します。



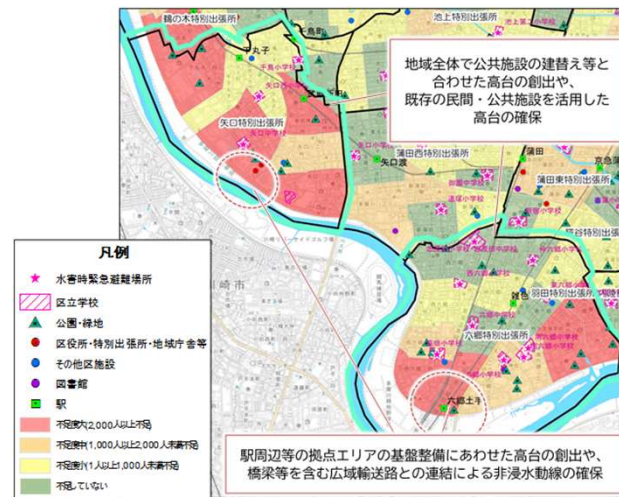
蒲田地域

- 蒲田駅周辺は区の中心商業地であると共に、区役所などの公共施設が集積しています。
- 高台が不足する蒲田西特別出張所においては、駅周辺の開発や公共施設の新築・改築にあわせた高台の創出を推進します。
- 蒲田駅周辺については、行政機能や都市機能を維持するために高台の創出を推進します。



多摩川沿い地域

- 大部分が平坦な低地で、多摩川沿いには工場が集積しています。
- 地域全体で高台が大きく不足しているため、公共施設の新築・改築に合わせた高台の創出や、既存の民間・公共施設を活用した高台の確保など、様々な手段によって優先的に高台の確保を推進します。



糀谷・羽田地域

- 埋め立て地を含む、平坦な地形の地域です。
- 地域東部には物流施設や工場が多く集積しています。
- 高台が不足する羽田特別出張所(内陸部)においては公共施設の新築・改築に合わせた高台の創出を推進します。



空港臨海部地域



地域内に居住者がほとんど存在しないことから高台は不足していませんが、外国人を含む来街者向けの災害情報の発信等の取組を推進します。

第6章 本方針の推進に向けて

- 第5章で整理した地域別方針を踏まえ、特に高台の必要性が高い多摩川沿い地域等から、高台まちづくりの具体化に向けた検討を推進する。
- 特に高台整備の緊要性の高い場所の選定にあたっては、水害時に必要な高台機能の配置の検討や、各種事業等との連携可能性などを踏まえて検討する。

OTA

大田区 高台まちづくり基本方針

A

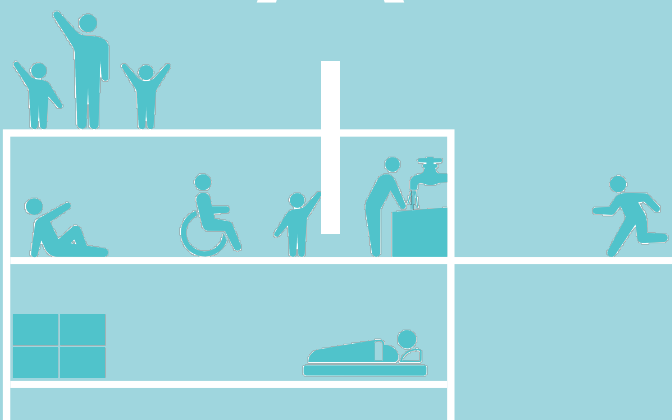
K

A

水害に対して強靱で回復しやすい市街地

D

A



令和 7 年 3 月
大田区

大田区高台まちづくり基本方針の策定にあたって

区では近年の気候変動により、水害が激甚化・頻発化していることなどを踏まえ、区民の生命、財産を保護することを目的に「大田区高台まちづくり基本方針」を策定しました。

本方針では、マイ・タイムラインに基づき、在宅避難や縁故等避難、水害時緊急避難場所への避難等による「分散避難」を基本とする考え方を前提としつつ、国や都による治水施設等の整備の加速化に加え、仮に早い段階からの避難が出来なかった場合でも、命の安全（緊急安全確保先）や最低限の避難生活水準を確保できる避難場所、救急救助・災害復旧拠点となる「高台まちづくり」を推進します。



具体的な内容としては、区内全域を対象とし、ハザードマップによる被害想定を踏まえ、高台整備の必要性の高い地区を抽出し、高台緊急避難先の確保について、短期では建築物等を利用した垂直避難、命を守る避難場所確保の検討、中期では高台の公園や建物等を拡充した防災拠点確保の検討、長期では多摩川沿川に高規格堤防を整備し、浸水被害から生命と財産を守る高台まちづくりを取り組んでまいります。

また、現在国の事業である高規格堤防の整備区間は、多摩川大橋（国道1号線）から下流域となっていますが、区は大田区全域（田園調布地域まで）を高規格堤防の整備区間に拡大することを国に要望していきます。なお、高規格堤防整備にあたっては、区民の皆様のご理解と地域の合意形成を図ることが何よりも不可欠であり、区は地域の課題に向き合い、今後のまちづくりの動向を見極めながら、強靱で回復しやすい減災都市を目指し、持続可能なまちづくりを着実に進めていきます。

本方針の策定にあたっては、学識経験者からの意見を反映し、国や都と連携を図りながら進めてきました。また、地域のご意見を広く伺うためパブリックコメントを実施し、数多くの貴重なご意見やご提案をいただきながら取りまとめてまいりました。

区民の皆様や関係各位に心から感謝申し上げるとともに、今後ともご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和7年3月

大田区長

鈴木晶雅

目 次

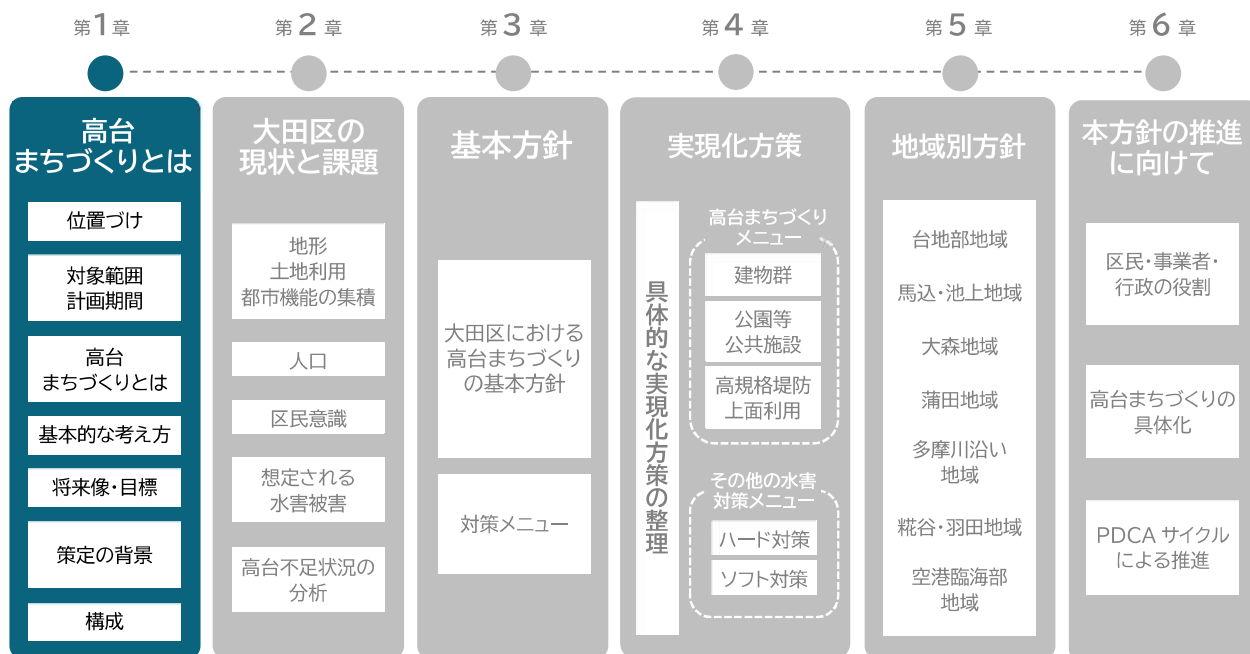
第 1 章	高台まちづくりとは	1
(1)	大田区高台まちづくり基本方針とは	2
(2)	本方針の位置づけ	2
(3)	本方針の対象範囲及び計画期間	3
(4)	高台及び高台まちづくりとは	3
(5)	大田区における高台まちづくりの基本的な考え方	5
(6)	大田区における高台まちづくりの将来像	6
(7)	大田区における高台まちづくりの目標	7
1)	短期の目標実現イメージ	7
2)	中期の目標実現イメージ	8
3)	長期の目標実現イメージ	9
(8)	本方針策定の背景	10
1)	水害リスクの高まり	10
2)	大田区や国、東京都等の動き	12
(9)	本方針の構成	15
第 2 章	大田区の現状と課題	17
(1)	大田区の地形・土地利用・都市機能の集積	18
(2)	大田区の人口	19
(3)	区民の意識	20
(4)	大田区において想定される水害被害の概要	22
1)	多摩川氾濫	23
2)	高潮	25
3)	中小河川・内水氾濫	27
(5)	大田区における高台（水害時緊急避難場所）の不足状況の分析	29
1)	高台不足状況の分析方法の概要	29
2)	分析結果	32
(6)	大田区全体の現状と課題のまとめ	33

第 3 章	基本方針	35
(1)	大田区における高台まちづくりの基本方針	36
(2)	対策メニュー	38
第 4 章	実現化方策	41
(1)	具体的な実現化方策（対策メニュー）の整理	42
(2)	各メニューの詳細	44
1)	高台まちづくり対策のメニュー	44
2)	その他のソフト対策のメニュー	54
3)	その他のハード対策のメニュー	58
第 5 章	地域別方針	64
(1)	台地部地域	67
(2)	馬込・池上地域	69
(3)	大森地域	71
(4)	蒲田地域	73
(5)	多摩川沿い地域	75
(6)	糀谷・羽田地域	77
(7)	空港臨海部地域	79
第 6 章	本方針の推進に向けて	82
(1)	区民・事業者・行政の役割	83
(2)	高台まちづくりの具体化	84
(3)	PDCA サイクルによる高台まちづくりの推進	85
参 考 資 料		86
(1)	各地域のエリア特性と水害の危険性	87
(2)	策定の経過	102

第 1 章

高台まちづくりとは

- (1) 大田区高台まちづくり基本方針とは
- (2) 本方針の位置づけ
- (3) 本方針の対象範囲及び計画期間
- (4) 高台及び高台まちづくりとは
- (5) 大田区における高台まちづくりの基本的な考え方
- (6) 大田区における高台まちづくりの将来像
- (7) 大田区における高台まちづくりの目標
- (8) 本方針策定の背景
- (9) 本方針の構成



(1) 大田区高台まちづくり基本方針とは

「大田区高台まちづくり基本方針」（以下、「本方針」という）は、近年の気候変動により水害が激甚化・頻発化していることなどを踏まえ、区民の生命、財産を保護することを目的に、強靱で回復しやすい減災都市を目指し、持続可能なまちづくりを推進するため、高台の必要性の高いエリアを分析した上で、具体的な実現化方策の整理を行い、地域特性に応じた計画的な高台化の考え方を示すことを目的としたものです。

(2) 本方針の位置づけ

本方針は、既存の関連計画における大田区の避難やまちづくりの考え方を踏まえつつ、他機関の防災・高台の関連計画等を大田区版に落とし込むとともに、特に水害対策として緊急安全確保先及び一時避難場所・防災拠点・非浸水動線の確保に着目した大田区の高台まちづくりの方針を示します。また、本方針を踏まえ高台まちづくりの実現を推進します。

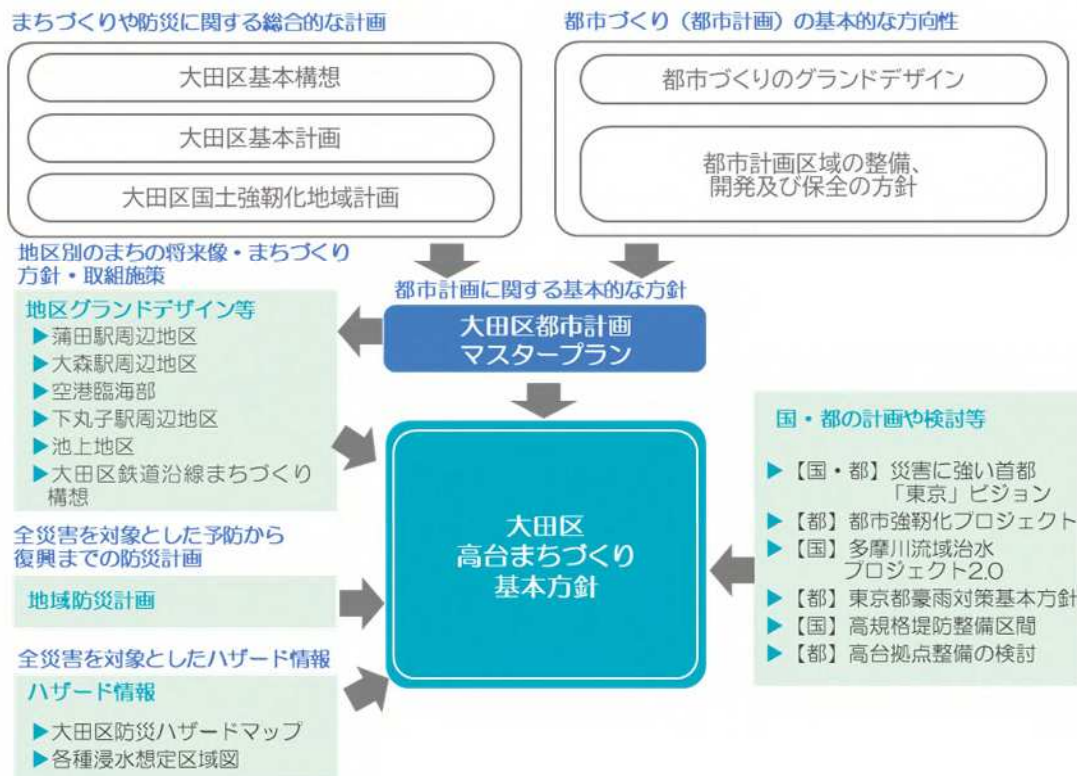


図 1 本方針の位置づけ

本方針が対象とする高台に求める機能は、効果的に高台まちづくりを進めていく観点から、①緊急安全確保先及び一時避難場所としての機能、②防災拠点としての機能、③非浸水動線としての機能とします。

表 1 高台の機能と主な対象施設

高台に求められる機能	機能概要	主な施設
①緊急安全確保先及び一時避難場所としての機能	・避難できる屋内スペース ・緊急安全確保等できる屋外スペース	・水害時緊急避難場所、補完避難所等 ・浸水位以上の公共施設（上記以外） ・協定を締結した浸水位以上の民間施設 ・浸水位以上の公園、運動場 ・公開空地（高規格堤防の上面等）
②防災拠点としての機能	・被災者の救出救助のための活動場所（屋外） ・応援物資等の集配拠点 ・災害対応や避難支援の機能 ・災害復旧拠点、水防活動拠点	・東京都地域防災計画に位置付けられる大規模救出救助活動拠点候補地¹ ・大田区地域防災計画に位置付けられるヘリコプター災害時臨時離発着場候補地や防災船着場、救援物資等集積地² ・河川防災ステーション
③非浸水動線としての機能	・高台拠点を想定される浸水深よりも高い位置にある道路や連続盛土、歩行者デッキ等で繋いだ動線	・河川をまたぐ橋梁（都県橋等） ・河川管理用通路（堤防天端） ・浸水しない道路等既存施設（高架道路等） ・避難通路（歩行者デッキ等）

（参考）高規格堤防 堤防の高さの約 30 倍程度の幅を持つ堤防で、万が一計画を超えるような大洪水が起きた場合でも、壊滅的な被害を避けることができます。高規格堤防は上記①②③すべての機能に対して効力を発揮します。

図 3 高台の例



①緊急安全確保先及び一時避難場所としての機能
【主な施設の例】
水害時緊急避難場所（相生小学校）



②防災拠点としての機能
【主な施設の例】
大規模救出救助活動拠点候補地（多摩川清掃工場）



③非浸水動線としての機能
【主な施設の例】
建物をつなぐ歩行者デッキ等（京急蒲田駅ベデストリアンデッキ）

画像出典：①相生小学校 HP、②東京二十三区清掃一部事務組合 HP、③大田区 HP

¹ 東京都地域防災計画に位置付けられる大規模救出救助活動拠点候補地：

自衛隊、警察、消防、その他の広域支援・救助部隊等のベースキャンプとして活用するオープンスペースのこと。区部・多摩地域において大きな被害が想定される地域に近接し、大型ヘリコプターの臨時離発着スペース及び広域応援部隊の活動スペースとして 1.5 ヘクタール以上の活動面積の確保が可能な大規模な都立公園や河川敷など屋外施設と、車両スペースの確保が可能な清掃工場など屋内施設が候補地とされています。大田区では現在、ガス橋緑地少年野球場と多摩川清掃工場が指定されています。

² 大田区地域防災計画に位置付けられるヘリコプター災害時臨時離発着場候補地や防災船着場、救援物資等集積地：

災害時において都及び他府県等からの救援物資等の集積を図り、輸送を集中的、効率的に行うために必要に応じて開設する集積地等。現在、ヘリコプター災害時臨時離発着場候補地は大田区立平和島公園運動場をはじめとした 21 施設が、防災船着場は羽田空港天空橋船着場をはじめとした 11 箇所が、救援物資等集積地は京浜島地区備蓄倉庫をはじめとした 3 施設が指定されています。

(5) 大田区における高台まちづくりの基本的な考え方

大田区では、大雨や台風が迫ってきた場合に、マイ・タイムラインに基づき在宅避難や縁故等避難、水害時緊急避難場所への避難等による「分散避難」を基本とする考え方を前提としつつ、国や都による治水施設等の整備の加速化に加え、仮に早い段階からの避難が出来なかった場合でも、命の安全（緊急安全確保先）や最低限の避難生活水準を確保できる避難場所、救急救助・災害復旧拠点となる「高台まちづくり」を推進します。

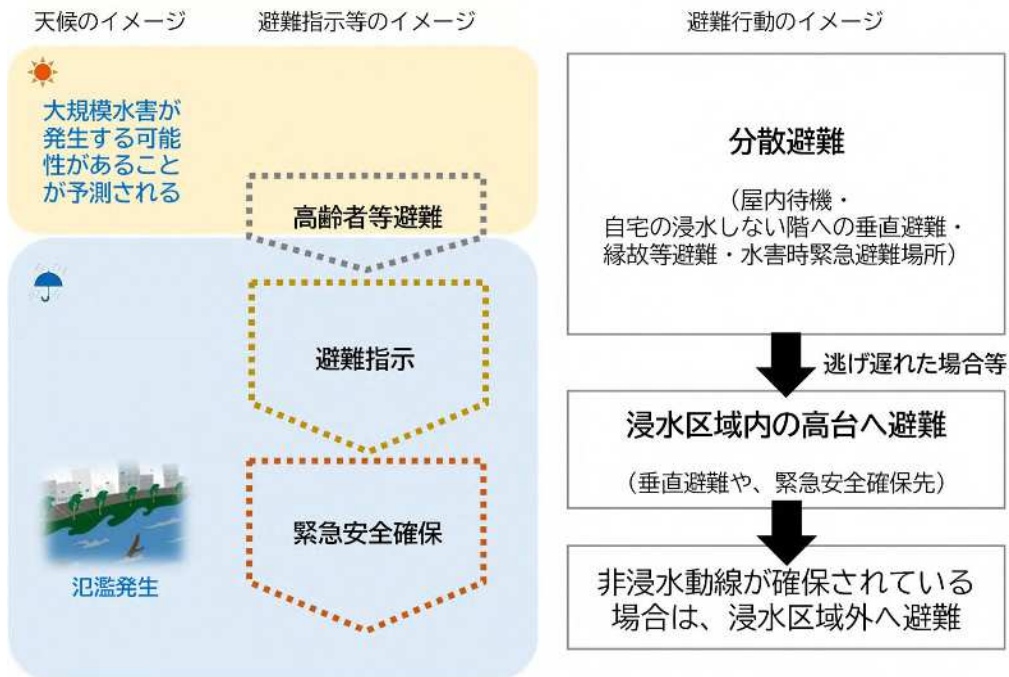


図 4 大田区における避難行動のイメージ

コラム

大田区では「分散避難」を基本としています

分散避難とは、避難所以外（自宅、親戚、知人の家など）へ分散して避難することです。

縁故等避難：浸水する恐れがない場所にいる家族や親戚、知人の家などに避難すること。
水害時緊急避難場所：自ら避難先を確保できない人や避難行動要支援者と付添者のための避難先。

分散避難の検討順

まずは在宅避難（屋内待機・垂直避難）

- 「浸水・倒壊の危険がない」「丈夫な建物に住んでいる」場合は、自宅に留まりましょう。
- 戸建てなどで浸水する階がある場合は、浸水しない階へ避難しましょう。
- 河川の氾濫などで在宅避難が長引く場合を考えて、最低でも3日分、できれば1週間分の食料や生活用品を備蓄しましょう。



次に縁故等避難

- 家族や親戚、知人の家、ホテルや旅館などへ避難しましょう（宿泊費は自己負担）。
- 日頃から避難先の人と連絡をとりましょう。
- 雨風が強くなる前や日没前に、浸水地域外へ移動しましょう。



最後に水害時緊急避難場所へ避難

- 日頃から非常持出品を用意し、荒天になる前に避難所へ避難しましょう。
- 食料や水のほか、タオルなどを必ず持参しましょう。
- 原則、徒歩で避難しましょう。



出典：大田区防災ハザードマップ

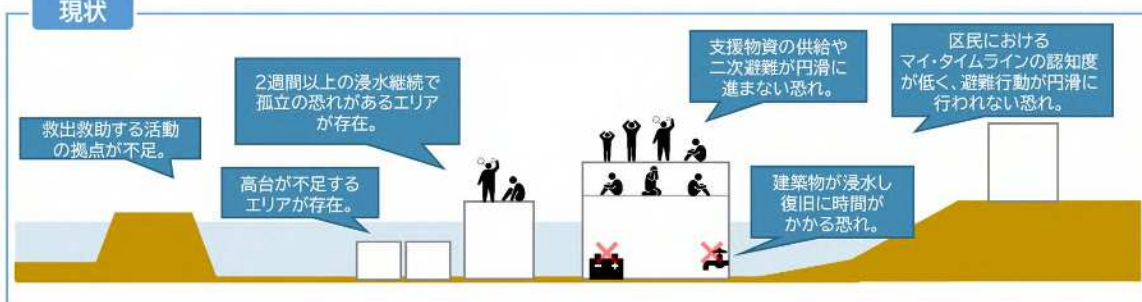
(6) 大田区における高台まちづくりの将来像

大田区における高台まちづくりの将来像を、「水害に対して強靱で回復しやすい市街地」とします。

将来像

水害に対して強靱で回復しやすい市街地

現状



将来像のイメージ



図 5 将来像イメージ図

(7) 大田区における高台まちづくりの目標

短期・中期・長期ごとに以下の通り目標を設定し、高台まちづくりを進めます。

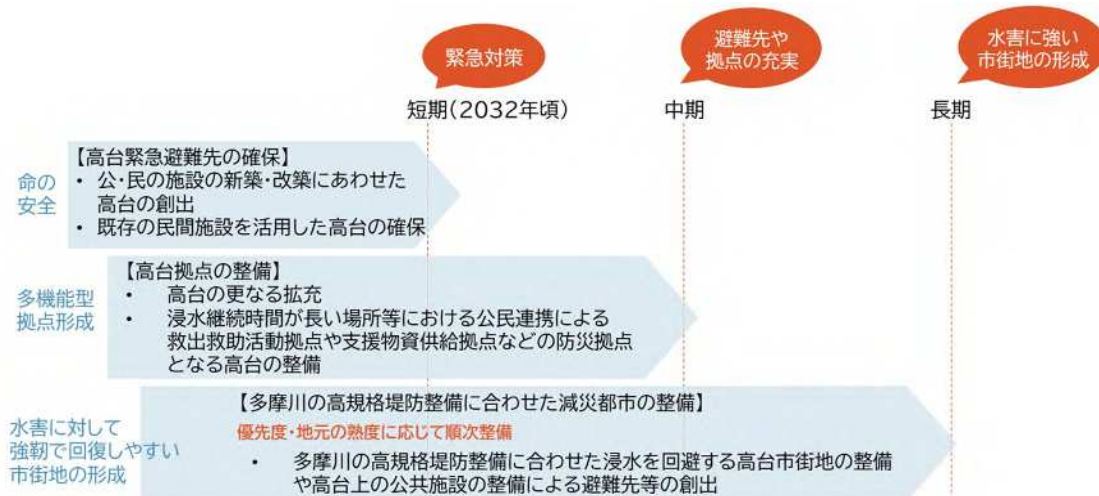
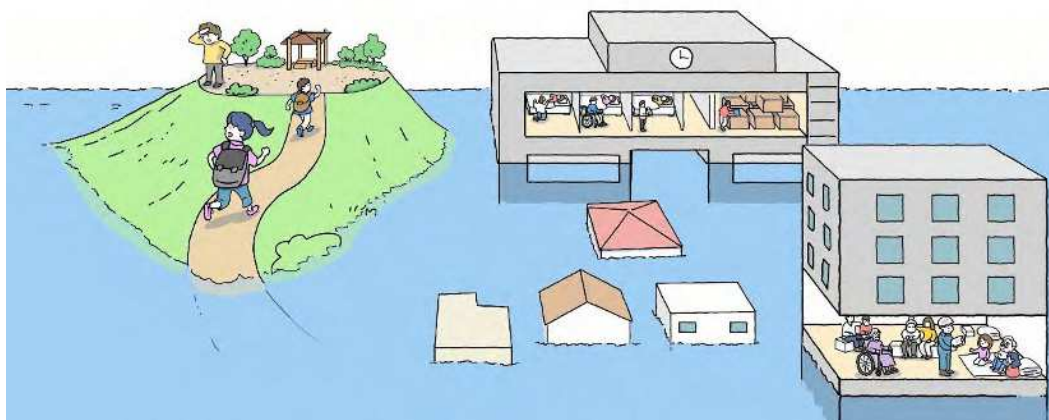


図 6 短期・中期・長期の目標イメージ

目標の実現イメージは以下の通りです。

1) 短期の目標実現イメージ

命を守り、最低限の避難生活を送れる高台の創出

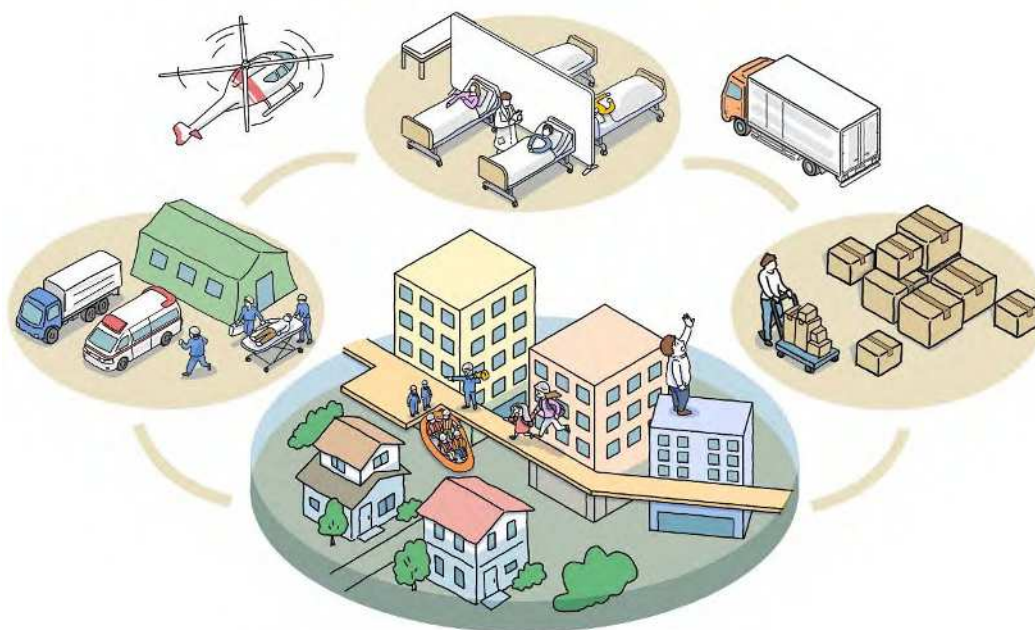


特に、第2章（5）で示す高台が不足しているエリアを中心に、命を守り、水が引くまでの間、最低限の避難生活³を送れる高台が創出され、高台の不足が軽減されています。既存の水害時緊急避難場所等では、より快適に避難生活を送れる環境整備が進められ、プライバシーの確保や感染症対策、女性・子ども・お年寄り・障がい者等への配慮等が行き届いた避難場所等が増えています。

³ 最低限の避難生活：本方針では「最低限の避難生活」のことを、『災害に強い首都「東京」形成ビジョン』を踏まえ、飲料水や生活用水が使える、最低限の灯りが使える生活と捉えることとします。区が指定する水害時緊急避難場所等では、水道や電気等のインフラが使用できることを想定します。各戸においては、最低3日分、できれば1週間分の水や食料などを備蓄し、在宅避難の場合でも最低限の避難生活を送れることを想定します。

2)中期の目標実現イメージ

高台の更なる拡充・防災拠点の形成



高台の創出が更に進み、高台不足の解消がかなり進んでいます。また、高台同士がつながる非浸水動線が形成されており、円滑な避難が可能になっています。また、救出救助をする活動の場となる拠点や、他県等から届いた支援物資を集積・分配する場となる拠点などの拠点的機能を備えた施設が充実し、浸水が長引いた場合の二次避難等が円滑に行えるようになっています。

3) 長期の目標実現イメージ

水害に対して強靱で回復しやすい市街地



多摩川の水害リスクが大きい箇所において高規格堤防の整備が進むなど、水害に対して強靱で回復しやすい市街地が形成されています。

有事の際に水害に安全であるだけでなく、平時には水辺の魅力を楽しみながら暮らせる市街地の形成が実現しています。

(8) 本方針策定の背景

1) 水害リスクの高まり

●ますます高まる水害リスク

近年、全国では計画規模を超える豪雨により甚大な被害が発生しており、東京都内では1時間に50mmを超える降雨の発生率が増加傾向にあります。

大田区は、一部が満潮面以下の地域（A.P.+2.0m）、区の半分程度が高潮の脅威にさらされる地域（A.P.+5.0m）であり、潜在的に浸水リスクが高い地域と言え、今後、気候変動の影響による降雨量の増加や海面上昇、台風の強大化など、風水害のリスクの増大が懸念されます。

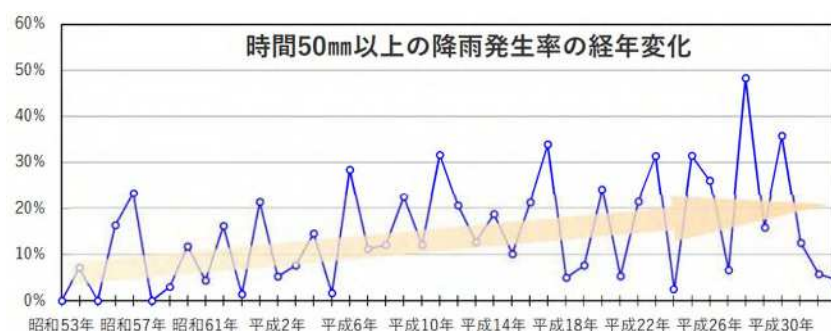


図 7 東京都における時間 50mm 以上の降雨発生率の経年変化

出典：気候変動を踏まえた河川施設のあり方（概要版）

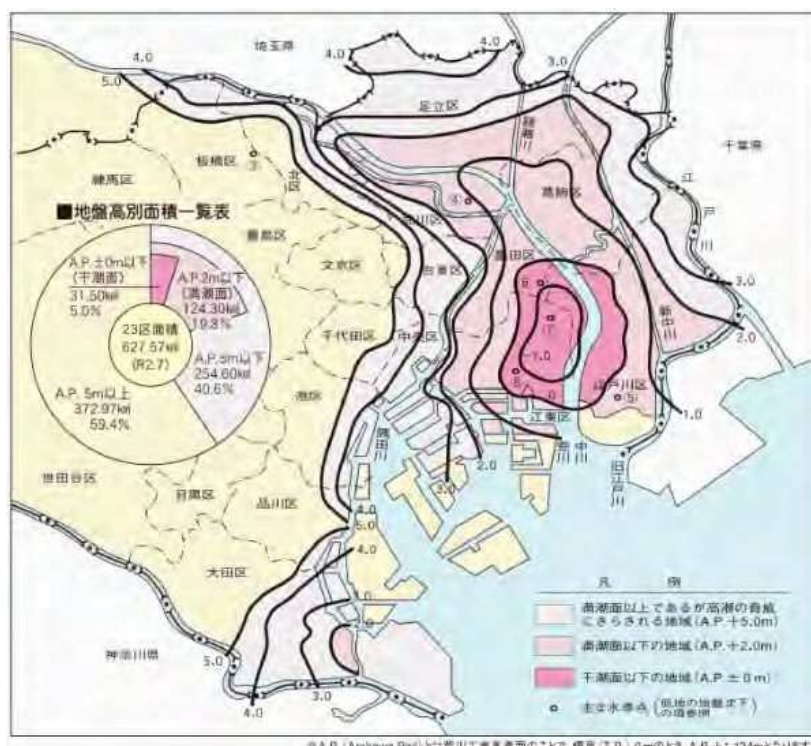


図 8 東京都の低地の概要

出典：東京都建設局ホームページ（低地河川の整備）

●台風 19 号では大田区でも大きな被害

実際に、令和元年台風 19 号では大田区でも大きな被害が発生し、53 の水害時緊急避難場所等を開設しました。避難者総数は 12,002 人、罹災証明書発行件数は 705 件にのぼりました。これを受け、避難対策や情報伝達等、多くの面での課題も明らかとなりました。



図 9 (左)令和元年台風 19 号と(右)平常時の多摩川の水位(多摩川緑地事務所)

出典：国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所ホームページ

表 2 令和元年台風 19 号で明らかとなった課題(台風 19 号発生時点の課題)

(1) 避難対策	①水害時緊急避難場所の周知不足	震災時と風水害時の避難対策の相違点について、区民への事前周知が足りず、開設しない学校へ避難者が行く等、混乱が生じた。
	②避難者の受入スペースが不足	水害時緊急避難場所は避難行動要支援者の受入を想定する一方、一般区民も殺到し、避難者の受入を断るケースが生じた。
	③水害時緊急避難場所運営体制が不十分	避難者の受入や備蓄物品の使用、地域住民への情報発信など水害時緊急避難場所における運営に混乱が生じた。
(2) 情報伝達	①区 HP がアクセス集中により利用できなかった	区 HP がアクセス集中により閲覧できない状態となり、多くの区民に必要な情報を届けられなかった。
	②区民が適時適切に避難情報を入手できなかった	多くの区民が、避難情報及び避難場所の開設・混雑状況等に関する情報を、適時適切に入手できなかった。
	③情報の取得活用が困難な方が避難情報を入手できなかった	インターネットメール、SNS を中心とした情報発信が中心で、発信情報の取得活用が困難な方が避難情報等を入手することができなかった。
(3) 要配慮者対策	①避難行動要支援者対象避難場所の不足	避難行動要支援者を対象とした避難場所が不足していた。また、避難行動要支援者等の避難を想定して開設する水害時緊急避難場所との違いが分からなかった。
	②必要な情報の伝達が不十分	避難場所のバリアフリー環境等の情報や避難場所が要配慮者の方に必要な情報が伝わり切れていなかった。
	③避難行動要支援者の安否確認方法が不十分	安否確認を実施するための方法が十分に確立されていない。
(4) 治水対策	①浸水原因の究明と対策の具体化	田園調布四丁目、五丁目の大規模浸水被害に関する原因究明と今後の対応策の具体化を図る必要がある。
	②防水資機材(土のう)の備蓄	災害時に急増した区民からの土のう配布依頼に伴い、防水活動に使用する予備の土のうが不足した。
	③水害現場の排水活動に関する課題	水害現場でのより迅速かつ円滑な排水活動や住民と排水活動を行う職員の危険を軽減するため、排水ポンプ車の追加配備や排水活動等の遠隔化をはじめとした環境整備が求められる。

出典：大田区資料

2)大田区や国、東京都等の動き

●大田区の動き

前述の水害リスクの高まりなどの背景を受け、大田区においても、大田区都市計画マスタープラン（令和4年3月）の中で、「安全・安心な生活の実現」を都市づくりのテーマのひとつとして掲げています。部門別方針では、「風水害・土砂災害に強い市街地の形成：気象災害の激甚化に対応するため、治水対策や浸水対策などを推進して、水害に強い都市づくりを進めます。」としています。

●国や東京都の動き

「災害に強い首都『東京』形成ビジョン」などの策定

国と東京都では、ハード・ソフト両面で連携し、首都「東京」において大規模洪水等による壊滅的な被害の発生を回避できるよう、防災まちづくりを強力に推進していくため、令和2年1月に「災害に強い首都「東京」の形成に向けた連絡会議」を設置し、令和2年12月には、高台まちづくりの推進に向けた具体的な取組方策などについてとりまとめた、「災害に強い首都『東京』形成ビジョン」（以下、「形成ビジョン」という。）を公表しました。また、東京都では、令和5年12月に、「東京強靱化プロジェクト upgrade I」が策定されました。

「高台まちづくり推進方策検討ワーキンググループ」の取組

さらに、「形成ビジョン」に基づき高台まちづくりを推進するため、地域ごとの水害リスク等を踏まえた高台まちづくりのあり方や、モデル地区等における高台まちづくりの具体的取組を進める過程で生じた課題等に対する推進方策について検討を行うことを目的に、連絡会議の下に令和3年3月に国・都・区（江東5区、北区、板橋区）からなる「高台まちづくり推進方策検討ワーキンググループ」（以下、「高台WG」という。）を設置しました。令和6年11月に開催した第4回WGでは、モデル地区での取組を踏まえ、これを他地区へ水平展開することや、高台まちづくりを効果的に推進するため、高台まちづくりの緊要性が高い箇所の検討・選定方針を取り纏めた「高台まちづくり整備の基本的な考え方」について議論し、取組の加速化に向けた検討を進めています。

「東京都豪雨対策基本方針（改定）」の策定

また、東京都では、令和5年12月に将来の気候変動の影響を踏まえた東京都における今後の豪雨対策について取りまとめた「東京都豪雨対策基本方針（改定）」を策定しています。この方針の中では、河川整備や下水道整備、流域対策による浸水被害の防止の他に、高台まちづくりをはじめとした家づくり・まちづくり対策や、避難対策を組合せ、目標を超える降雨に対しても備えるとしています。

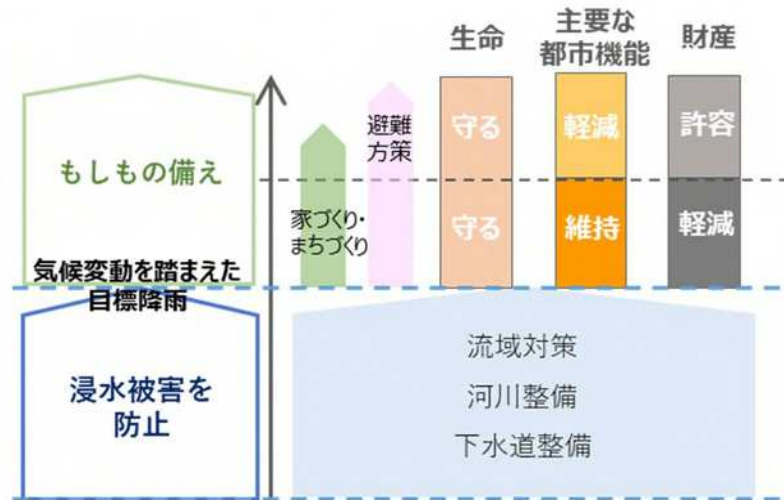


図 10 目標を超える降雨等による水害リスクに対する考え方

出典：東京都豪雨対策基本方針（改定），令和5年12月

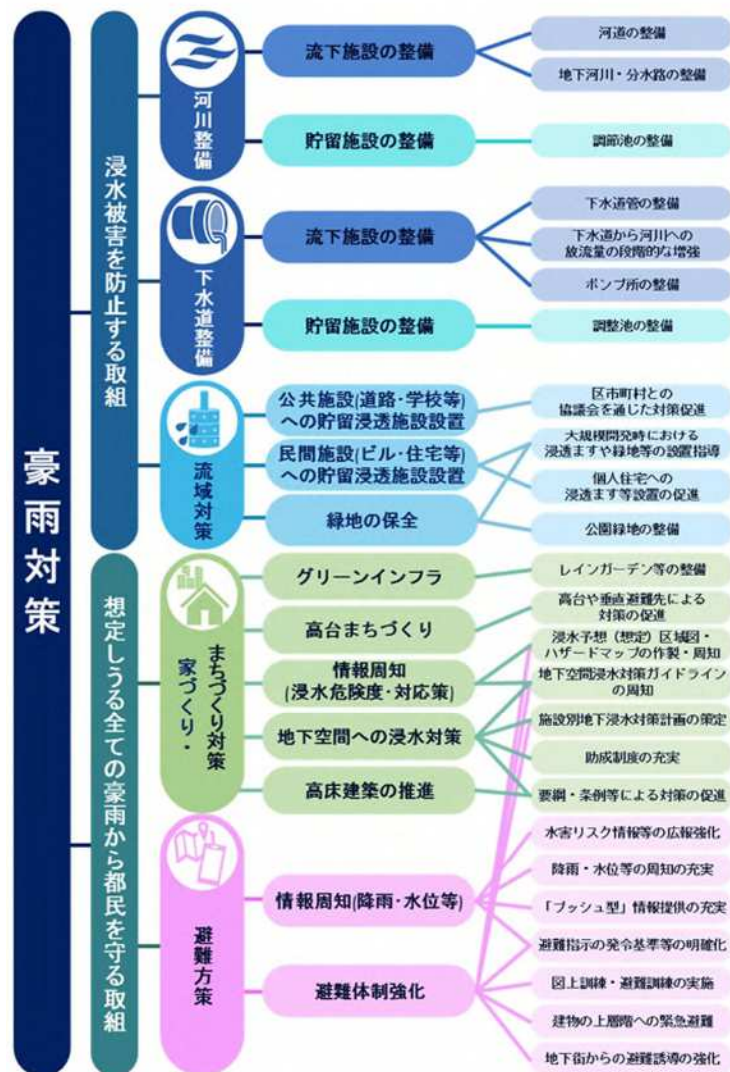


図 11 豪雨対策の体系図

出典：東京都豪雨対策基本方針（改定），令和5年12月

水害対策は世界各国でも取り組まれています

オランダはライン川河口デルタの低湿地帯に位置し、先進国の中でも水害リスクが高い国家です。近年では、将来の気候変動から定量的な氾濫リスクの推定、計画の策定及びハード整備など一貫した取組を進めています。

氾濫防御のための堤防等の建設や河川空間拡張プロジェクト（Room for the River：氾濫原の再生と自然の河川の流れを再生させるプログラム）のほか、氾濫被害を抑制するために、建物に対する対策なども行われています。

■オランダ・ドルトレヒト市の事例

ドルトレヒト市は、大田区と同じく、高潮と洪水の両方の影響から浸水リスクが高い地域です。

家屋の高床化や、浸水しない高さへの電気供給施設設置などの対策が取られています。

諸外国における住まい方の工夫 - オランダドルトレヒト市 R2.5 検討会参考資料を一部更新

- ドルトレヒトでは、教会などの文化遺産を守るために小堤防を築いている。また、家屋の所有者が対策を行わなければならないケースもある。現時点で建築規制等の法整備はなされていないものの、浸水深や浸水頻度に応じたゾーニング（土地利用規制）を検討している段階である。^{※1※2}
- 旧市街地の住民はリスク管理の意識が高いため、家屋の1階部分を浸水させないような高床化や、貴重品を2階に置くようにするなどの対策をとっている。^{※1}



フォーストワートの空撮写真^{※1}



増水時の状況^{※1}



文化財を守るための小堤防^{※1}



増水時の状況^{※1}



土のうの置き方に関するレクチャー^{※1}



浸水しない高さにある電気供給施設^{※1}

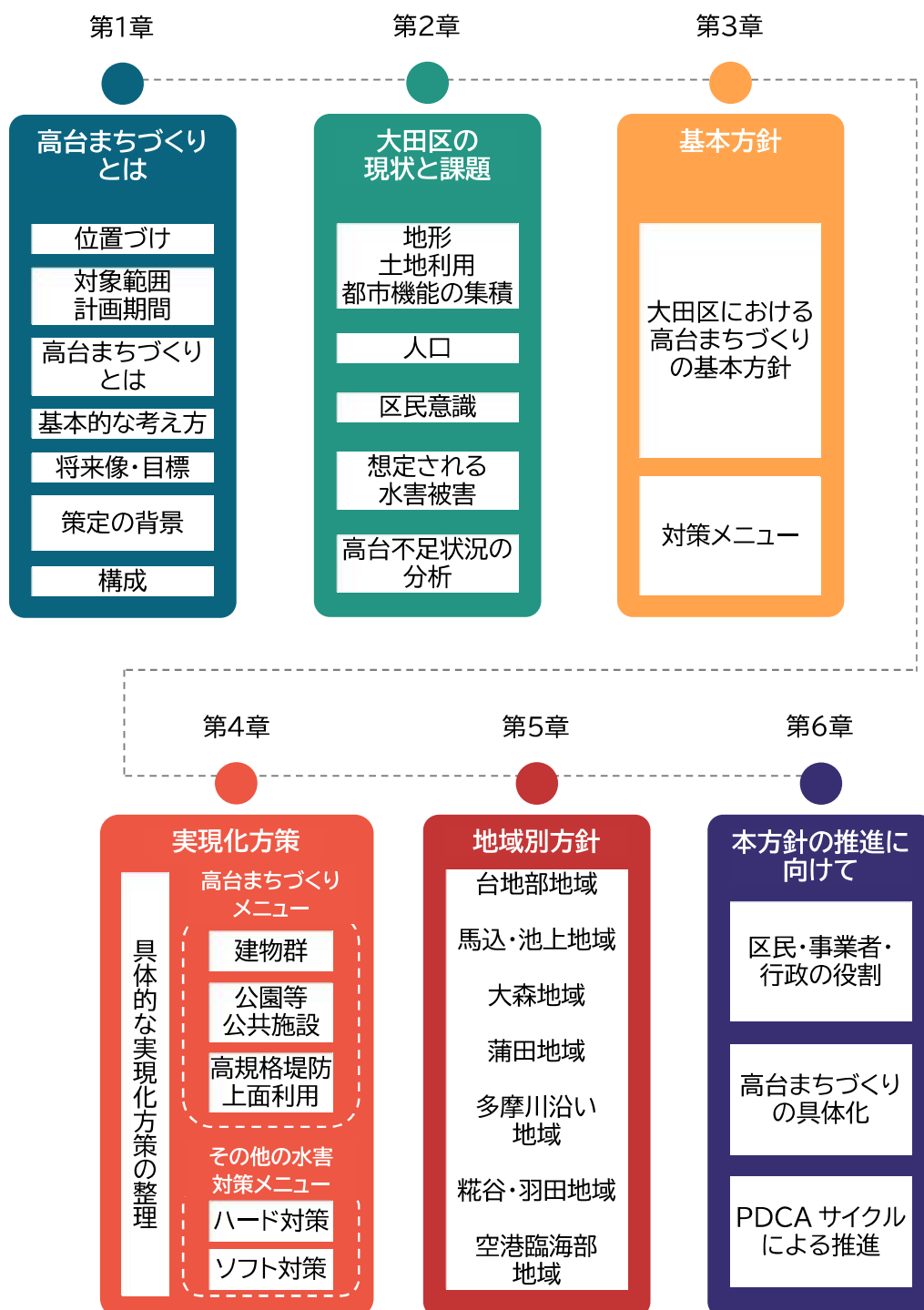
※1 2019/6/21 ドルトレヒト市での治水分野における気候変動適応策に関する意見交換会、2019/6/13 HKVコンサルタント提供資料、2022/1/23 メールによるヒアリング
 ※2 Rijksoverheid, Kamerbrief over rol Water en Bodem bij ruimtelijke ordening, 2022.11.
<https://www.rijksoverheid.nl/documenten/kamerstukken/2022/11/25/water-en-bodem-sturend>

出典：諸外国における氾濫リスクを考慮した住まい方の工夫、建築規制及び土地利用事例、

令和5年1月12日、北海道開発局

(9) 本方針の構成

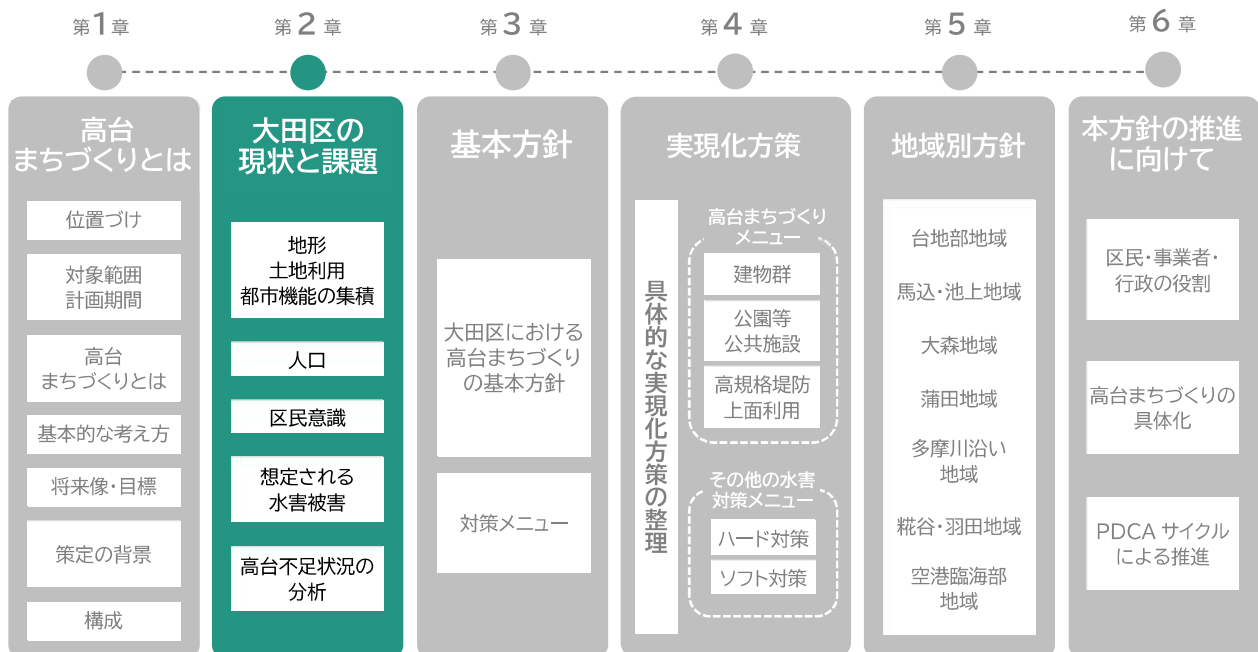
本方針は以下に示す内容で構成します。



第 2 章

大田区の現状と課題

- (1) 大田区の地形・土地利用・都市機能の集積
- (2) 大田区の人口
- (3) 区民の意識
- (4) 大田区において想定される水害被害の概要
- (5) 大田区における高台(水害時緊急避難場所)の不足状況の分析
- (6) 大田区全体の現状と課題のまとめ



第 2 章

大田区の現状と課題

(1) 大田区の地形・土地利用・都市機能の集積

大田区の地形は、武蔵野台地の東端にあたり、北西部の台地部と南東部の低地部、及び戦後の埋め立てによって形成された東部の空港臨海部の大きく3つに分かれています。

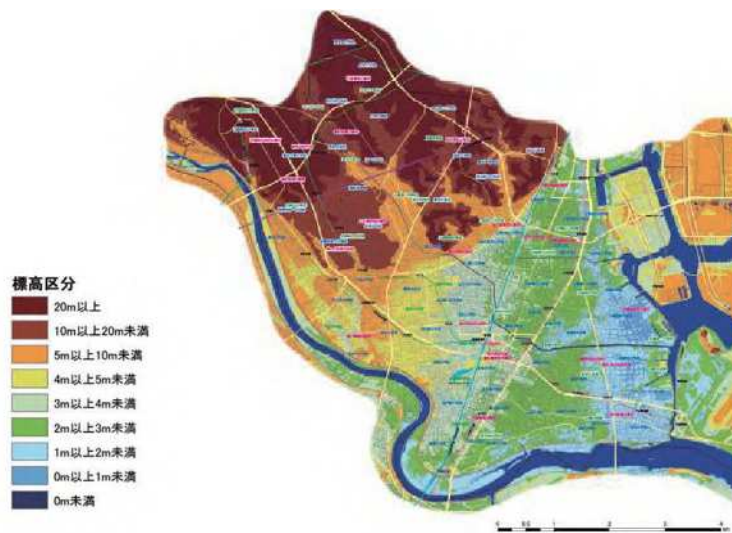


図 12 標高図

出典：大田区都市計画マスタープラン

台地部には住宅地が広がっています。低地部の蒲田駅や大森駅等の拠点駅周辺には、業務商業が集積する中心市街地が形成されています。また、空港臨海部や多摩川沿いには大規模な工業用地が広がっているほか、低地部では住宅と工場の共存する市街地が広がっています。



図 13 土地利用現況図

出典：大田区都市計画マスタープラン

(2) 大田区の人口

大田区の人口・世帯数は約 74 万人・42 万世帯（2024 年、10 月時点）で増加傾向が続いてきました。高齢化率の上昇に加えて、単身世帯数（特に高齢単身）や核家族世帯数が増加傾向にあります。区の総人口は 2045 年頃まで増加基調と予測されています。高齢化率は上昇が続き、2040 年推計人口に占める老年人口の割合は約 26%に達すると予測されています。

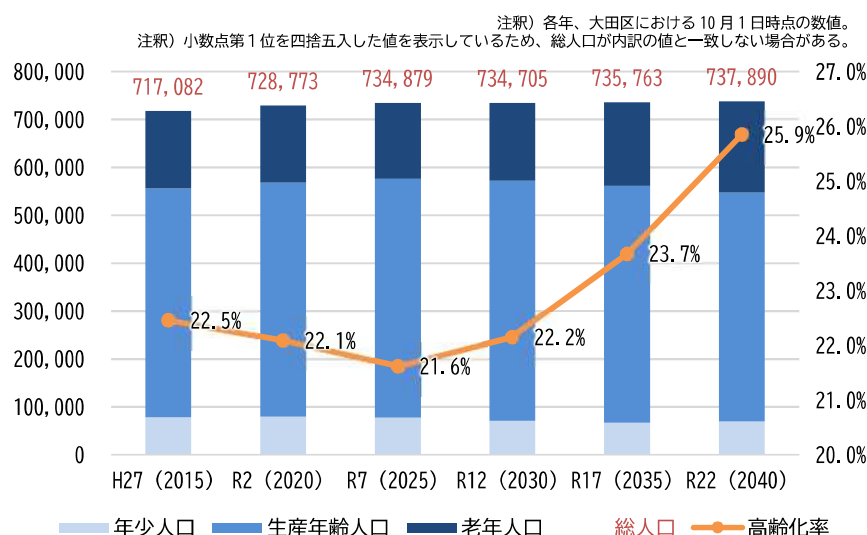


図 14 大田区の年齢別将来人口

出典：大田区都市計画マスタープランを基に作成

台地部の住宅地が広がるエリアでは比較的昼夜間比率が低い一方、都市機能が集積する地域等については昼夜間比率が高く、居住者以外の来街者等の数が多い特徴を有しています。

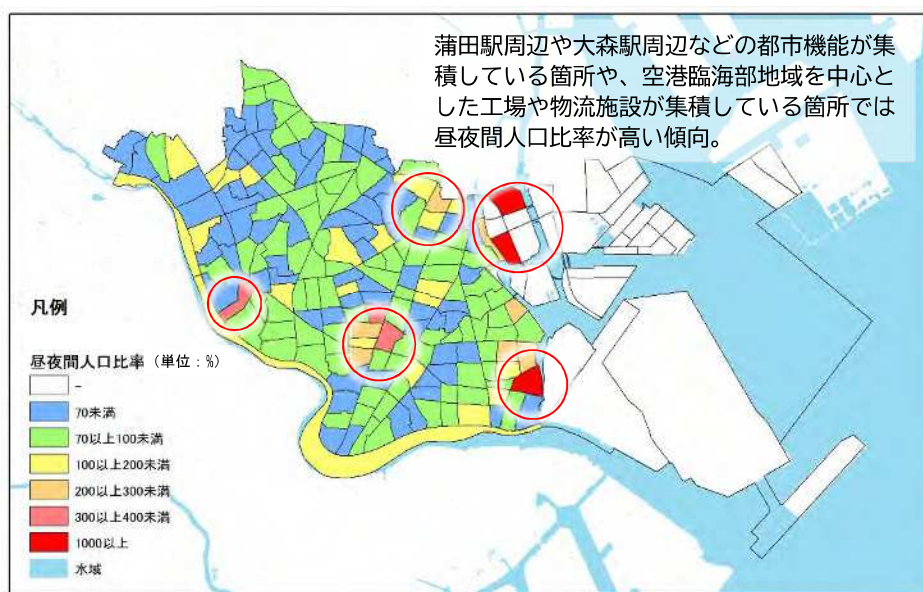


図 15 町丁目別昼夜間人口比率

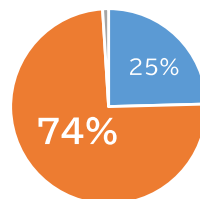
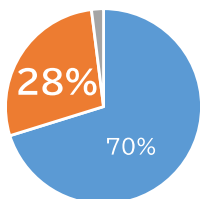
出典：東京都の統計を基に作成

(3) 区民の意識

令和5年度の区民意識調査では、水害リスクについて「リスクがあるかどうか知らない」と回答している区民が約3割程度存在しています。また、マイ・タイムライン等に関する認知度が低く、特に30代以上の男性や、20～30代の女性については9割近くが「知らない」と回答しています。防災情報の収集にあたっては「インターネット」を使用する区民が最も多いです。

水害リスク認知度

マイ・タイムライン認知度



■ 知っている ■ 知らない ■ 無回答 ■ 知っている ■ 知らない ■ 無回答

図 16 区民の水害に関する意識

出典：令和5年度大田区区民意識調査を基に作成

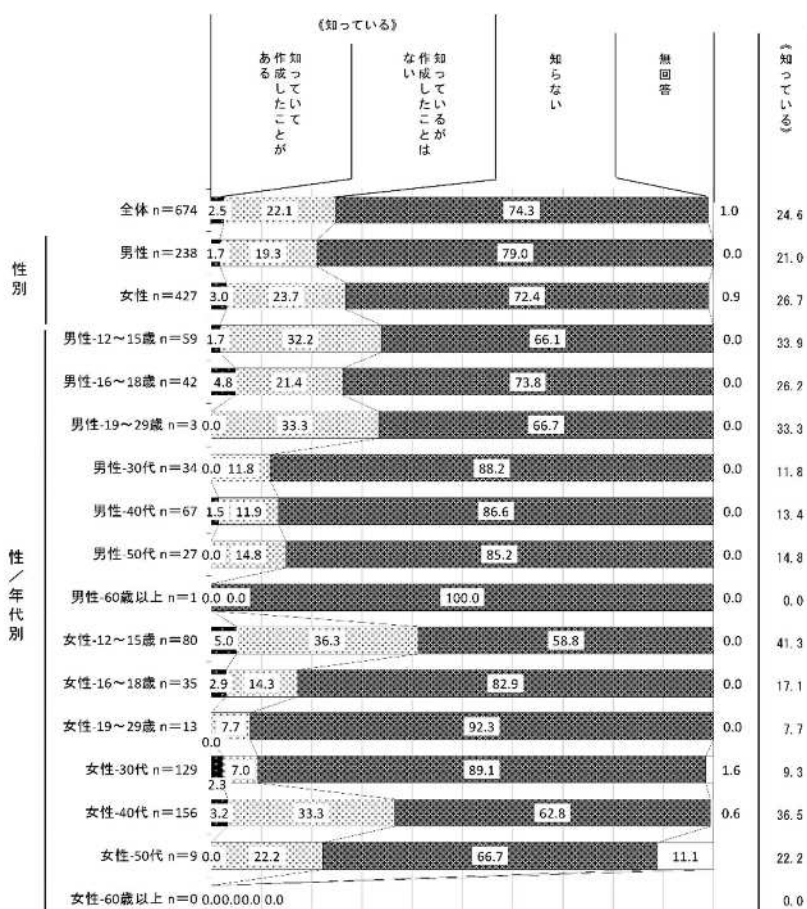


図 17 マイ・タイムラインの認知度（性別・年齢別、単位：%）

出典：令和5年度大田区区民意識調査

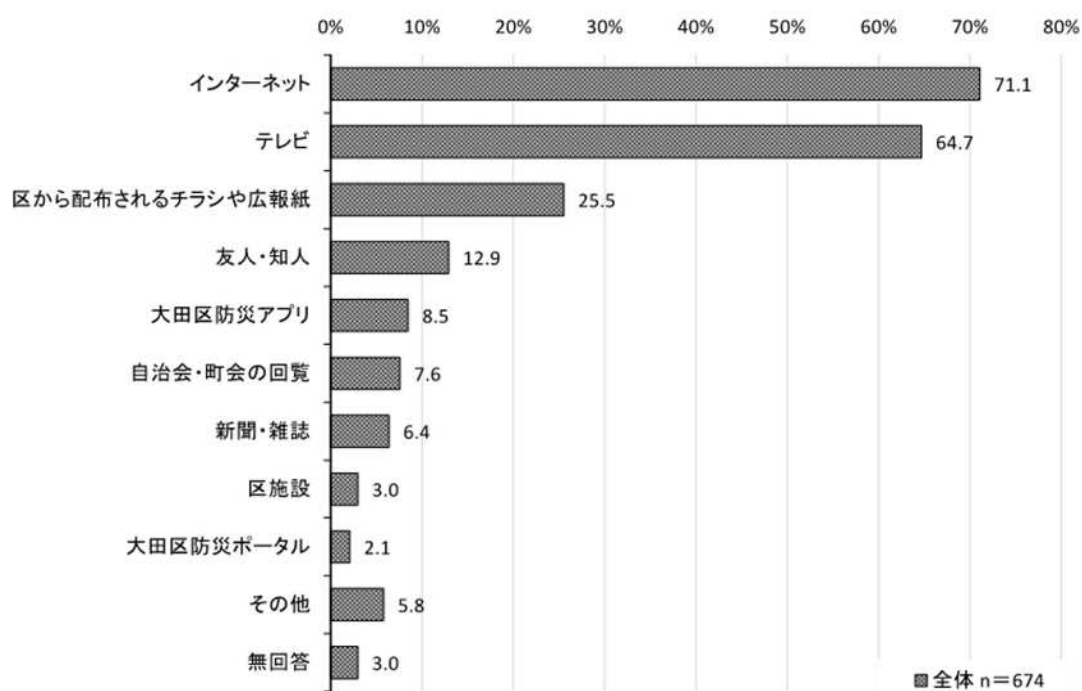


図 18 区民の防災に関する情報の収集方法

出典：令和5年度大田区区民意識調査

(4) 大田区において想定される水害被害の概要

大田区において想定される多摩川氾濫、高潮、中小河川・内水氾濫による被害の概要について整理します。以下に本方針で取り扱う水害を一覧で示します。

なお、大田区においては想定されている津波の高さよりも堤防や防潮堤が高く整備されているため、津波による被害の危険性は低いと考えられていることから、本方針においては津波については取り扱わないこととします。

ハザード 種類	規模	条件	出典
多摩川 氾濫	想定 最大	多摩川全流域で 48 時間に 588mm の降雨 があった場合	国土交通省公表「多摩川水系多摩川、 浅川、大栗川浸水想定区域図(平成 28 年 5 月 30 日)」
高潮		超大型の台風の接近で海面が上昇した 場合(上陸時中心気圧 910hPa、最大旋衡 風速半径 75km、移動速度 73km/h の台風 による高潮)	東京都公表「東京都高潮浸水想定区 域図(令和 4 年 4 月 13 日)」
中小河川 氾濫		呑川、丸子川等流域で 1 時間に 153mm の 降雨があった場合	東京都建設局公表「城南地区河川洪 水浸水想定区域図(令和 6 年 2 月 15 日)」及び「野川、仙川、入間川、谷 沢川及び丸子川洪水浸水想定区域図 (令和 6 年 2 月 15 日)」
内水 氾濫		呑川、丸子川等流域で 1 時間に 153mm の 降雨があった場合	東京都建設局・下水道局公表「城南地 区河川流域浸水予想区域図(令和元 年 6 月一部修正)」及び「野川・仙川・ 入間川・谷沢川及び丸子川流域浸水 予想区域図(令和元年 6 月)」

1)多摩川氾濫

多摩川が想定最大規模で氾濫した場合、大田区では区域の37.1%のエリアで浸水が予想されています。特に、多摩川沿い地域、糀谷・羽田地域では地域面積の9割以上が浸水する想定となっており、これらの地域を中心に、局所的に2週間以上浸水継続が想定される箇所が存在します。

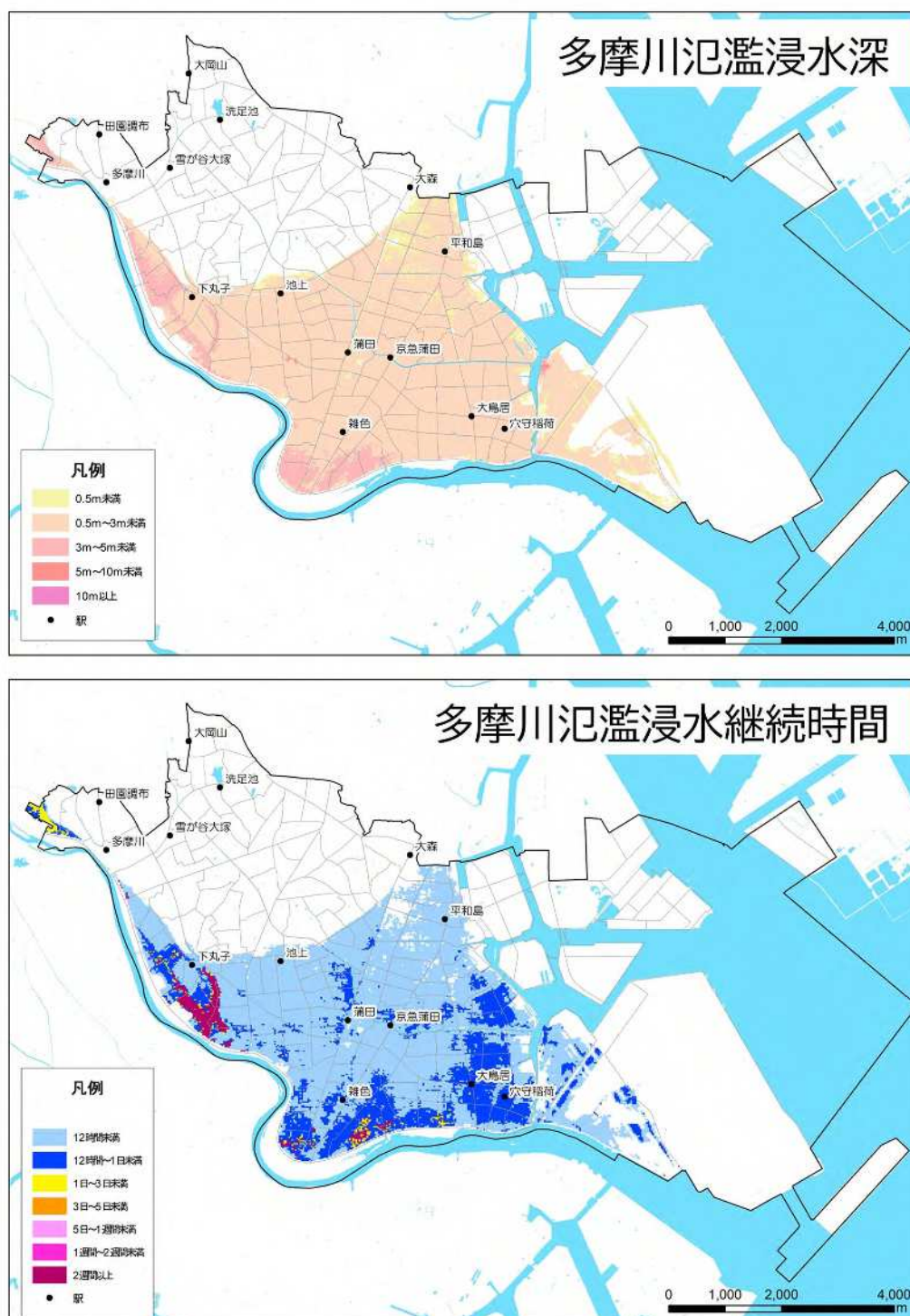


図 19 多摩川氾濫(想定最大規模)の場合の浸水深と浸水継続時間

表 3 多摩川氾濫(想定最大規模)の場合の想定被害概要

区面積	区全体の浸水想定面積	浸水想定区域の割合
6,186ha	2,297.9ha	区面積の 37.1%

地域	地域全体の 浸水想定面積 (ha)	特別出張所	特別出張所の 浸水想定面積 (ha)	左記のうち、3日 以上浸水継続が 想定される面積 (ha)
台 地 部	112.1 (地域面積の 11%)	嶺町	18.1	0.6
		田園調布	18.5	0.0
		鵜の木	75.5	0.6
		久が原	0.0	0.0
		雪谷	0.0	0.0
		千束	0.0	0.0
池 馬 上 ・	126.4 (地域面積の 24%)	馬込	0.0	0.0
		池上	126.4	0.0
大 森	372.7 (地域面積の 69%)	大森西	241.5	0.0
		入新井（内陸部）	95.7	0.0
		新井宿	35.5	0.0
蒲 田	456.3 (地域面積の 98%)	蒲田西	266.7	0.1
		蒲田東	189.6	0.0
沿 多 摩 川	459.8 (地域面積の 93%)	六郷	276.5	9.8
		矢口	183.4	38.5
羽 糺 田 ・ 谷	532.4 (地域面積の 95%)	大森東	105.6	0.0
		糺谷	210.5	0.0
		羽田（内陸部）	216.3	0.4
臨 空 海 港 部	237.7 (地域面積の 11%)	入新井（臨海部）	0.0	0.0
		羽田（臨海部）	237.7	0.0

2) 高潮

想定最大規模の高潮が発生した場合、大田区では区域の 32.6% のエリアで浸水が予想されています。特に、糀谷・羽田地域において地域面積の 9 割以上が浸水する想定となっており、2 週間以上浸水継続が想定される箇所が見られます。

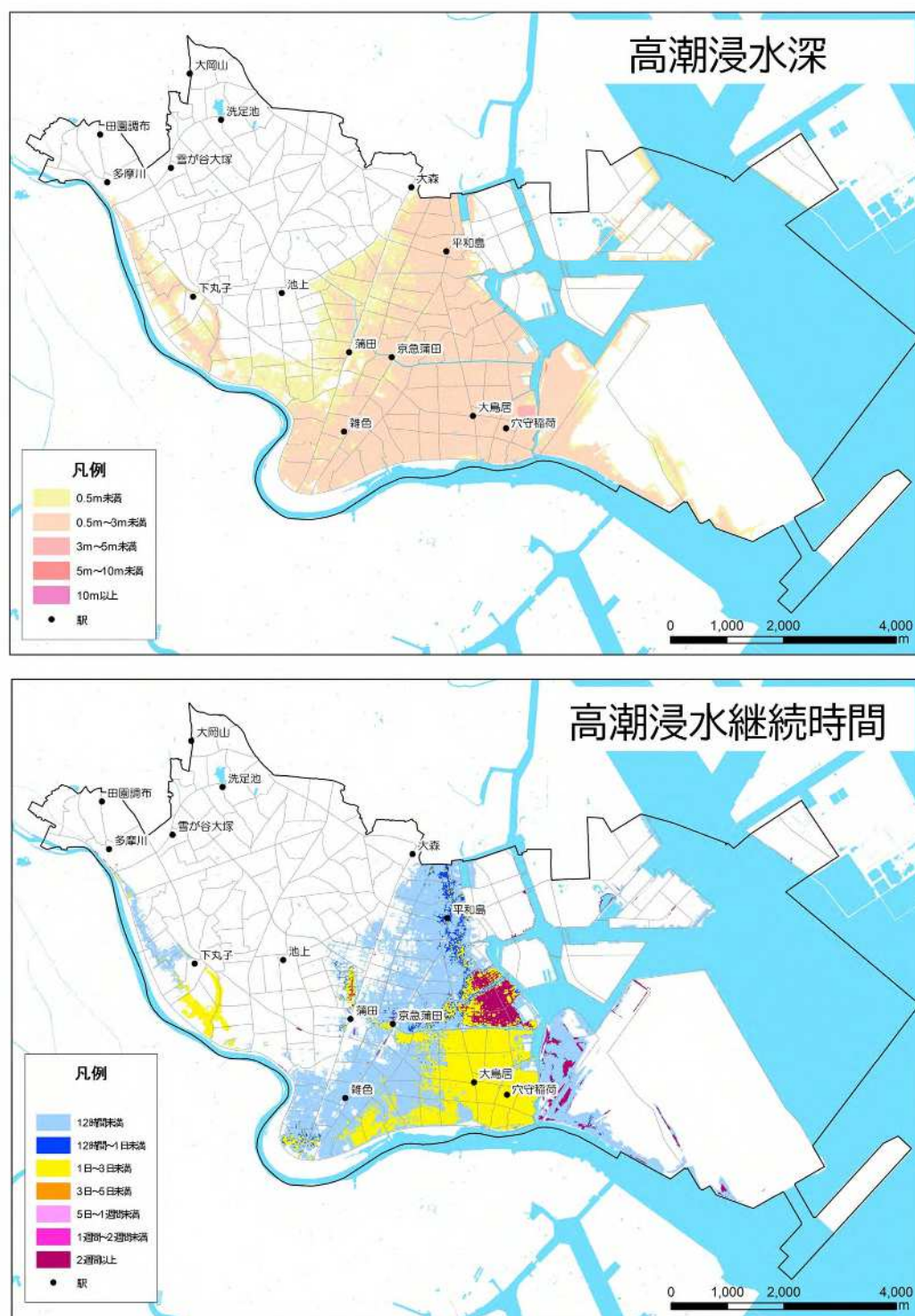


図 20 高潮(想定最大規模)の場合の浸水深と浸水継続時間

表 4 高潮(想定最大規模)の場合の想定被害概要

区面積	区全体の浸水想定面積	浸水想定区域の割合
6,186ha	2,017.9ha	区面積の 32.6%

地域	地域全体の 浸水想定面積 (ha)	特別出張所	特別出張所の 浸水想定面積 (ha)	左記のうち、3日 以上浸水継続が 想定される面積 (ha)
台地部	43.8 (地域面積の 4%)	嶺町	13.3	0.0
		田園調布	1.7	0.3
		鵜の木	28.8	0.0
		久が原	0.0	0.0
		雪谷	0.0	0.0
		千束	0.0	0.0
池馬 上込・	37.2 (地域面積の 7%)	馬込	0.0	0.0
		池上	37.2	0.0
大森	372.9 (地域面積の 70%)	大森西	243.7	0.5
		入新井（内陸部）	102.3	0.1
		新井宿	26.9	0.0
蒲田	327.8 (地域面積の 70%)	蒲田西	152.1	1.8
		蒲田東	175.7	1.4
沿多摩 い川	369.8 (地域面積の 75%)	六郷	273.9	0.1
		矢口	95.9	0.0
羽糺 田・	538.7 (地域面積の 96%)	大森東	103.7	51.9
		糺谷	212.2	2.8
		羽田（内陸部）	222.8	0.5
臨空 海部	311.4 (地域面積の 14%)	入新井（臨海部）	60.4	3.4
		羽田（臨海部）	251.0	20.0

3) 中小河川・内水氾濫

想定最大規模の中小河川や内水の氾濫が発生した場合、大田区では区域の 51.9% のエリアで浸水が予想されています。中小河川や内水の氾濫の場合は、多摩川氾濫や高潮の場合に比べて、浸水継続時間こそ短いものの、浸水想定区域は区全体に広がっています。

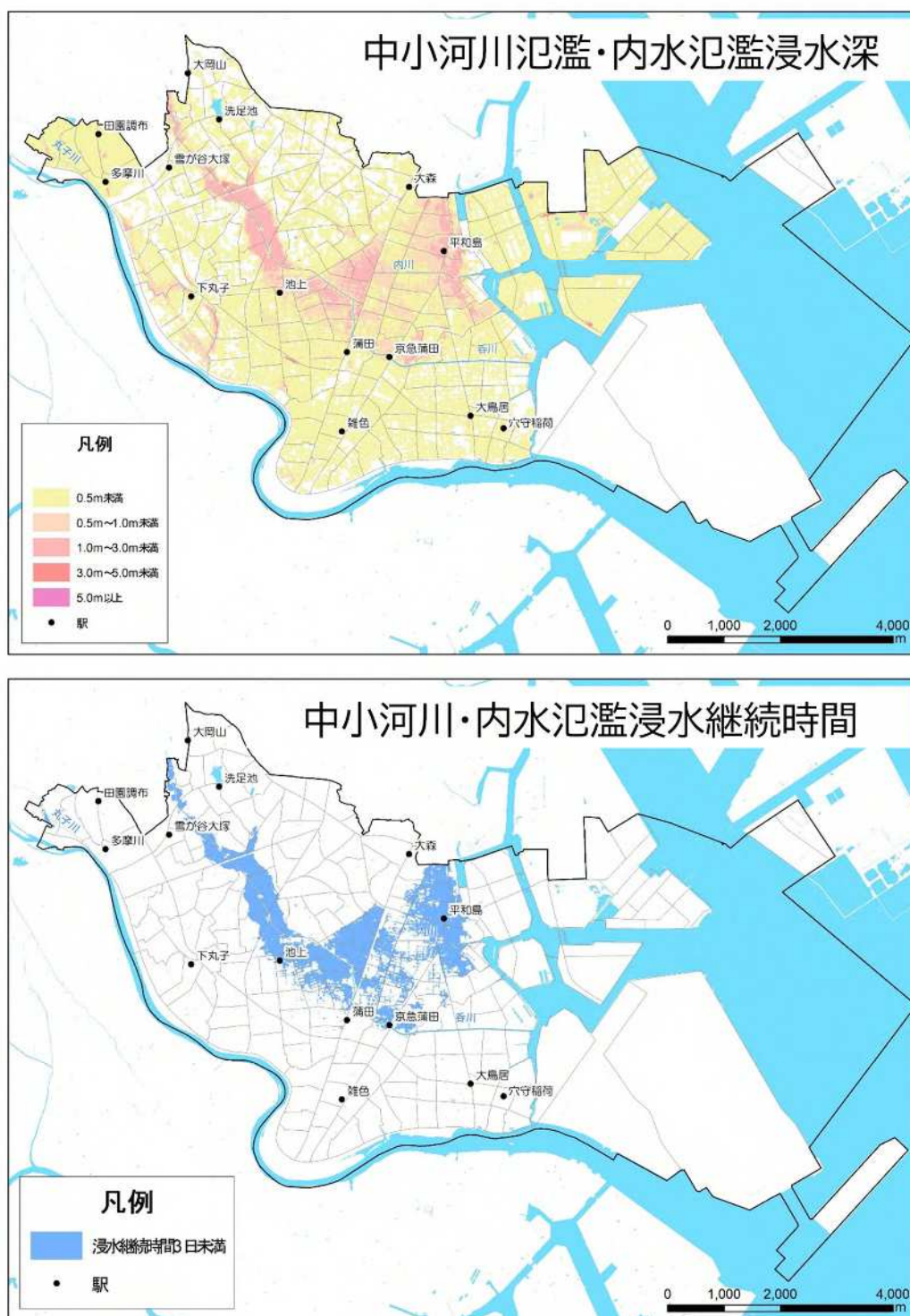


図 21 中小河川・内水氾濫(想定最大規模)の場合の浸水深と浸水継続時間

表 5 中小河川・内水氾濫(想定最大規模)の場合の想定被害概要

区面積	浸水面積	浸水想定区域の割合
6,186ha	3,210.8ha	区面積の 51.9%

地域	地域全体の 浸水想定面積 (ha)	特別出張所	特別出張所の 浸水想定面積 (ha)	左記のうち、3日 以上浸水継続が 想定される面積 (ha)
台地部	682.4 (地域面積の 64%)	嶺町	76.8	0.0
		田園調布	169.6	0.0
		鵜の木	92.3	0.0
		久が原	86.0	0.0
		雪谷	202.1	0.0
		千束	55.6	0.0
池馬 上込・	357.6 (地域面積の 68%)	馬込	160.6	0.0
		池上	197.0	0.0
大森	453.4 (地域面積の 86%)	大森西	237.5	0.0
		入新井 (内陸部)	135.8	0.0
		新井宿	80.1	0.0
蒲田	411.2 (地域面積の 88%)	蒲田西	245.0	0.0
		蒲田東	166.2	0.0
沿多摩 い川	354.4 (地域面積の 72%)	六郷	218.0	0.0
		矢口	136.4	0.0
羽糺 田谷・	389.7 (地域面積の 70%)	大森東	84.0	0.0
		糺谷	153.5	0.0
		羽田 (内陸部)	152.2	0.0
臨空 海部	551.7 (地域面積の 25%)	入新井 (臨海部)	551.6	0.0
		羽田 (臨海部)	0.1	0.0

(5) 大田区における高台(水害時緊急避難場所)の不足状況の分析

水害時の避難対象者数と高台（本分析においては大田区防災ハザードマップに掲載されている「水害時緊急避難場所」を対象とする）の受入人数を町丁目ごとに算出することにより、大田区内における、高台の相対的な不足状況を分析しました。

1)高台不足状況の分析方法の概要

(4)で整理した1)多摩川氾濫、2)高潮、3)中小河川氾濫及び内水氾濫（いずれも想定最大規模）のハザードに対して、町丁目ごとに「避難対象者数」と「高台（水害時緊急避難場所）の受入人数」を推定し、その差分から「高台が不足する人数」を算出しました。

1)～3)のハザードに対して算出したそれぞれの「高台が不足する人数」のうち、最も不足が大きい値を町丁目の「高台が不足する人数」として、複数ハザードを考慮した総合的な高台不足状況の分析を行いました。



①前提条件

- 全避難対象者が緊急的に垂直避難（緊急安全確保）することを想定し、分析を行った。
- 本分析では広域避難を一切行えない場合を想定し、各町丁目の人口（令和2年国勢調査（夜間人口））をベースに高台の相対的な不足状況を評価した。
- 大規模水害は事前に予測できる災害であり、計画運休等も想定されるため人の動きが少ないと仮定できることから、夜間人口で分析を行った。

②対象とする水害

- 想定①：想定最大規模の多摩川の洪水
- 想定②：想定最大規模の高潮
- 想定③：想定最大規模の中小河川・内水氾濫
- 「高台が不足する人数」は、上記想定で算出した結果のうち、不足人数が大きい値を採用する。（町丁目ごとに判断）

③避難対象者数について

- 家屋倒壊等氾濫想定区域内の居住者及び浸水想定区域内における浸水階の居住者を、避難対象者として計上。(下図のA、B、Cに居住する人数)
- **対象施設：**令和3年度土地利用現況調査(区部)建物現況における住宅(独立住宅、集合住宅、住商併用建物※、住居併用工場※)※2階以上を住居系用途として取り扱った。
- **浸水深と浸水階の判定：**水害の被害指標分析の手引きより、各階の高さは床高0.5m、階高2.7mとして算出した。床の高さが浸水深より低い階を浸水階、床の高さが浸水深より高い階を非浸水階とした。
- **居住者算出方法：**町丁目人口を上記対象施設の延床面積で按分することで各建物の居住者数を算出。当該建物の位置する地点の浸水深を基に、浸水する階数を判定し、浸水深以下の階に居住する人数を割り出す。(家屋倒壊等氾濫想定区域内に立地する建物は、浸水深によらず建物の居住者全員を避難対象者として計上。)

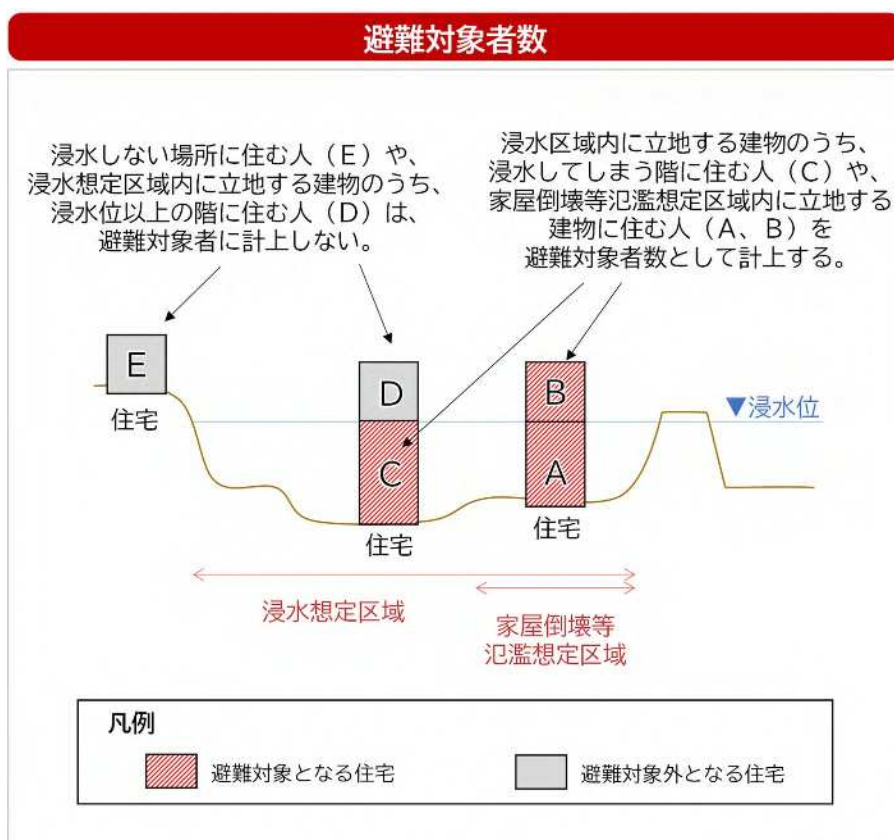
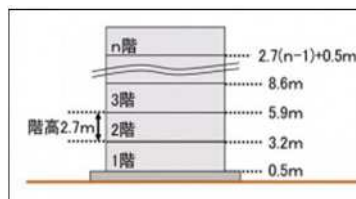


図 22 本分析で取り扱った避難対象者のイメージ

④高台（水害時緊急避難場所）の受入人数について

- 大田区防災ハザードマップ風水害編において、「水害時緊急避難場所」として指定されている建物のうち、家屋倒壊等氾濫想定区域外の非浸水階（下図の d、e）を実際に避難できるスペースとし、受入人数を算出した。
- 浸水しない階であっても家屋倒壊等氾濫想定区域内の場合は高台として扱っていない。
 - **対象施設：**大田区防災ハザードマップ風水害編において、「水害時緊急避難場所」として指定されている建物とした。
 - **浸水深と浸水階の判定：**水害の被害指標分析の手引きより、各階の高さは床高 0.5m、階高 2.7m として算出した。床の高さが浸水深より低い階を浸水階、床の高さが浸水深より高い階を非浸水階とした。
 - **受入人数の算出方法：**大田区地域防災計画に記載の、震災時の避難所における受入人数の目安を基に、各施設の総延床面積に対する非浸水階の延床面積割合をかけることで、水害時の受入人数を算出した。

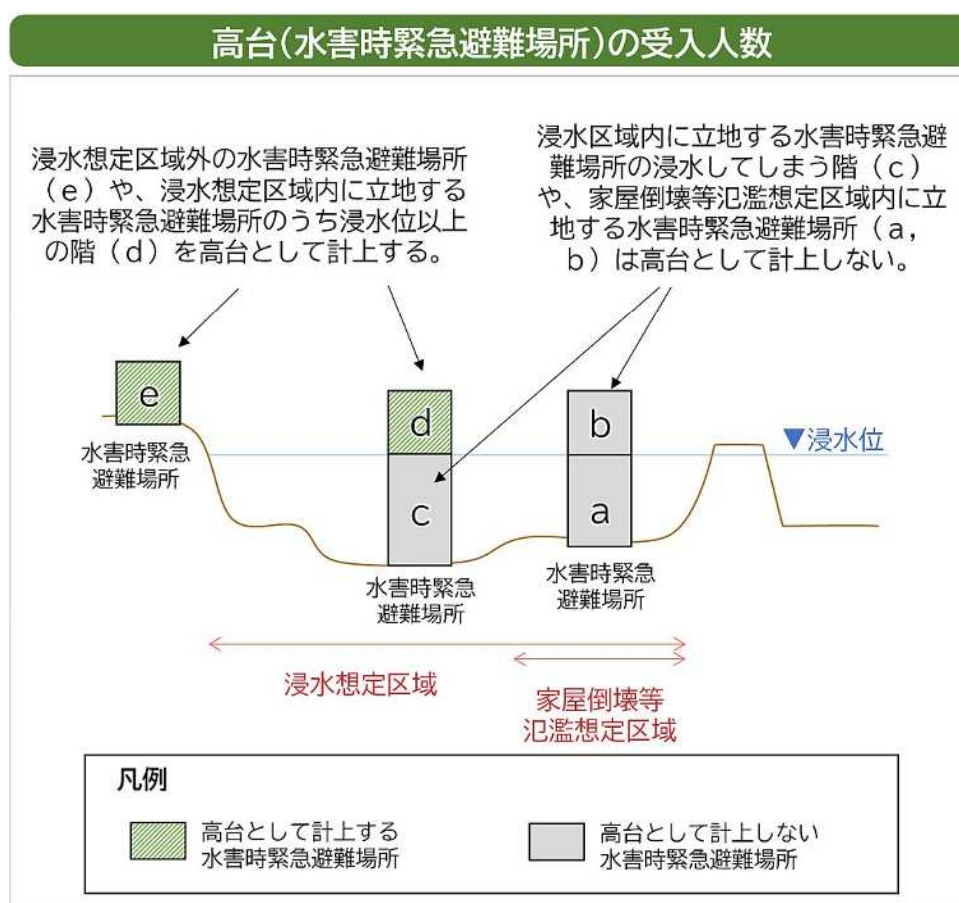


図 23 本分析で取り扱った高台のイメージ

2)分析結果

1)で説明した方法により、多摩川氾濫、高潮、中小河川・内水氾濫の3つのハザードを総合的に勘案し、高台不足状況を分析した結果は下図の通りです。

暖色系（赤色～黄色）に着色されている町丁目では「避難対象者数」に対して「高台（水害時緊急避難場所）の受入人数」が不足しています。特に赤色に近づく程、不足度合いが大きくなっています。

寒色系（黄緑色～深緑色）に着色されている町丁目では「避難対象者数」に対して「高台（水害時緊急避難場所）の受入人数」が充足しています。

- ✓ 矢口・六郷・下丸子などの多摩川沿いで大きく高台が不足しています。
- ✓ 内陸部は中小河川や内水の氾濫により所々高台が不足している町丁目が見られます。

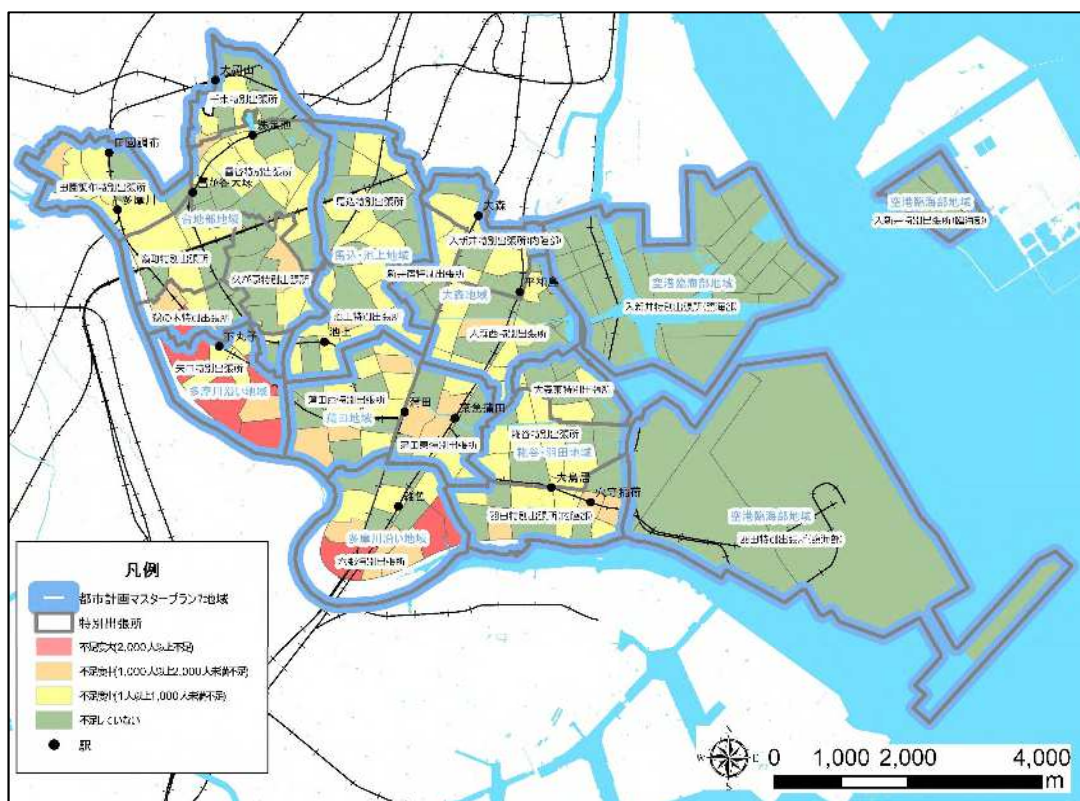


図 24 高台の相対的な不足状況の分析結果

(6)大田区全体の現状と課題のまとめ

(1)～(5)で整理した大田区全体の現状や第1章に掲載した令和元年台風19号による被害等を踏まえ、課題を整理しました。

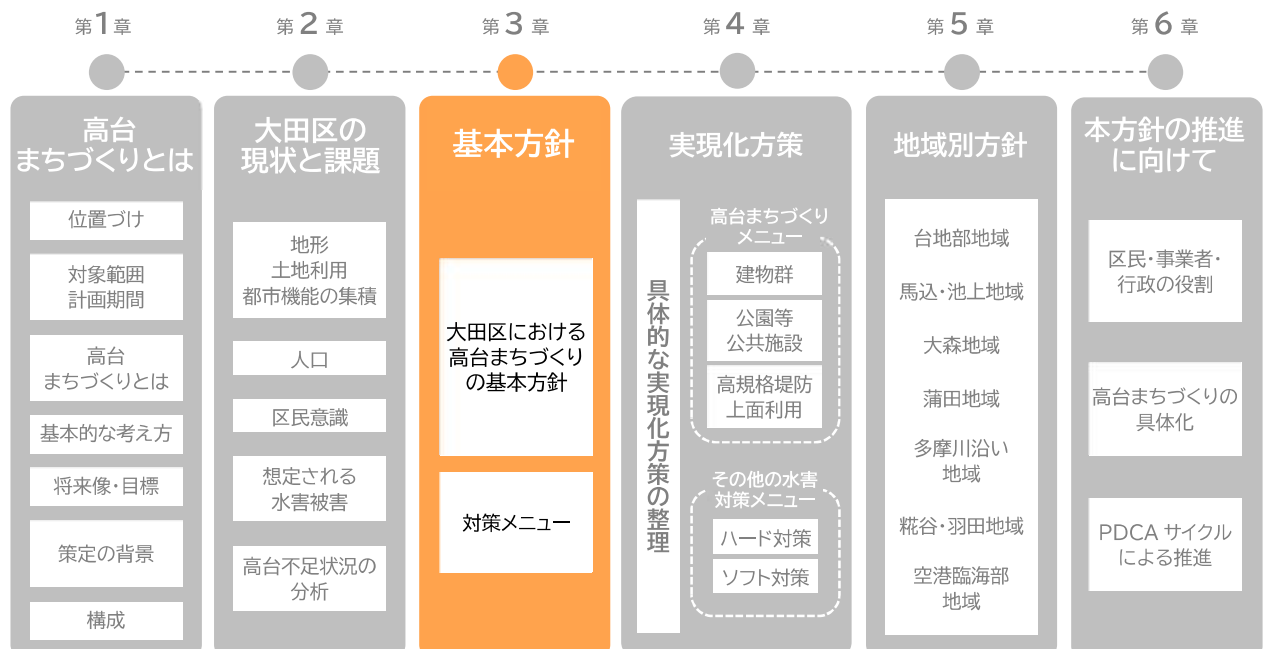
表6 大田区の現状と課題まとめ

現 状		課 題
地形	台地＋低地＋埋め立て地の3つに分かれる地形 大田区の地形は、武蔵野台地の東端にあたり、北西部の台地部と南東部の低地部、及び戦後の埋め立てによって形成された東部の空港臨海部の大きく3つに分かれている。	住民の命を守る高台の創出 住民にとって身近な行政単位である出張所単位で高台が不足する場所から優先的に高台を創出する必要がある。 また、現状で高台が充足している出張所においても、下記の区内での柔軟な受け入れ態勢の構築と合わせ、高台を拡充していく必要がある。
土地利用・都市機能	蒲田駅や大森駅といった都市機能が集積する拠点が存在、工場が多い市街地が特徴 台地部には住宅地が広がっている。 低地部の蒲田駅や大森駅等の拠点駅周辺には、業務商業が集積する中心市街地が形成されている。 また、空港臨海部や多摩川沿いには大規模な工業用地が広がっているほか、低地部では住宅と工場の共存する市街地が広がっている。	来街者の避難先となる高台の創出 来街者の多いエリアでは、万が一に備え来街者も避難できる場所を創出する必要がある。
人口	蒲田駅・大森駅周辺や羽田空港周辺等、来街者の多いエリアを有する 台地部の住宅地が広がるエリアでは昼夜間比率が低く、高齢化率が高い傾向にある。 一方、都市機能が集積する市街地等については昼夜間比率が高く、居住者以外の来街者等の数が多い。	避難後の孤立対策や避難環境の充実 浸水継続時間が長いエリアでは、避難をした後に孤立する可能性があるため、二次避難や救出救助がしやすい環境・施設の構築を推進するとともに、備蓄を充実させる等、避難時の生活水準の確保に向けた取組を行う必要がある。
住民意識	水害リスク認知度が低く、区の実情に関する認知も広がっていない 令和5年度の区民意識調査では、水害リスクについて「リスクがどうかあるか知らない」と回答している区民が約3割程度存在している。 また、マイ・タイムラインや大田区防災アプリ、大田区防災ポータルサイト等に関する認知度が低い。	経済的損失の軽減対策 大田区の経済活動の中心である商業・業務機能やものづくり産業や流通機能について、水害時にも被害を最小限に抑え、経済的損失を軽減する必要がある。
水害リスク	多摩川沿川で浸水深・浸水継続時間が長く、高台が大きく不足する可能性 多摩川氾濫や高潮により区の約30％程度が浸水想定区域となり、局所的には2週間以上浸水継続する想定。中小河川・内水氾濫では浸水深や浸水想定時間こそ小さいものの、区の広い範囲が浸水する想定。 多摩川氾濫により、多摩川沿川を中心として高台が多く不足する状況である。内陸部では個々の町丁目では不足が見られるものの、出張所単位で見れば高台が充足している状況である。	水害に対する区民や来街者等の意識の向上の取組推進 区民や来街者等に対し、万が一の際に適切な避難行動をとれるよう周知・普及啓発する取組を充実させる必要がある。
令和元年の台風経験	避難対策、情報伝達、要配慮者対策、治水対策いずれについても課題顕在化 避難スペースの不足／運営体制、情報伝達方法の確立が不十分／水防活動や排水活動等の環境整備が不十分等。	水害リスクの認知度向上やマイ・タイムライン作成の取組推進 区民に対して、水害リスクや分散避難の考え方についての普及啓発を図るとともに、マイ・タイムラインの作成を促進する必要がある。
		治水対策や流出抑制対策の推進 上記の取組と合わせて、根本的に浸水リスクを低減させるための治水等の取組を継続的に推進する必要がある。 また、内水氾濫に対しては下水道対策や雨水流出抑制対策を推進する必要がある。

第 3 章

基本方針

- (1) 大田区における高台まちづくりの基本方針
- (2) 対策メニュー



(1) 大田区における高台まちづくりの基本方針

第2章で整理した通り、大田区の高台（水害時緊急避難場所）の不足状況の特性としては、

- ・ 多摩川氾濫の浸水により、沿川で高台が大きく不足する状況
- ・ 内陸部では個々の町丁目では高台の不足が見られるものの、出張所単位で見れば高台が充足している状況

が挙げられます。

そのような状況を踏まえ、大田区における高台まちづくりの基本方針を以下のように定めます。

■高台まちづくりの基本方針

●高台が不足する出張所では出張所管轄範囲で高台の不足ゼロを目指します。

暮らしに関わりの深い事務を取り扱っており、区民に最も身近な行政単位である出張所の管轄範囲において、高台の充足を目指します。

●高台が不足する町丁目では、出張所単位での充足に関わらず、高台確保の取組を進めます。

個々の町丁目においては、より自宅から身近な圏域での避難先となる高台を確保することに加え、来街者の受入や、基幹的な防災機能及び地域防災機能の確保を念頭に高台を拡充していきます。

●高台の創出・確保の方策としては、民間・公共施設の建替えにあわせた浸水対応型建築物化※や、民間・公共の既存施設の活用、公園の活用、高規格堤防の上面利用等を想定します。

●また、高台整備とあわせて、高台整備以外のその他のハード・ソフト対策についても連携して推進します。

※浸水対応型建築物の定義については次ページを参照。

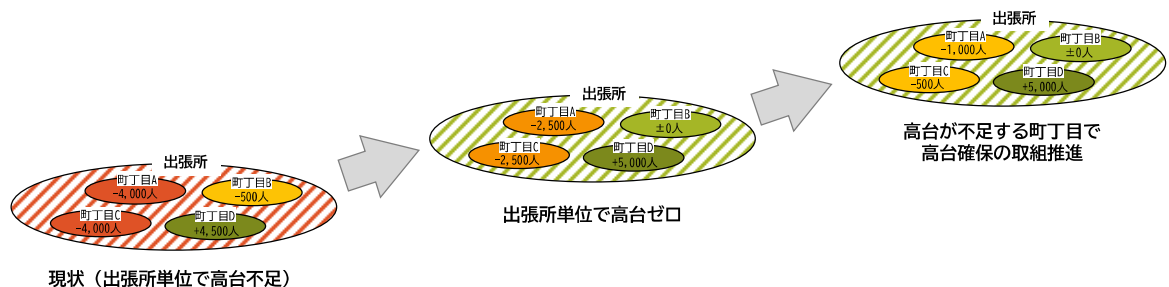


図 25 高台まちづくりの基本方針のイメージ

※以下の条件等に当てはまる建築物を浸水対応型建築物と呼ぶこととします。

①建物利用者や地域住民等が避難できる浸水深以上の避難・待避スペースを有すること

例) 共用スペース、集会所、会議室等



②浸水しても電気や水道等を使用し続けられ、最低限の避難生活を送ることができること。

例) 電気室や水道などのインフラ施設を浸水階以上に設置



③排水後、復旧が容易なこと。

例) 浸水すると復旧に時間的・経済的負担が大きくなる施設・設備(精密機械、サーバールーム等)を浸水階以上に設置



浸水継続時間が長いエリアの場合には、更に以下の条件を満たしていることが望ましいです。

④浸水しない場所へ逃げることが可能な

非浸水動線がつながっていること

例) 歩行者デッキ、連続盛土と接続している等



又は

⑤避難者の移送や物資の輸送等に必要な

設備が整っていること

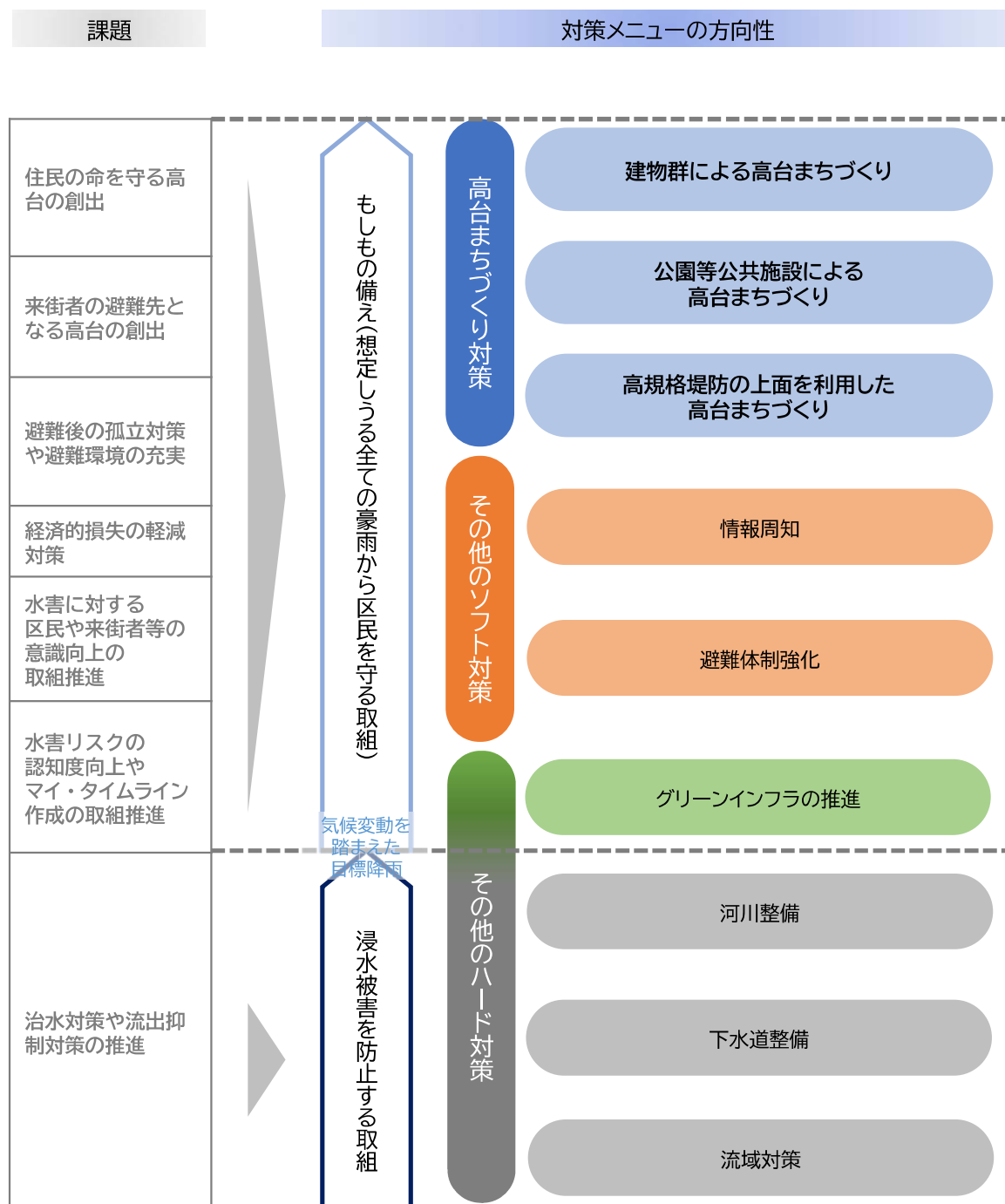
例) 屋上にヘリポートが整備されている、ボートが着岸できるスペースが整備されている等



(2) 対策メニュー

第2章で整理した大田区全体の課題を踏まえて、各課題に応じて、以下の対策メニューを講じることを検討します。

各対策メニューの詳細については、第4章実現化方策の中で整理します。



大田区高台まちづくり基本方針に関連する主なSDGsのゴール



目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう

約 3,500 の工場を擁する「ものづくりのまち」として、事業継続性の高さは重要です。高台まちづくりにより、水害時にも被害を最小限に抑え、経済的損失を軽減する必要があります。



目標11 住み続けられるまちづくりを

高台まちづくりにより、誰もが水害から命を守ることができ、安心・安全に住み続けられる市街地を形成します。



目標13 気候変動に具体的な対策を

気候変動によりますます高まる水害リスクに対して、区民の命や財産を守るために、高台まちづくりを推進します。



目標17 パートナリシップで目標を達成しよう

高台まちづくりは、行政だけでなく、区民ひとりひとりや事業者のみなさんの協力により推進することが重要です。

コラム

都内の他の区でも、高台まちづくりの取組が進められています。

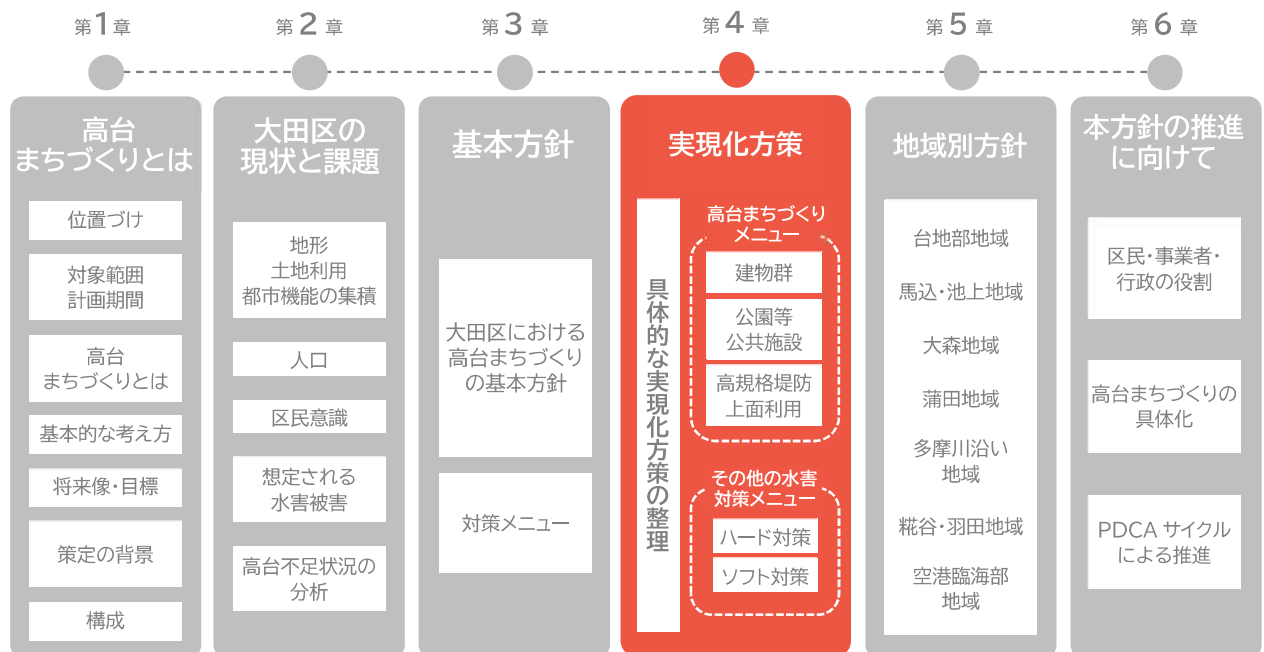
葛飾区では、令和元年6月に「葛飾区浸水対応型市街地構想」を策定し、広域避難と垂直避難を組み合わせて避難できる環境が整い、水が引くまでの間、許容できる生活レベルが担保される市街地を目指すとしています。

江東区では、令和6年3月に「江東区浸水対応型まちづくりビジョン」を策定し、浸水時の各フェーズに求められる機能を備えた垂直避難先の拡充を図るとしています。

第 4 章

実現化方策

- (1) 具体的な実現化方策(対策メニュー)の整理
- (2) 各メニューの詳細



(1) 具体的な実現化方策(対策メニュー)の整理

基本方針を踏まえ、浸水想定区域内における具体的な実現化方策（対策メニュー）として考えられる高台まちづくり及びその他のハード・ソフトの水害対策メニューを以下に一覧で示します。

高台が不足する出張所や町丁目において、以下に示すような取組により、高台不足の解消や、水害リスクの低減を図ります。

表 7 対策メニュー一覧

対策メニュー		想定実施時期	関係課	その他調整が必要な関係者
1	民間開発等にあわせた浸水対応型建築物化の誘導による避難・待避スペースの創出	～中期	● 総務課 ● 防災危機管理課 ● 都市計画課 ● 建築審査課 ● 鉄道・都市づくり課	・ 東京都都市整備局 （都市開発諸制度活用方針の適用地域拡大）
2	区役所本庁舎の新築・改築に合わせた避難・待避スペースの創出や防災機能の拡充	～中期	● 総務課 ● 防災危機管理課 ● 都市計画課 ● 建築審査課 ● 鉄道・都市づくり課	・ 国土交通省都市局 （都市安全確保拠点整備事業の地区要件緩和） ・ 東京都都市整備局 （東京都都市安全確保拠点整備事業の対象区拡大）
3	既存の民間施設を活用した避難・待避スペースの確保	～短期	● 防災危機管理課	-
4	公共施設の新築・改築にあわせた避難・待避スペースの創出	～中期	● 施設整備課 ● 防災危機管理課 ● 公共施設を管理しているすべての部局	-
5	既存の公共施設を活用した避難・待避スペースの確保	～短期	● 施設整備課 ● 防災危機管理課 ● 公共施設を管理しているすべての部局	-
6	公園の既存施設の活用等による避難・待避スペースの創出	～短期	● 防災危機管理課 ● 公園課	-
7	自然高台や鉄道・道路の高架構造物等への緊急的な避難路の確保	～中期	● 防災危機管理課	・ 鉄道事業者、首都高速道路㈱等
8	高規格堤防整備に合わせた浸水を回避する高台市街地の整備	～長期	● 都市計画課 ● 防災まちづくり課 ● 用地課 ● 都市基盤管理課	・ 京浜河川事務所 ・ 東京都都市整備局 ・ 国土交通省都市局 （都市安全確保拠点整備事業の地区要件緩和）
9	高規格堤防の整備に合わせた高台上の公共施設の整備による避難・待避スペースの創出	～長期	● 都市計画課 ● 防災まちづくり課 ● 用地課	・ 東京都都市整備局 （東京都都市安全確保拠点整備事業の対象区拡大）
10	水害リスク情報の発信	～短期	● 防災危機管理課	-
11	避難体制の強化	～短期	● 防災危機管理課	-
12	グリーンインフラの取組による雨水貯留・浸透対策	随時実施	● 産業振興課 ● 都市計画課 ● 都市基盤管理課 ● 地域基盤整備課	-
13	大田区内を流れる河川の治水対策推進	随時実施	● 都市基盤管理課 ● 地域基盤管理課	・ 国土交通省 ・ 東京都建設局
14	下水道施設の整備等推進	随時実施	● 都市基盤管理課 ● 建設工事課	・ 東京都下水道局
15	貯留浸透施設設置の推進	随時実施	● 建築調整課 ● 都市基盤管理課	・ 東京都下水道局

もしもの備え(想定しうる全ての豪雨から区民を守る取組)

高台まちづくり対策

建物群による高台まちづくり

公園等公共施設による高台まちづくり

高規格堤防の上面を利用した高台まちづくり

その他のソフト対策

情報周知

避難体制強化

その他のハード対策

グリーンインフラの推進

河川整備

下水道整備

流域対策

気候変動を踏まえた目標降雨

浸水被害を防止する取組

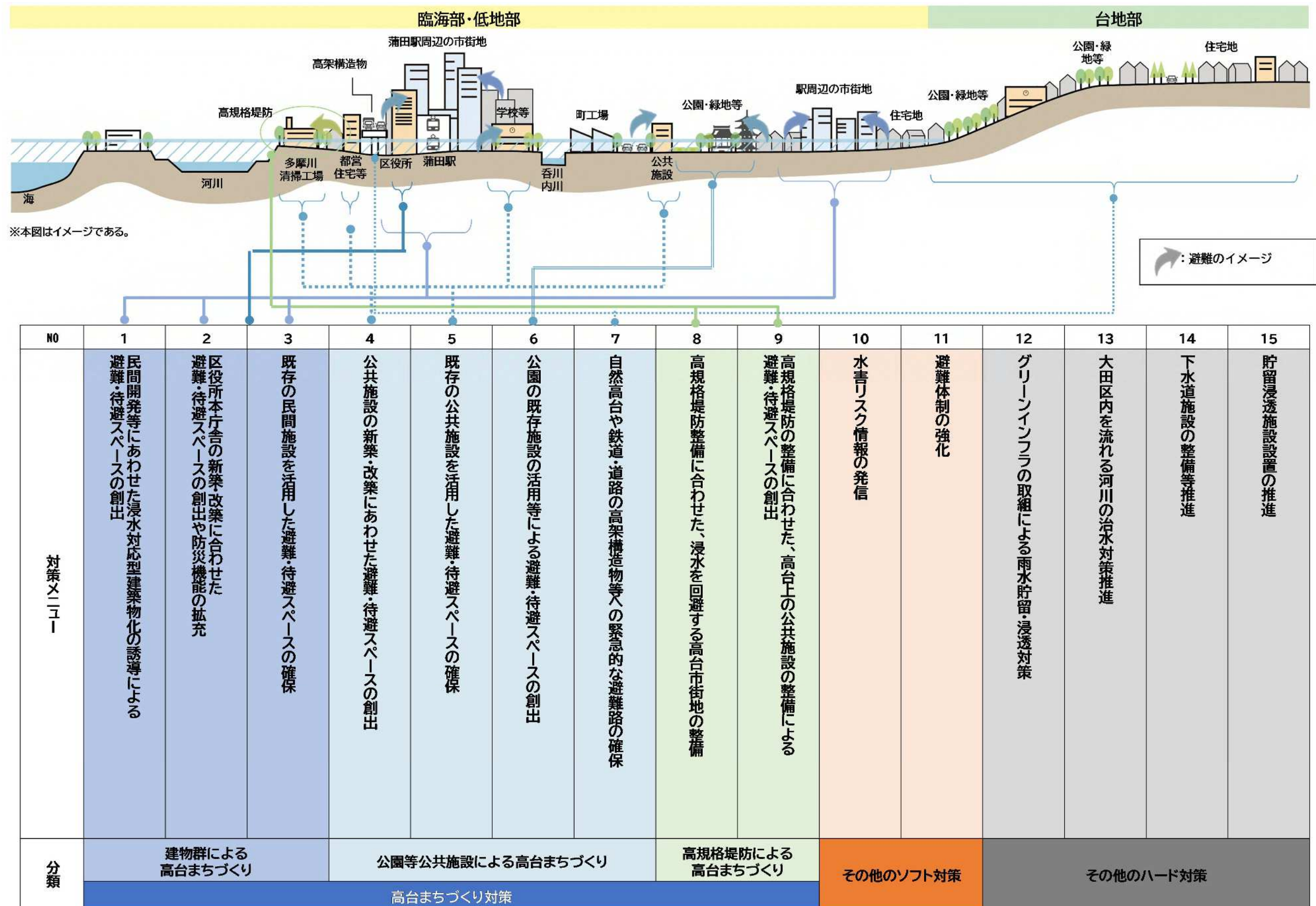


図 26 対策メニューのイメージ

(2) 各メニューの詳細

1)高台まちづくり対策のメニュー

1	民間開発等にあわせた浸水対応型建築物化の誘導による避難・待避スペースの創出
2	区役所本庁舎の新築・改築に合わせた避難・待避スペースの創出や防災機能の拡充
概要	● 蒲田駅周辺等における民間による再開発等の機会を捉え、容積率緩和等のインセンティブを与えながら、浸水対応型建築物化を誘導します※。 ● また、インフラ施設が浸水階にあることなどから防災拠点として機能しないことが懸念される。区役所本庁舎についても新築・改築に合わせて浸水対応型建築物として整備し避難スペースを創出するとともに、浸水しない備蓄スペースや、生活関連物資配布支援等のスペース、被災時にも機能する災害対応本部スペースを確保します。 ● 高台化された建物群をつなぐ非浸水の連絡通路を整備することで、高台としての機能を高めます。 ※大田区内には航空法による高さ制限があることに留意。
取組内容イメージ	● 以下の条件等に当てはまる浸水対応型建築物化が考えられます。 ・ 居住床や事務所床は非浸水階以上に整備 ・ 電気設備等は非浸水階以上に整備 ・ 非浸水階に避難・待避スペースの整備 ・ 非浸水階に災害時の物資の保管や分配拠点となるスペースの整備 ・ 非浸水動線となる避難路(歩行者デッキ)の整備 ・ 物資供給拠点、救出救助活動拠点となるヘリポートや船着場の整備 ● 整備後は協定締結や地域防災計画における位置づけ等、運用に関する調整が必要です。
関係課	● 総務課、防災危機管理課、都市計画課、建築審査課、鉄道・都市づくり課

■活用が考えられる制度や方策

【建替え手法(民間施設)】

- ・ 市街地再開発事業
- ・ 都市開発諸制度

【活用できる既存制度】

- ・ 地区計画による避難施設や避難路等の整備の位置づけ及び容積率緩和等のインセンティブ付与
- ・ 建築基準法第 52 条第 14 項第 1 号に基づく容積率緩和（電気室を浸水深以上に設置した場合）
- ・ 一次避難場所整備緊急促進事業（国土交通省 住宅局）による補助活用
- ・ 都市防災総合推進事業による、地区公共施設（避難路、避難地）や避難場所の機能強化等にかかる費用補助

【取組加速化に向けて、今後、関係者との協議・調整を要する項目】

- ・ 「地域力を生かした大田区まちづくり条例・大田区開発指導要綱」の改正・改定による、一定規模以上の建築物における避難スペース等の設置やインフラ施設の非浸水階への整備等の義務づけ
- ・ 区独自の補助金制度の創設
- ・ 都市開発諸制度活用方針の域外貢献（水害に対応したまちづくり）の評価対象とする地域を大田区に拡大することによる、容積率緩和等のインセンティブ付与
- ・ 都市安全確保拠点整備事業における地区要件（浸水継続時間 7 2 時間）の緩和による、計画策定や施設整備にかかる費用補助
- ・ 東京都都市安全確保拠点整備事業において大田区も対象区とすることによる、計画策定や施設整備にかかる費用補助

参考となる先進事例

葛飾区における補助金制度

（葛飾区浸水対応型拠点建築物等普及事業補助金）

葛飾区では、集合住宅及び大規模小売店舗を対象に、大規模水害時の停電対策や、居住者または避難者用の避難施設の整備等に要する費用の補助を行っています。

2

實現化方策

4

概要

- 民間施設の非浸水階を活用し、建物利用者や周辺住民が利用できる避難・待避スペースを確保します。
- 避難スペースの例としては、マンションやオフィスビルの非浸水階における共用スペースや、商業施設の非浸水階におけるスペース等が考えられます。
- 協定締結や地域防災計画における位置づけ等、運用に関する調整が必要です。



関係課

- 防災危機管理課

コラム

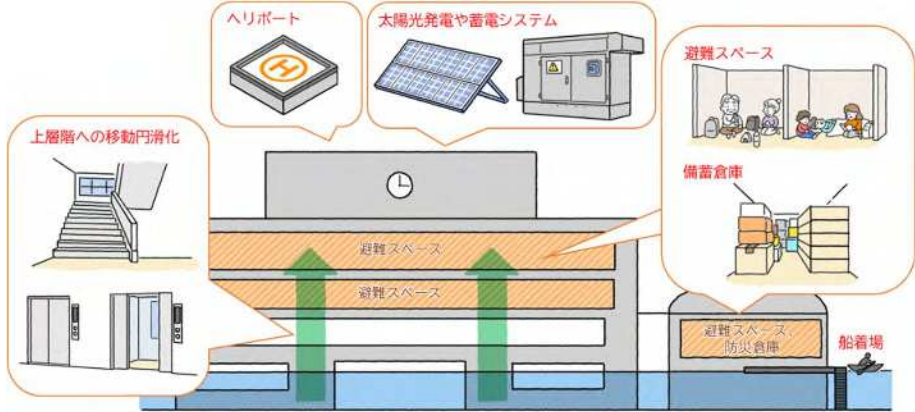
津波については民間建築物との協定締結が進んでいます

大田区では、令和4年5月に公表された「首都直下地震等による東京の被害想定」の津波による浸水想定を踏まえ、区民の安全安心のため、大田区津波一時避難施設を定めています。

東京都の津波被害想定では、大田区内の一部の地域での浸水が想定されていますが、大田区の沿岸部及び多摩川沿いのエリアを中心に津波一時避難施設を指定及び協定を締結しています。（合計137施設（民間施設も含む））

津波一時避難施設について詳しくは右の二次元コードから区ホームページをご覧ください。



概要	公共施設について、新築・改築にあわせて避難・待避スペースを創出します。
取組内容イメージ	- 以下の条件等に当てはまる浸水対応型建築物化が考えられます。  - 電気設備等は非浸水階以上に整備 - 太陽光発電や蓄電システム等、停電時でも自立的に発電できるシステムの導入 - 非浸水階に避難・待避スペースの整備 - 非浸水階に災害時の物資の保管場所となるスペースの整備 - 救出救助の活動時に使用できるヘリポートや船着き場の整備 - 整備後は地域防災計画における位置づけ等、運用に関する調整が必要です。
関係課	施設整備課、防災危機管理課、公共施設を管理しているすべての部局

■活用が考えられる制度や方策

【活用できる既存制度】

- 建築基準法第 52 条第 14 項第 1 号に基づく容積率緩和（電気室を浸水深以上に設置した場合）
- 都市防災総合推進事業により、地区公共施設（避難路、避難地）や避難場所の機能強化等にかかる費用に対して支援を受ける

【取組加速化に向けて、今後、関係者との協議・調整を要する項目】

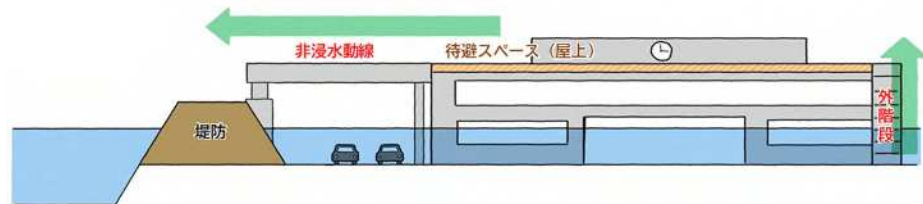
- 都市安全確保拠点整備事業における地区要件（浸水継続時間 7 2 時間）の緩和による、計画策定や施設整備にかかる費用補助
- 東京都都市安全確保拠点整備事業において大田区も対象区とすることによる、計画策定や施設整備にかかる費用補助

概要

- 既存の公共施設の非浸水階を活用し、避難・待避スペースを確保します。

取組内容イメージ

- 避難スペースの例としては、学校の非浸水階の廊下や教室、その他公共施設の非浸水階のスペース等が考えられます。
- また、既存の公共施設に外階段を設置し、周辺住民等が屋上に上られるようにすることによって、避難・待避スペースとして活用すること等も考えられます。



外階段設置のイメージ

- ・ 外階段の設置(可能であればエレベーターやスロープ等の整備も検討)
- ・ 平常時には階段利用を制限しつつ、災害時にはすぐに利用できるようにする(自動的にロック解除、蹴破れる扉等)
- ・ 周辺に別の高台(堤防等)が存在する場合には、当該高台へ移動できる非浸水の避難路の整備
- ・ 待避スペース以外に十分な面積が確保できる場合には、救出救助の活動に使用できるヘリポート等の整備
- 避難・待避スペースの確保後は、地域防災計画における位置づけ等、運用に関する調整が必要です。

関係課

- 施設整備課、防災危機管理課、公共施設を管理しているすべての部局

■活用が考えられる制度や方策

【活用できる既存制度】

- ・ 都市防災総合推進事業により、地区公共施設（避難路、避難地）や避難場所の機能強化等にかかる費用に対して支援を受ける
- ・ かわまちづくり支援制度の活用による、堤防への連絡通路の整備等に対する費用補助

概要	● 垂直避難が可能な建築物や工作物を活用するなど、避難・待避スペースを創出します。
取組内容イメージ	● 公園や緑地の敷地内に垂直避難が可能な建築物や工作物を創出することや、既存の広場に築山を創出することなどが考えられます。 ● 整備後は地域防災計画における位置づけ等、運用に関する調整が必要です。
関係課	● 防災危機管理課、公園課

概要

- 自然高台や鉄道・道路の高架構造物等へ緊急的に避難できるよう、避難路を確保します。
- 鉄道や道路等を活用する場合には、各施設の管理者との災害時に緊急的な避難先として使用する旨の協定締結が必要です。また、災害時の運用に関する調整(運用計画・避難計画の策定、机上避難訓練、ハザードマップへの掲載による周知等)が必要です。

関係課

- 防災危機管理課

参考となる先進事例

江東5区における高速道路高架部の緊急安全確保先としての一時利用

令和5年4月に、都、江東5区、高速道路会社との間で、大規模水害時における緊急安全確保先として、高速道路高架部を一時利用する旨の協定が締結されました。今後は、本取組の実行性の確認・熟度向上のため、机上訓練が実施される予定です。

高速道路高架部への緊急安全確保における基本的な考え方

■基本的な考え方

- ・ 大規模水害時において、人命を最優先とする警戒レベル5「緊急安全確保」での緊急安全確保先を拡充
 - ・ 大規模水害時においては、警戒レベル4までに全員速やかに広域避難を実施することとしているが、止むを得ない事由により住民が地域内の危険な場所にとどまった場合、緊急安全確保先の一つの選択肢として、民間・公共建築物や高台の公園等に加え、高速道路高架部を一時利用するもの
- 令和5年4月：高速道路高架部を緊急安全確保先として一時利用することを、都、江東5区、高速道路会社との間で協定締結

■高速道路高架部への緊急安全確保のための主な検討・調整事項

災害時の高速道路の「緊急交通機能」への影響を検証するとともに、緊急安全確保の実施に必要な誘導態勢や実行性のあるタイムライン等の構築に向けて関係者で検討を実施

① 緊急安全確保先としての安全性・実行性

- ・ 高速道路高架部(緊急安全確保先)における安全性の確保(災害時の天候、避難誘導態勢、避難対象範囲 など)
- ・ 実行性のあるタイムラインの構築(交通規制のタイミング・要請等の枠組み など) 等
- 長期的な大雨等による荒川の洪水や特別警報級の台風の上陸等、江東5区が広範囲に浸水する事象での実施を想定
- 天候の回復や、高速道路の通行止めなど、緊急安全確保を行う安全性が確認され、住民を浸水区域外に輸送する態勢が確認されていることが前提
- 協定に基づき、江東5区から都への要請を受け、都は高速道路会社へ高速道路の通行止めを要請し、通行止めがなされた後から、高速道路が緊急交通路として活用される発災後6時間後までの間、緊急安全確保先として活用※
- ※緊急安全確保先として活用しない出入口は、住民の立入り防止のため、江東5区により、簡易的な進入防止柵等の対策を実施
- 住民への周知方法は、本取組が、あくまでも、自主的な避難先の確保が前提の緊急的なセーフティネットであることに留意して行う
- ② 被災後の救援救助活動・緊急輸送への影響
- ・ 被災地の消防・救助活動、地区内外の医療機関への搬送、緊急物資の輸送等に対する影響の検証
- ・ 浸水区域外への住民の安全な誘導・支援の実効性の確保 等
- 高速道路が緊急交通路として活用される前に高架部に待機したバスによって住民を浸水区域外に輸送※
- 江東5区が主体となり、警察・消防等と連携を図りながら、高速道路出入口において住民を誘導※
- ※都の要請により高速道路会社が高速道路の通行止めを完了した報告を受けたのちに実施

③ 関係法令の整理

- ・ 高速道路高架部への緊急安全確保に関する関係法令の適用・運用の整理 等
- 災害発生時、人命を最優先とした住民の緊急安全確保先としての受入れについて、協定の範囲内で立ち入ることは可能

④ 今後の取組

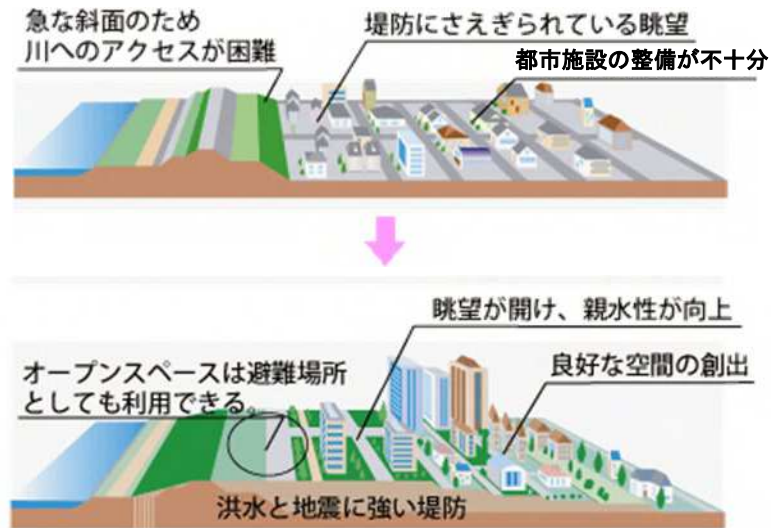
- 本取組の実行性を確認し、取組の熟度を高めていくため、机上訓練を実施

14

出典：第3回高台まちづくりワーキンググループ資料1

概要

- 高規格堤防の整備に合わせて、高台市街地を整備することで避難対象者の数を減らします。
- 国による多摩川の高規格堤防整備に合わせ、土地区画整理事業等による市街地整備を行い、水害に強い市街地の形成を行うほか、平時における市街地環境の向上も図ります。



出典：京浜河川事務所ホームページの図に加筆

関係課

- 都市計画課、防災まちづくり課、用地課、都市基盤管理課
- 京浜河川事務所
- 東京都都市整備局
- 国土交通省都市局

大田区における高規格堤防整備区間は多摩川大橋よりも下流以降となっていますが、区民の生命、財産を守るために、田園調布地域まで高規格堤防整備区間を拡大することを国に要望していきます。



図出典：京浜河川事務所ホームページ

9

高規格堤防整備に合わせた、高台上の公共施設の整備による
避難・待避スペースの創出

概要	高規格堤防の整備に合わせて、高規格堤防上面に公園等のオープンスペースや公共建築物を整備することで避難・待避スペースを創出します。
関係課	- 都市計画課、防災まちづくり課、用地課 - 京浜河川事務所 - 東京都都市整備局 - 国土交通省都市局

★大田区では、高規格堤防の整備にあたって、河川管理者である国に対して整備を要望するとともに、地元区として高規格堤防整備と連携して実施する面的事業の事業化(土地区画整理事業や都市計画事業等の都市計画決定等)を推進します。

参考となる先進事例

葛飾区における東京都緩傾斜型堤防整備事業と連携した新小岩公園の整備

葛飾区では、東京都の緩傾斜型堤防整備事業と連携して新小岩公園再整備を行うことで、斜面や都道と一体となった高台広場を創出することを計画しています。これにより、水害時に防災拠点として活用できるオープンスペースが確保されます。



出典：第3回高台まちづくりワーキンググループ資料1

2)その他のソフト対策のメニュー

10	水害リスク情報の発信
概要	● 水害リスクやマイ・タイムラインの認知度が低い状況を踏まえ、水害リスクや災害時の対応に関する事項の周知を行います。 ● また、災害発生時に円滑に情報伝達できる体制の構築を行います。
関係課	● 防災危機管理課

【取組内容イメージ】

■水害リスクや避難の方法等に関する情報の周知

- ・ ハザードマップの周知による水害リスクや避難行動（分散避難の考え方）の認識向上
- ・ 避難場所のバリアフリー環境等の情報や要配慮者の方に必要な情報の発信
- ・ 防災・災害発信情報の強化（アプリや SNS、メール配信等の情報発信サービスの活用）
- ・ 防災無線の活用（デジタルツールを使用できない状況においても確実に情報を届ける手段の確保）
- ・ 防災情報発信に関する多言語化対応
- ・ 小中学校等における防災教育

■災害発生時に円滑に情報伝達できる体制の構築

- ・ 区 HP のアクセス集中対策
- ・ 災害発生時における避難行動要支援者の安否確認体制の確立

コラム

大田区防災アプリ

大田区では、地震や台風などの災害が発生した際に、区から発信する災害に関する情報を、区民のみなさまへすばやくお届けするため、大田区公式防災アプリを提供しています。いざという時に備え、ぜひご利用ください。

大田区防災アプリについて詳しくは
右の二次元コード
から区ホームページをご覧ください。



概要

- マイ・タイムラインに関する普及啓発や、避難訓練や防災ワークショップ等の実施により、災害発生時にも落ち着いて避難行動がとれるようにします。
- 既存の水害時緊急避難場所の運営円滑化や環境向上に向けた対策を行います。
- 区の公共施設を対象に、水害時緊急避難場所の追加指定による拡充を検討します。
- その他、地域防災計画に基づく避難対策や、物資備蓄・調達対策、輸送ネットワークの確保を推進します。

関係課

- 防災危機管理課

【取組内容イメージ】

- ・ 分散避難の考え方や、マイ・タイムライン作成に関する普及啓発
- ・ 避難訓練や防災ワークショップの実施
- ・ 水害時緊急避難場所における避難者受入方法や備蓄物品の使用 방법等の確認
- ・ 水害時緊急避難場所未指定の区施設について追加指定の検討
- ・ 避難行動要支援者を対象とした避難場所の拡充
- ・ 避難行動要支援者の安否確認方法の確立

コラム

マイ・タイムラインをつくりましょう

「マイ・タイムライン（避難行動計画）」とは、台風や大雨などの風水害に対する事前の準備や行動を一人ひとりの家族構成や生活環境に合わせて、あらかじめ整理しておくものです。これにより、災害の危険が迫ってきたときにも落ち着いて行動をとることが期待できます。大田区では、マイ・タイムラインの作成を推奨しています。

マイ・タイムラインを作成しよう

『マイ・タイムライン（避難行動計画）』とは、台風や大雨などの風水害に対する事前の準備や行動を略所に整理した自分自身の避難計画です。一人ひとりの家族構成や生活環境に合わせて、「いつ」「誰が」「何を（するか）」をあらかじめ決めておくことで、災害の危険が迫ってきたときに落ち着いて避難行動をとることが期待できます。

過去の大規模水害では、避難行動の遅れにより自宅に取り残され、多くの命が犠牲になりました。マイ・タイムラインを作り、早め早めの避難行動を心掛けましょう。

マイ・タイムライン検討手順

Step1	Step2	Step3
自分たちの住んでいる地区の水害リスクを知る ●ハザードマップで、水害リスクを知る（P26～P45） ●洪水浸水想定で過去の洪水を知る（水防ホームページに掲載） ●地区の特性を知る	洪水時に用いられる情報を取り、タイムラインの考え方を知る ●洪水時に用いられる情報とその読み解き方を知る ●タイムラインの考え方を知る ●洪水時の自分の行動を決定する	マイ・タイムラインを作成する ●自分自身のタイムラインをつくる

1 リスクを確認できる

- 行方不明になってしまふ
- 避難所まで遠い

1 いつ、どうやって逃げるかがわかる

- 何を待っていていい？
- いつ逃げる？ 誰と逃げる？
- 危険な場所を避けて逃げるには？

マイ・タイムライン作成

マイ・タイムライン作成資料は、都ホームページからダウンロードできます。
<https://www.tokyo-met.go.jp/contents/index.html>

1 地域で作れば・・・

- コミュニケーションの輪が広がる
- 助けあふことがよりいになる
- 近所とのつながりが強く、よくなる

マイ・タイムラインを作成したら・・・

- ① 最良の考えやすい場所に貼るなどして災害時に見えましよう。（例）玄関先、冷蔵庫など
- ② 避難場所の変化（家族構成・生活環境など）や毎年の災害をふまえて、たえず見直しを行いましょう。
- ③ マイ・タイムラインはあくまで「行動の目安」です。災害時は、ごまかに情報収集を行い、避難所まで早めに行動しましょう。

出典：大田区防災ハザードマップ

コラム

水害時緊急避難場所

大田区では、避難行動要支援者や自ら避難先を確保することが困難な方の一時的な避難先として、区立小・中学校等(多摩川小学校・嶺町小学校を除く)89箇所を「水害時緊急避難場所」として開設することとしています。

水害時緊急避難場所について詳しくは右の二次元コードから区ホームページをご覧ください。



コラム

防災船着場

大田区には、平常時は観光振興を目的として、水上バスやクルーズツアーなどの舟運事業等に使用でき、災害時には人や緊急物資を運ぶための水上輸送拠点として活用できる船着場として、大森ふるさとの浜辺公園船着場、平和島六丁目船着場、羽田空港天空橋船着場が整備されています。



大森ふるさとの浜辺公園
船着場



平和島六丁目船着場



羽田空港天空橋船着場

大田区の船着場について詳しくは右の二次元コードから区ホームページをご覧ください。



コラム

多摩川タイムライン検討部会

国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所や大田区をはじめとする多摩川沿川自治体等の関係機関によって構成される「多摩川タイムライン検討部会」では、多摩川氾濫時を想定したタイムラインの検討や、その検討に基づく訓練を定期的に実施しています。



訓練の様子

出典：「多摩川タイムライン検討部会」について 京浜河川事務所

コラム

大田区合同水防訓練

各地域の消防団や消防署、自衛隊などの水防管理団体と水防関連機関等が参加する「大田区合同水防訓練」では、令和元年に発生した台風19号の水害を教訓とし、総合的な水防活動能力の向上を図ることを目的に、緊密な連携を図った訓練を実施しています。



積土の工法訓練

水難救助活動訓練

ドローンによる
監視警戒訓練

大田区合同水防訓練について詳しくは右の二次元コードから区ホームページをご覧ください。



3)その他のハード対策のメニュー

12

グリーンインフラの取組による雨水貯留・浸透対策

概要

- 民有地及び公共施設におけるみどり空間を活用した大田区グリーンインフラ事業計画の取組による雨水貯留・浸透対策に取り組みます。

関係課

- 産業振興課、都市計画課、都市基盤管理課、地域基盤整備課

コラム

宅地内への雨庭づくり

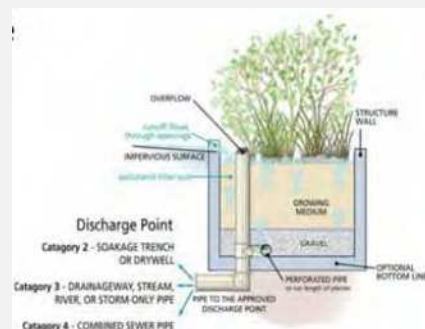
内水氾濫が懸念される住宅地では、宅地からの雨水の流出を抑制し、水路や下水道への雨水流入を軽減することを目的に戸建住宅での雨庭づくりが期待されます。



杉並区の宅地内の雨庭
出典:NHK WEB サイト

緑溝（バイオスウェイル）の整備

車道等の路面表流水を歩車道境界に設置された浸透性のある植栽帯に集水し、地下へ浸透させることで、下水道への雨水の流入量を抑制します。地下への雨水浸透を促すことで、車の通行により排出される公害物質のろ過を図ることで河川の水質保全にも寄与します。



ポートランド市におけるバイオスウェイルの概念図
出典:ポートランド web サイト

透水性舗装の採用

雨水貯留浸透型舗装ブロックを用いて、雨水を排水します。貯留した雨水を徐々に路盤に浸透させ、良好な水循環の再生や、周辺の樹木等への健全育成に寄与することができます。



横浜市中区 中区役所前歩道
出典:横浜市 web サイト

1

2

3

実現化方策

4

5

6

参考

概要	● 大田区は、国や都に対して、多摩川、呑川、丸子川、内川、海老取川など、大田区内を流れる河川及び河川管理施設の整備、改修等に関する要望を行い、治水対策を推進しています。	
関係課	● 国土交通省 ● 東京都建設局 ● 都市基盤管理課、地域基盤管理課	

【取組内容】

- ・ 大田区では、国や都に以下のような要望を行っています。
 - 国に対する要望
 - ◇ 令和元年台風 19 号により漏水完了が発生した田園調布地区における漏水対策の実施（完了）
 - ◇ JR 京浜東北線多摩川橋付近の堤防の嵩上げ（完了）
 - ◇ 多摩川下流域における流下能力向上のための多摩川河道の掘削実施
 - ◇ 多摩川上流での洪水調整施設の設置等による下流域の流水量の軽減
 - ◇ 河川水位・浸水状況、避難等に関する情報共有の強化
 - 都に対する要望
 - ◇ 河川整備計画に基づく事業の早期実施
 - ◇ 護岸、水門、堤防等の耐震化の推進

概要	● 大田区は、都に対して、排水機場や排水樋門などの下水道施設の整備や改修等に関する要望を行い、下水道施設の整備等を推進しています。 ● 水防活動における大田区と関係機関による連携強化を実施しています。
関係課	● 東京都下水道局 ● 都市基盤管理課、建設工事課

【取組内容】

- ・ 大田区では、都に以下のような要望を行っています。
 - 令和元年台風 19 号による浸水被害を踏まえた浸水対策（完了）
 - 水防活動における大田区と関係機関による上沼辺排水樋門操作情報伝達訓練（年 1 回）の実施
 - 「東京都下水道事業 経営計画 2021」及び「東京都豪雨対策基本方針」に基づく下水道施設の整備の早期実施
 - 水害が発生した場合においても揚水機能等の下水道機能を確保するための下水道施設の耐水化
 - 震災時にも下水道機能を確保するための下水道施設の震災対策



上沼部排水樋管設備改修工事(出典 令和2年度水防態勢の強化について 大田区)



幹線工事(出典 呑川流域豪雨対策計画 東京総合治水対策協議会)

コラム

令和元年東日本台風を踏まえ、
水防の活動拠点ことができました
(大田区田園調布水防センター、
大田区仲六郷水防資機材センター)



仲六郷水防資機材センター

令和4年4月1日運用を開始した、仲六郷水防資機材センターは、有事の際には、悪天候でも施設内で土のう作成、水防資機材の備蓄、搬出を24時間行うことが可能な施設となっています。広場内には防災訓練や水防教育に使用できる防災井戸やかまどベンチ、マンホールトイレを設置しています。

令和5年4月1日に運用を開始した田園調布水防センターでは、排水ポンプ車や水防資材、自家用発電装置を配備し、停電時にも継続的な排水活動などが実施できます。また、多摩川や丸子川に設置した河川監視カメラなどを活用し必要な情報を収集します。

大田区仲六郷水防資機材センターについて詳しくは右の二次元コードから区ホームページをご覧ください。



大田区田園調布水防センターについて詳しくは右の二次元コードから区ホームページをご覧ください。



概要	● 大田区は、宅地内に貯留浸透施設を設置する場合に費用の一部を区が助成する制度を実施しています。 ● また、東京都下水道局に対して、流域対策に係る要望を行い、流域対策を推進しています。
関係課	● 建築調整課 ● 都市基盤管理課 ● 東京都下水道局

【取組内容イメージ】

- ・ 大田区では、宅地内に浸透施設（ます、トレンチ）や雨水タンク（雨水貯留層）を設置する場合に費用の一部を区が助成する制度を実施しています。

大田区雨水浸透施設設置助成のご案内

雨水浸透施設とは？
雨水浸透施設とは、浸透ますと浸透トレンチ管（穴あきの管）を地中に埋め、雨どいで集められた雨水を地下にしみ込ませるものです。
河川への雨水流入を軽減したり、地下水や環境への保全に役立ちます。

【助成内容】
浸透ますや浸透トレンチ管を設置する場合

【助成額】
・標準工事費により算出した額とそれに係る消費税相当額の合計額
・設置工事に要した**実際の費用**を比較して**少額なもの**
助成限度額 1件につき40万円まで

※以下に設置する場合は助成対象外です。
・埋立て地等の浸透施設の設置が適さない場所
・大田区開発指導要綱の適用を受ける建築物

★★ 申請の流れ ★★



大田区雨水タンク設置助成のご案内

雨水タンクとは？
雨水タンクとは、屋根に降った雨水をためて、植木や庭への散水、夏場の打ち水などに利用するためのタンクです。
雨水を貯めることで河川への雨水流入が軽減され、雨水を利用することで水道水の節約につながります。

【助成内容】
小型雨水タンク（500ℓ未満）を設置する場合

【助成額】
個人の場合 = (本体価格 + 設置工事費) × 2/3
法人の場合 = (本体価格 + 設置工事費) × 1/2
助成限度額 1基につき4万円/同一敷地につき2基まで

※大型雨水タンク（500ℓ以上）については、担当までお問合せください。

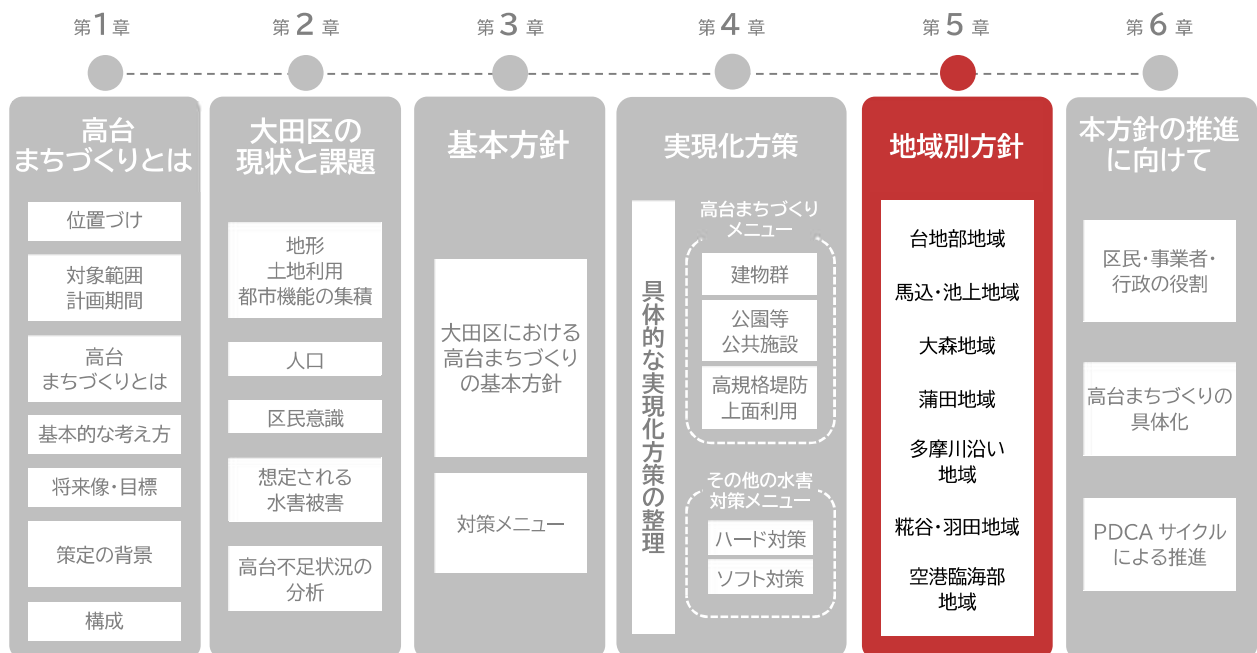


- ・ また、大田区では、流域対策に係り、都に以下のような要望を行っています。
 - 東京都豪雨対策基本方針（改定）に基づく、呑川流域、谷沢川・丸子川流域の総合治水対策の着実な推進
 - 区が行う雨水流出抑制事業への財政的支援
 - 雨水流出抑制に対する助成制度の拡充

第 5 章

地域別方針

- (1) 台地部地域
- (2) 馬込・池上地域
- (3) 大森地域
- (4) 蒲田地域
- (5) 多摩川沿い地域
- (6) 糀谷・羽田地域
- (7) 空港臨海部地域



第 5 章

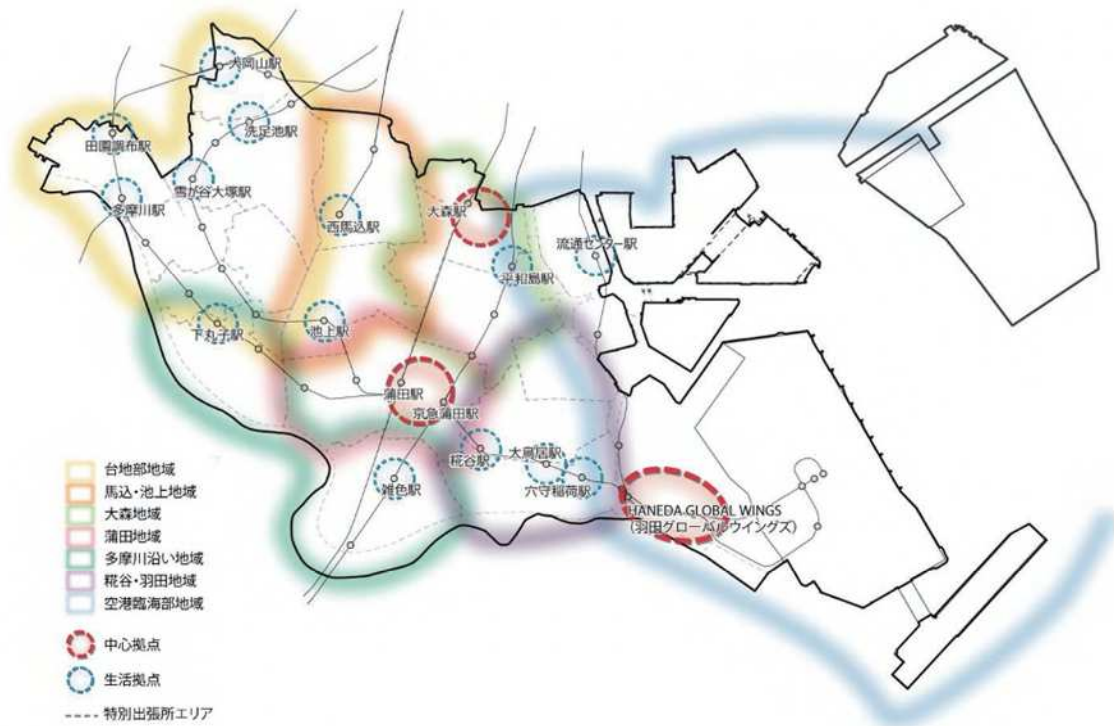
地域別方針

第5章では、第3章の基本方針を前提に、各地域の特性や課題を整理し、地域別の高台まちづくりの方針について示します。

地域区分は、大田区都市計画マスタープランにおける地域設定による、台地部地域、馬込・池上地域、大森地域、蒲田地域、多摩川沿い地域、糎谷・羽田地域、空港臨海部地域の7つの地域とします。

表 8 地域の一覧

名称	特別出張所	夜間人口 (人)	昼間人口 (人)	面積 (ha)	高齢化率 (%)	主たる 土地利用	地形等
台地部地域	嶺町、田園調布、鷺の木、久が原、雪谷、千束	191,245	130,445	1,066.7	20.9	独立住宅	台地部 崖線 多摩川
馬込・池上地域	馬込、池上	106,013	73,588	526.0	20.5	独立住宅 集合住宅	台地部 崖線 低地部
大森地域	大森西、入新井、新井宿	127,727	106,670	536.5	21.6	独立住宅 集合住宅 商業用地	台地部 崖線 低地部
蒲田地域	蒲田西、蒲田東	112,365	130,040	467.1	20.8	商業用地 集合住宅	低地部
多摩川沿い地域	六郷、矢口	111,333	83,445	494.4	23.6	工業用地 集合住宅	多摩川 低地部
糎谷・羽田地域	大森東、糎谷、羽田	99,033	86,024	559.1	23.0	工業用地 独立住宅	低地部
空港臨海部地域	入新井、羽田 特別出張所における臨海部 及び羽田空港 エリア	302	111,758	2,211.0	2.6	工業地	埋め立て地 空港・港湾



注：地域区分は概ねの境を示したものです。

このため、地域の境界は相互に重なって表現されています。

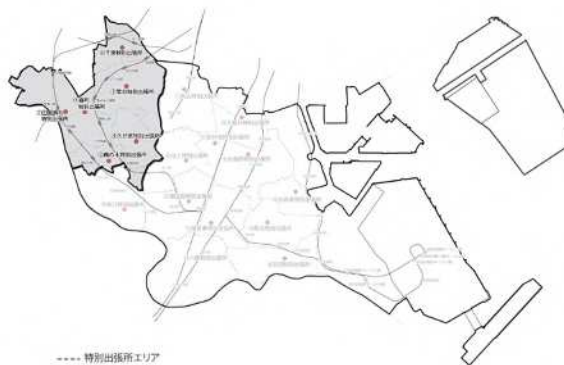
図 27 地域区分図

出典：大田区都市計画マスタープラン

(1) 台地部地域

1) 地域特性

- 標高が比較的高い台地上に位置しています。多摩川や呑川沿いは低地です。
- 閑静な住宅街が広がっており、社寺や公園等も多く自然豊かな地域です。駅周辺などに商業施設が集積しているほか、呑川周辺には中規模の工場・倉庫と中層住宅が混在する市街地が広がっています。
- 台地の地形であることから、多摩川氾濫や高潮については、川沿いの一部エリアを除いて浸水想定区域外であり、水害リスクはそれほど高くありません。一方、中小河川・内水氾濫については、地域の広い範囲で0.5m未満の浸水が想定されています。
- 令和元年台風19号の際は、田園調布周辺で浸水被害が発生しました。



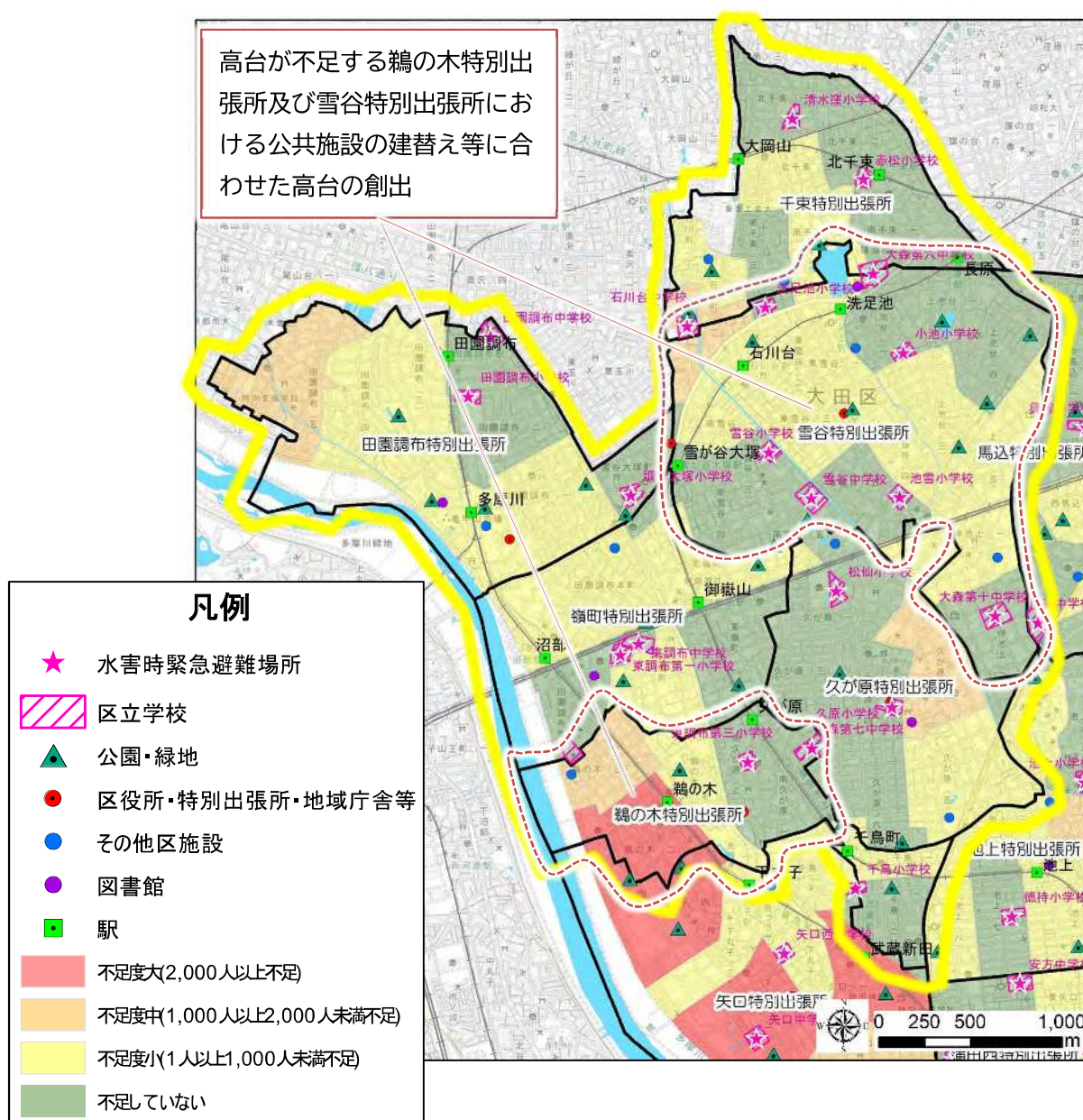
2) 水害リスク分析

- 鵜の木特別出張所については、多摩川氾濫の場合に約1,600人分の高台が不足する結果に、雪谷特別出張所については、中小河川・内水氾濫の場合に約80人分の高台が不足する結果になりました。
- それ以外の出張所については、いずれのハザードに対しても高台が充足しています。

特別出張所	高台が不足する人数		
	多摩川氾濫の場合	高潮の場合	中小河川・内水氾濫の場合
嶺町	1,186 人分余裕あり	3,129 人分余裕あり	3,180 人分余裕あり
田園調布	2,033 人分余裕あり	4,040 人分余裕あり	3,327 人分余裕あり
鵜の木	1,604 人	3,537 人分余裕あり	3,589 人分余裕あり
久が原	3,490 人分余裕あり	3,490 人分余裕あり	120 人分余裕あり
雪谷	10,990 人分余裕あり	10,990 人分余裕あり	76 人
千束	4,920 人分余裕あり	4,920 人分余裕あり	4,346 人分余裕あり
合計 (台地部地域全体)	21,015 人分余裕あり	30,106 人分余裕あり	14,486 人分余裕あり

3)高台まちづくりの方向性

- 多摩川氾濫の場合に高台が不足する鷺の木特別出張所及び、中小河川・内水氾濫の場合に高台が不足する雪谷特別出張所においては、公共施設の新築・改築に合わせた高台の創出を推進します。
- それ以外の出張所では、高台が不足する町丁目において既存施設を活用した高台の創出に取り組むほか、その他の水害対策に取り組みます。
- 特に、中小河川・内水氾濫については、想定浸水深は浅いものの、地域の広い範囲に浸水想定区域が広がっていることから、河川整備や下水道整備、流域対策等に取り組めます。



(2) 馬込・池上地域

1) 地域特性

- 地域の北部は標高が高い台地となっています。地域の南部は低地です。
- 地域の大部分は住宅地です。駅周辺や池上通り沿いに商業施設が集積しています。池上本門寺をはじめとする歴史文化資源や緑豊かな自然環境が特徴です。
- 多摩川氾濫や高潮については、池上特別出張所区域の南部を除いて浸水想定区域外であり、水害リスクはそれほど高くありません。一方、中小河川・内水氾濫については、地域の広い範囲で0.5m未満の浸水が想定されています。
- 浸水想定区域については、全体的に浸水深は浅いものの、地域の広い範囲に広がっています。



2) 水害リスク分析

- 池上特別出張所については、中小河川・内水氾濫の場合に約1,200人分の高台が不足する結果になりました。
- それ以外の出張所についてはいずれのハザードに対しても高台が充足しています。

特別出張所	高台が不足する人数		
	多摩川氾濫の場合	高潮の場合	中小河川・内水氾濫の場合
馬込	11,170 人分余裕あり	11,170 人分余裕あり	9,214 人分余裕あり
池上	1,425 人分余裕あり	5,769 人分余裕あり	1,247 人
合計 (馬込・池上地域全体)	12,595 人分余裕あり	16,939 人分余裕あり	7,967 人分余裕あり

3)高台まちづくりの方向性

- 中小河川・内水氾濫の場合に高台が不足する池上特別出張所においては、公共施設の建替え等に合わせた高台の創出を推進します。
- それ以外の出張所では、高台が不足する町丁目において既存施設を活用した高台の創出に取り組むほか、その他の水害対策に取り組みます。
- 特に、中小河川・内水氾濫については、想定浸水深は浅いものの、地域の広い範囲に浸水想定区域が広がっていることから、河川整備や下水道整備、流域対策等に取り組めます。

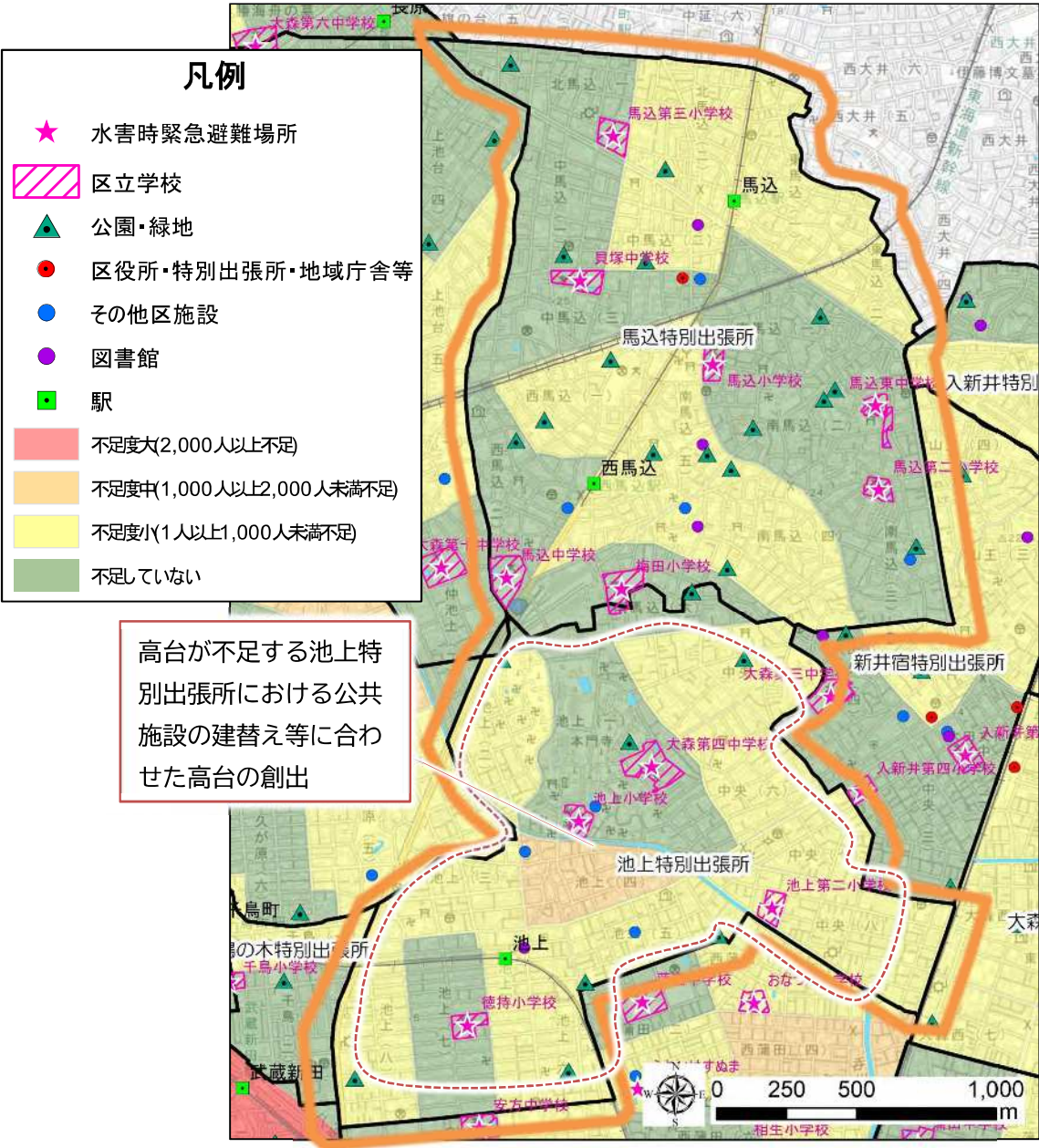


図 29 馬込・池上地域の水害リスク分析結果と高台まちづくりの方向性

(3) 大森地域

1) 地域特性

- 地域の大部分は平坦な低地です。入新井特別出張所(内陸)管轄範囲の北部は標高が高い台地です。
- 大森駅周辺や幹線道路沿いには商業施設が集積しており、それ以外は低層・中層の住宅が広がっています。大森西特別出張所西部には、住宅と工場が混在した市街地が広がっています。
- 都市計画マスタープランでは、大森駅周辺が中心拠点として位置づけられており、「大森駅周辺地区グランドデザイン」によるまちづくりも進められています。
- 大森駅周辺は比較的昼夜間比率が高く、区民だけでなく来街者も多く訪れるエリアとなっています。
- 多摩川氾濫、高潮については、地域北西部を除く全域で最大 3m の浸水が想定されており、1 階が浸水する可能性があります。中小河川・内水氾濫についても、地域のほぼ全域に浸水想定区域が広がっています。



2) 水害リスク分析

- 大森西特別出張所については、多摩川氾濫及び高潮の場合に約 1,100～1,700 人分の高台が不足する結果になりました。
- それ以外の出張所についてはいずれのハザードに対しても高台が充足しています。

特別出張所	高台が不足する人数		
	多摩川氾濫の場合	高潮の場合	中小河川・内水氾濫の場合
大森西	1,749 人	1,144 人	734 人分余裕あり
入新井(内陸部)	2,996 人分余裕あり	2,470 人分余裕あり	3,146 人分余裕あり
新井宿	2,640 人分余裕あり	3,597 人分余裕あり	1,814 人分余裕あり
合計 (大森地域全体)	3,887 人分余裕あり	4,923 人分余裕あり	5,694 人分余裕あり

3)高台まちづくりの方向性

- 多摩川氾濫及び高潮の場合に高台が不足する大森西特別出張所においては、公共施設の新築・改築に合わせた高台の創出を推進します。
- それ以外の出張所については、高台が不足する町丁目において既存施設を活用した高台の創出に取り組みます。
- 大森駅周辺については、大田区の中心拠点として、その都市機能を維持することや、区民だけでなく来街者等の安全も確保する必要があることを考慮し、駅周辺における開発等にあわせた高台の創出を進めるほか、来街者等、区民以外の多様な主体に向けた情報発信を行い、水害危険性が高まった際の避難行動円滑化を図ります。
- また、地域の広い範囲に浸水想定区域が広がっていることから、河川整備や下水道整備、流域対策等に取り組みます。

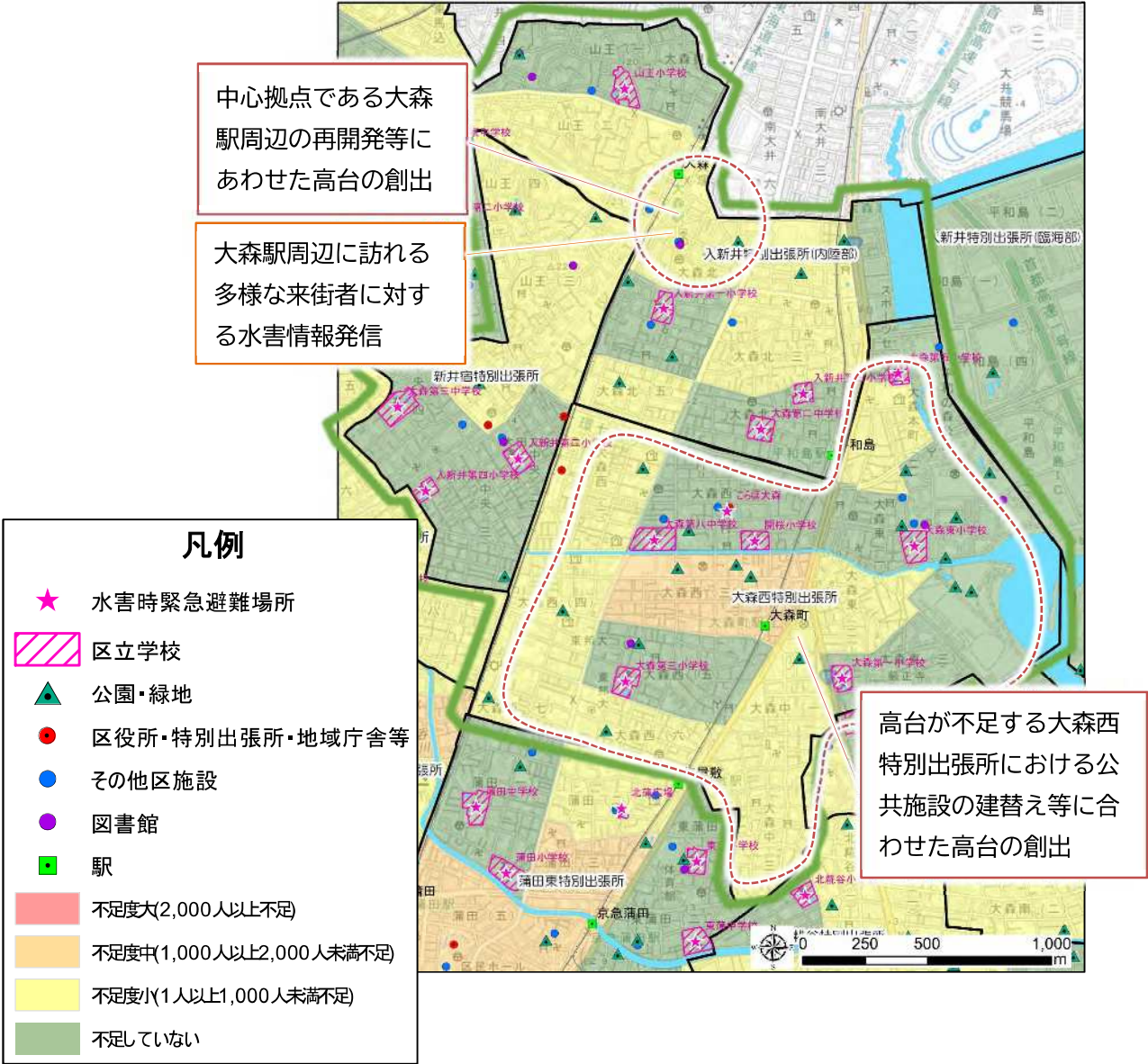


図 30 大森地域の水害リスク分析結果と高台まちづくりの方向性

(4) 蒲田地域

1) 地域特性

- 大田区の低地に広がる地域です。
- 蒲田駅周辺は、区を中心商業地であるとともに、区役所などの公共施設が集積しています。区民だけでなく、多くの来街者が訪れる地域であり、経済活動や商業活動が活発な地域です。
- 都市計画マスタープランでは、蒲田駅・京急蒲田駅が中心拠点として位置づけられており、「蒲田駅周辺地区グランドデザイン」によるまちづくりも進められています。
- 多摩川氾濫、高潮、中小河川・内水氾濫いずれについても地域の広い範囲が浸水想定区域となっています。
- 特に多摩川氾濫では、地域全域で概ね0.5～3mの浸水が想定されており、建物の1階が浸水する可能性があります。また、局所的に5m以上の浸水が想定されており、家屋倒壊等氾濫想定区域も存在しています。



2) 水害リスク分析

- 蒲田西特別出張所については、多摩川氾濫の場合に約2,000人分の高台が不足する結果となりました。これにより、多摩川氾濫の場合は蒲田地域全体でも約950人分の高台が不足する結果となりました。

特別出張所	高台が不足する人数		
	多摩川氾濫の場合	高潮の場合	中小河川・内水氾濫の場合
蒲田西	2,045 人	9,591 人分余裕あり	4,747 人分余裕あり
蒲田東	1,102 人分余裕あり	1,640 人分余裕あり	775 人分余裕あり
合計 (蒲田地域全体)	943 人	11,231 人分余裕あり	5,522 人分余裕あり

3)高台まちづくりの方向性

- 多摩川氾濫の場合に高台が不足する蒲田西特別出張所においては、駅周辺の開発や公共施設の新築・改築に合わせた高台の創出を推進します。
- 蒲田東特別出張所においても、JR・京急蒲田駅周辺の町丁目では高台が不足しているため、駅周辺の再開発等や公共施設の建替え等にあわせた高台の創出を推進します。
- 蒲田駅周辺については、行政機能や都市機能を維持することや、区民だけでなく来街者等の安全も確保する必要があることを考慮し、高台の創出を進めるほか、来街者等、区民以外の多様な主体に向けた情報発信を行い、水害危険性が高まった際の避難行動円滑化を図ります。
- 蒲田東特別出張所の駅周辺以外で高台が不足する町丁目においては既存施設を活用した高台の創出に取り組みます。
- また、地域の広い範囲に浸水想定区域が広がっていることから、河川整備や下水道整備、流域対策等に取り組みます。

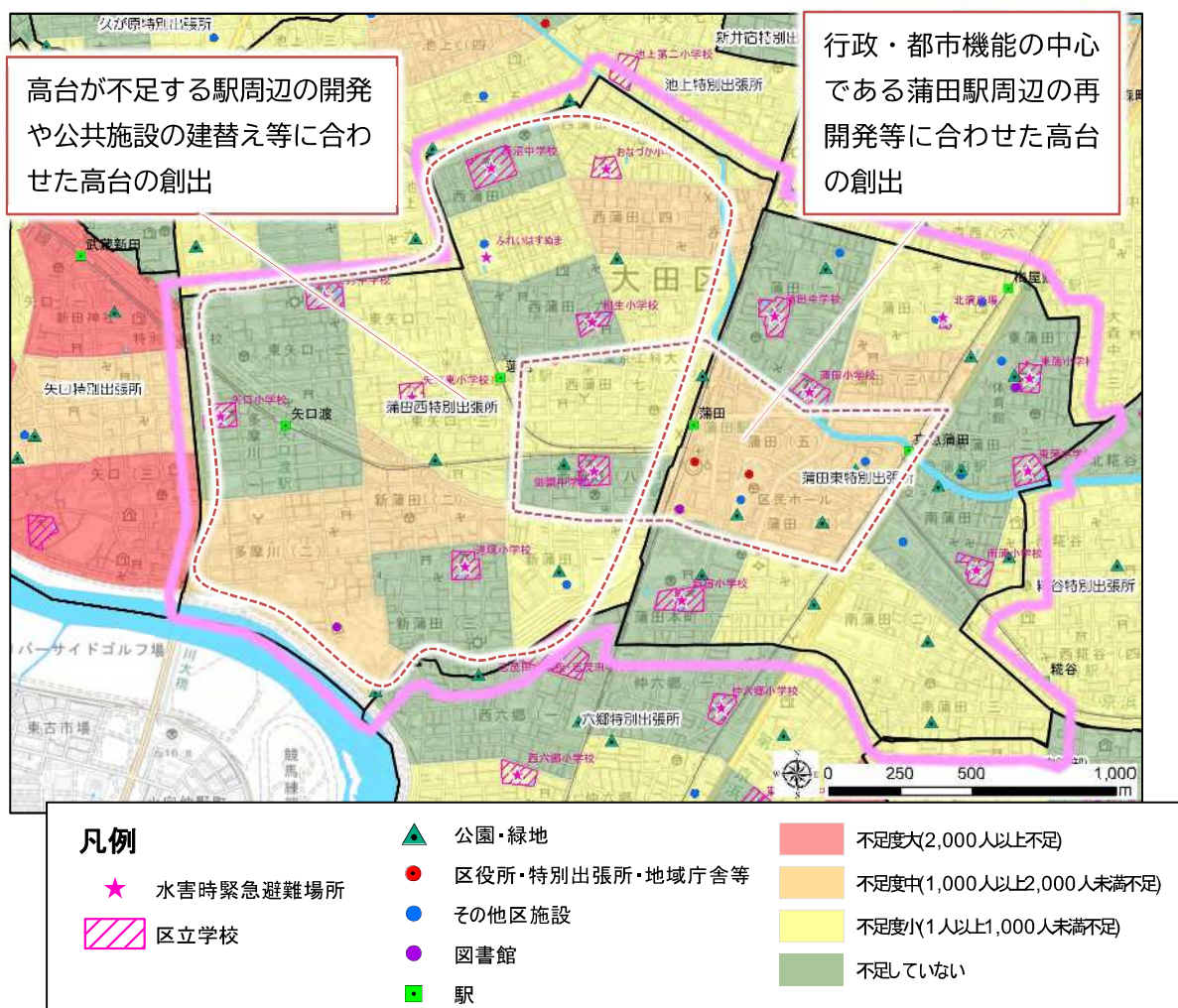
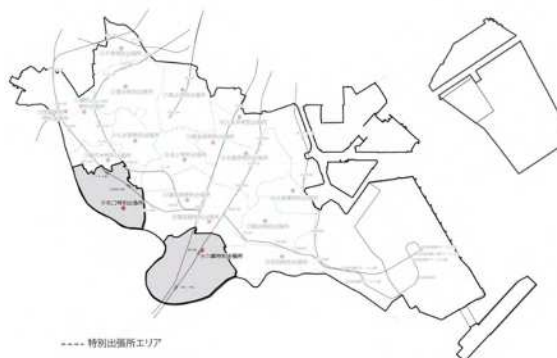


図 31 蒲田地域の水害リスク分析結果と高台まちづくりの方向性

(5) 多摩川沿い地域

1) 地域特性

- 地域の大部分は平坦な低地です。
- 多摩川沿いに住宅と工場が混在した市街地が広がっています。駅周辺には商店街など、商業施設の集積が見られる他、幹線道路沿いには中高層建物が多く立地しています。
- 多摩川氾濫、高潮、中小河川・内水氾濫いずれについても、ほぼ全域が浸水想定区域となっています。特に多摩川氾濫による被害が大きく、最大浸水深は約 5m で、家屋の 2 階も浸水する可能性があります。また、多摩川沿いや矢口特別出張所区域などの標高が低いエリアについては、家屋倒壊等氾濫想定区域にも入っています。また、浸水継続時間も 3 日以上が想定されており、避難生活の長期化や孤立の可能性があります。



2) 水害リスク分析

- 多摩川沿い地域については、多摩川氾濫の場合、いずれの出張所においても 1 万人分以上の高台が不足し、地域全体で約 3 万人分の高台が不足する結果となりました。
- 高潮及び中小河川・内水氾濫の場合はいずれの出張所においても高台は充足しています。

特別出張所	高台が不足する人数		
	多摩川氾濫の場合	高潮の場合	中小河川・内水氾濫の場合
六郷	13,454 人	5,693 人分余裕あり	18,511 人分余裕あり
矢口	17,365 人	1,464 人分余裕あり	1,898 人分余裕あり
合計 (多摩川沿い地域全体)	30,819 人	7,157 人分余裕あり	20,409 人分余裕あり

3)高台まちづくりの方向性

- 多摩川沿い地域では、多摩川氾濫の場合に地域全体で大きく高台が不足するため、公共施設の新築・改築に合わせた高台の創出のほか、既存の民間・公共施設を活用した避難スペース・待避スペースの確保等の様々な手段によって、優先的に高台の確保を推進します。
- また、長期間の浸水継続が想定されている下丸子2・3丁目や南六郷3丁目、西六郷4丁目、仲六郷4丁目などにおける高台創出にあたっては、避難後の孤立対策や避難所の環境充実にも積極的に取り組みます。さらに、高台が大きく不足する六郷地区では、都県橋である六郷橋や広域の緊急輸送道路が地区内を横断、隣接しているため、これらの既存ルートを活用した非浸水動線の確保の可能性について検討します。
- また、地域の広い範囲に浸水想定区域が広がっていることから、河川整備や下水道整備、流域対策等に取り組みます。
- さらには、分散避難の呼びかけ等の情報発信強化や、避難訓練等を行い、水害危険性が高まった際の避難行動円滑化を図ります。

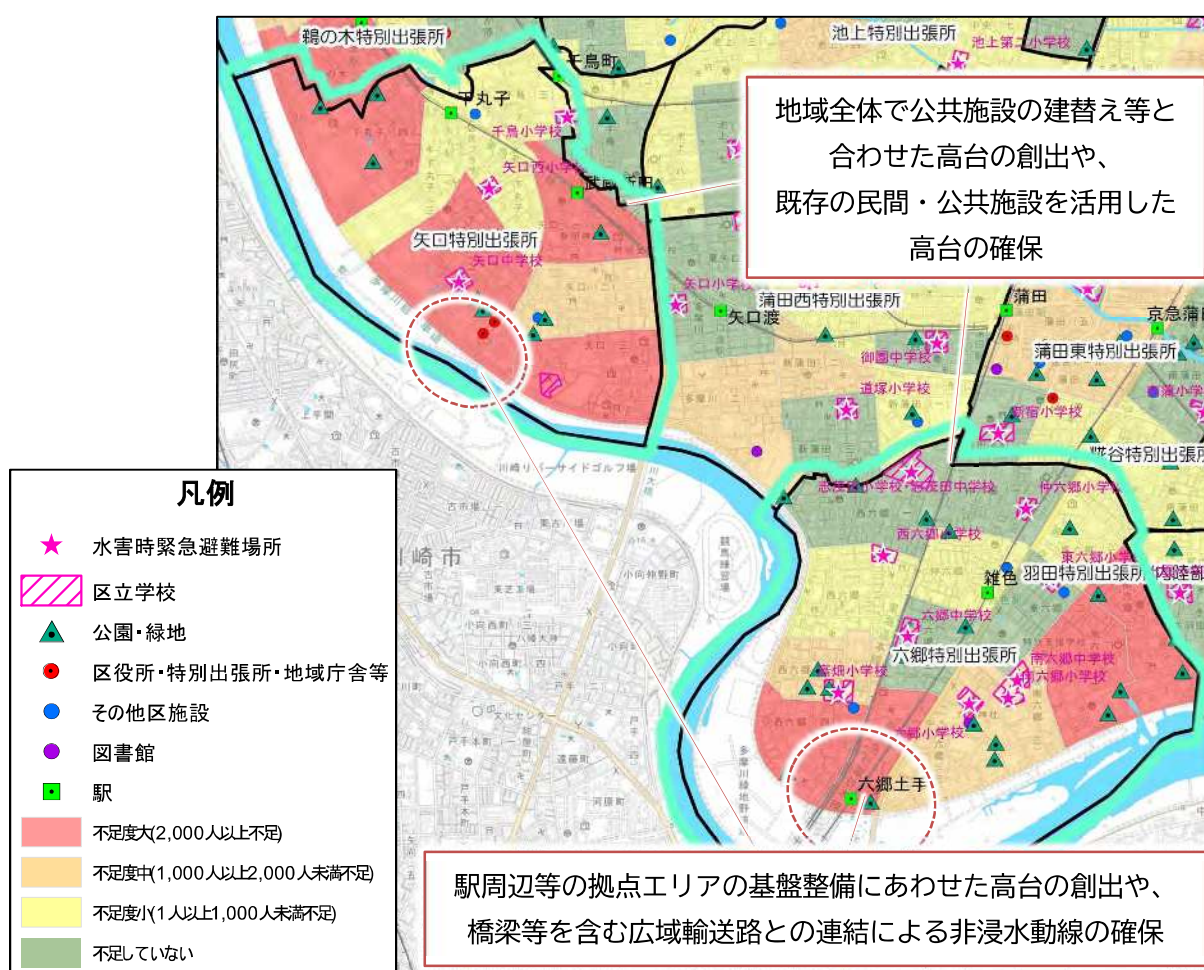


図 32 多摩川沿い地域の水害リスク分析結果と高台まちづくりの方向性

(6) 糀谷・羽田地域

1) 地域特性

- 地域の西部は平坦な低地、東部は平坦な埋め立て地です。
- 駅周辺に商店街があるなど、商業施設が集積し、幹線道路沿いには中高層建物が多く立地しています。地域東部には、住宅地と隣接した工業専用地域があり、羽田旭町には大規模な物流施設が立地しているなど住宅と工場が混在した市街地が広がっています。
- 隣接する天空橋駅周辺には、羽田グローバルウイングズが立地しています。
- 多摩川氾濫、高潮、中小河川・内水氾濫いずれについても、ほぼ全域が浸水想定区域となっています。特に高潮による影響が大きく、羽田旭町では局所的に最大 5m 以上の浸水が想定され、家屋の 2 階が浸水する可能性があります。また、大森東特別出張所区域の約半分は浸水継続時間が 3 日以上であり、避難生活の長期化や孤立の可能性があります。



2) 水害リスク分析

- 羽田特別出張所（内陸部）については、多摩川氾濫の場合に約 3,000 人分の高台が不足する結果となりました。
- それ以外の出張所についてはいずれのハザードに対しても高台が充足しています。

特別出張所	高台が不足する人数		
	多摩川氾濫の場合	高潮の場合	中小河川・内水氾濫の場合
大森東	1,727 人分余裕あり	1,701 人分余裕あり	2,808 人分余裕あり
糀谷	1,196 人分余裕あり	1,187 人分余裕あり	6,202 人分余裕あり
羽田（内陸部）	2,996 人	2,443 人分余裕あり	10,439 人分余裕あり
合計 (糀谷・羽田地域全体)	73 人分余裕あり	5,331 人分余裕あり	19,449 人分余裕あり

3)高台まちづくりの方向性

- 多摩川氾濫の場合に高台が大きく不足する羽田特別出張所（内陸部）においては、公共施設の新築・改築に合わせた高台の創出を推進します。
- それ以外の出張所では、高台が不足する町丁目において既存施設を活用した高台の創出に取り組むほか、その他の水害対策に取り組めます。
- なお、長期的な浸水継続が想定される大森東特別出張所については、避難後の孤立対策や避難所の環境充実にも取り組みます。
- 全てのハザードで、地域の広い範囲に浸水想定区域が広がっていることから、河川整備や下水道整備、流域対策等に取り組めます。

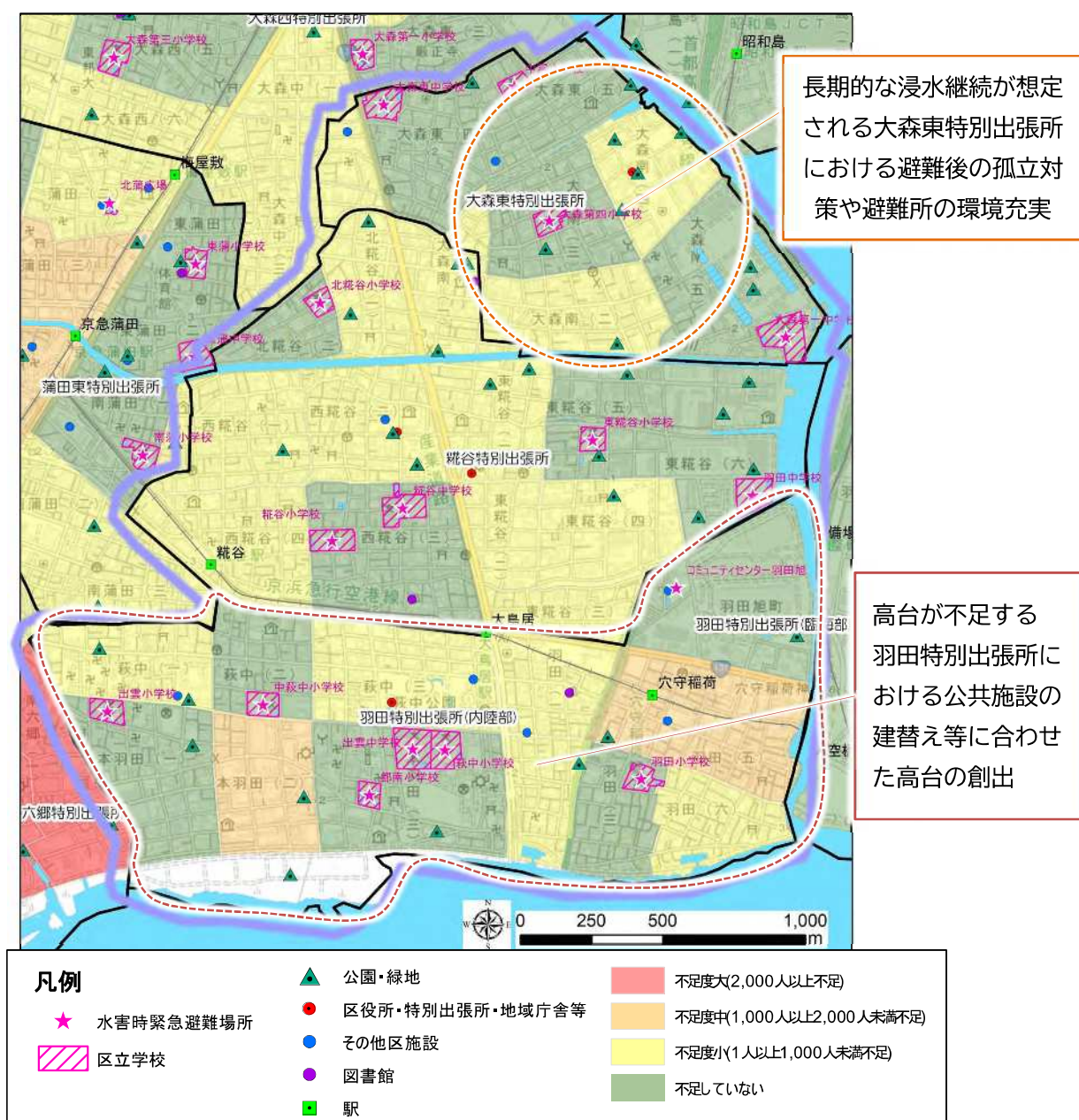
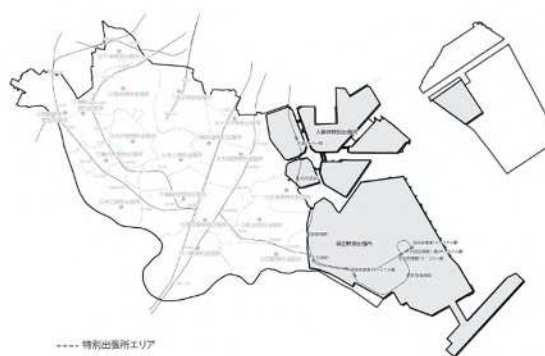


図 33 狹谷・羽田地域の水害リスク分析結果と高台まちづくりの方向性

(7) 空港臨海部地域

1) 地域特性

- 地域の全域が平坦な埋め立て地です。
- 地域内に立地するほとんどの建物が産業施設です。
- 入新井特別出張所区域（臨海部）には大規模な物流施設が、羽田特別出張所区域（臨海部）には東京国際空港が立地しています。
- 東京国際空港が立地していることから昼夜間比率が非常に高く、多くの来街者が訪れる地域となっています。
- 都市計画マスタープランでは、羽田グローバルウイングズ周辺が中心拠点として位置づけられています。また、「空港臨海部グランドビジョン」に基づいた港湾・物流・流通機能の維持強化や産業機能の集積、羽田グローバルウイングズの機能充実など、既存機能と共存した都市づくりが進められています。
- 多摩川氾濫、高潮については、羽田特別出張所（臨海部）区域や多摩川沿いなどで浸水が想定されています。中小河川・内水氾濫については、入新井特別出張所（臨海部）区域についてほぼ全域で浸水が想定されています。



2) 水害リスク分析

- 工業地帯であるため居住者がほぼいないことから避難対象者数が存在しないこと、また水害時緊急避難場所が立地していないことから、高台は不足しておらず、高台の余裕も無い結果となっています。

特別出張所	高台の不足人数（人）		
	多摩川氾濫の場合	高潮の場合	中小河川・内水氾濫の場合
入新井（臨海部）	不足していない	不足していない	不足していない
羽田（臨海部）	不足していない	不足していない	不足していない
合計 (空港臨海部地域全体)	不足していない	不足していない	不足していない

3)高台まちづくりの方向性

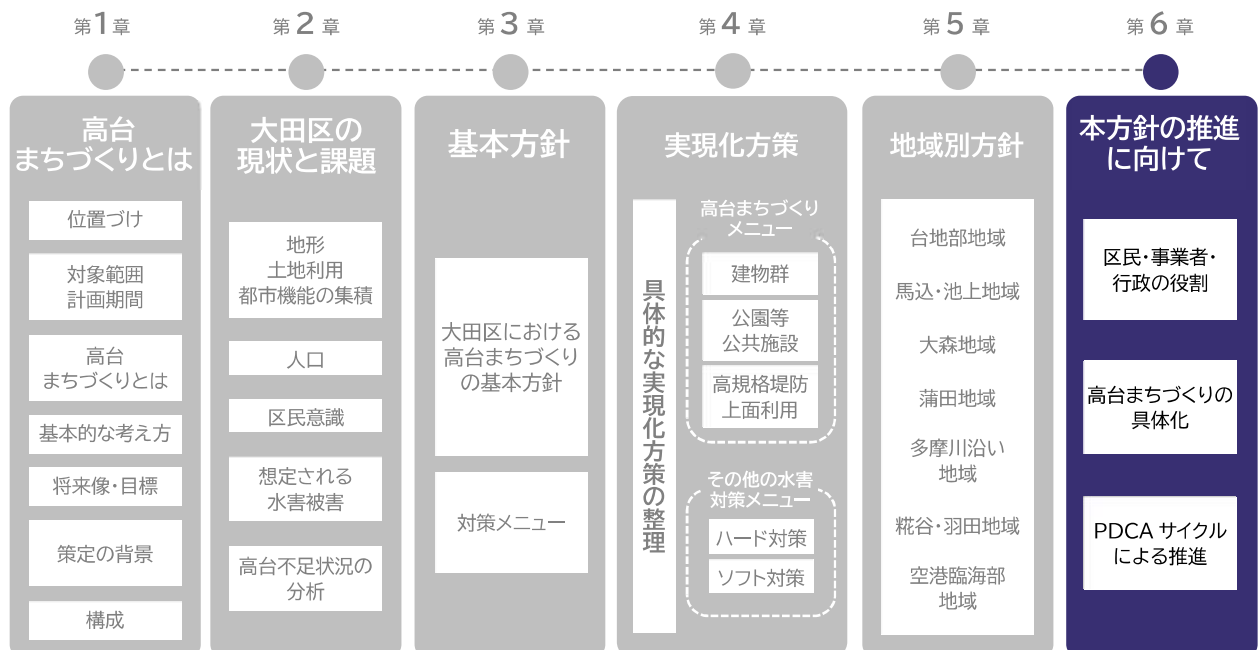
- 空港臨海部地域では、居住者がほとんどいないことから高台は不足していない結果になっていますが、空港があることから来街者が非常に多い地域となっており、来街者向けの水害対策が必要です。
- 既存施設を活用した高台の確保や、外国人を含む来街者向けの災害情報発信等の取組を推進します。



第 6 章

本方針の推進に向けて

- (1) 区民・事業者・行政の役割
- (2) 高台まちづくりの具体化
- (3) PDCA サイクルによる高台まちづくりの推進



第6章では、第5章までの内容を踏まえて、高台まちづくりの推進に向けた方策を示します。

(1) 区民・事業者・行政の役割

効果的に高台まちづくりを推進し、水害に対して強靱で回復しやすい市街地を形成するために、区民・事業者・行政がそれぞれの役割を認識するとともに、互いに協力しながら取組を進めていく必要があります。

区民・事業者・行政は、それぞれ次のような役割を担います。

区民の役割

- ◆自宅や勤務先周辺の水害リスクや避難先を知る
- ◆マイ・タイムラインをつくる

事業者の役割

- ◆避難受入スペースや備蓄倉庫等を設ける
- ◆非浸水階への電気室整備や、重要施設の耐水化を推進する
- ◆BCPを策定する

水害に対して強靱で
回復しやすい市街地の
形成

行政の役割

- ◆水害リスクの高いエリアから優先的に高台まちづくりを推進する
- ◆高台まちづくり推進のために必要な、区内関係部局や、国、都などとの連携を図る
- ◆区民や事業者に対する水害対策や高台まちづくりに関する啓発を図るとともに必要な支援を行う

(2) 高台まちづくりの具体化

第5章で整理した地域別方針を踏まえ、特に高台の必要が高い多摩川沿い地域（六郷地区・矢口地区）や糺谷・羽田地域（羽田空港は除く）等から、具体的な取組についての検討を推進します。

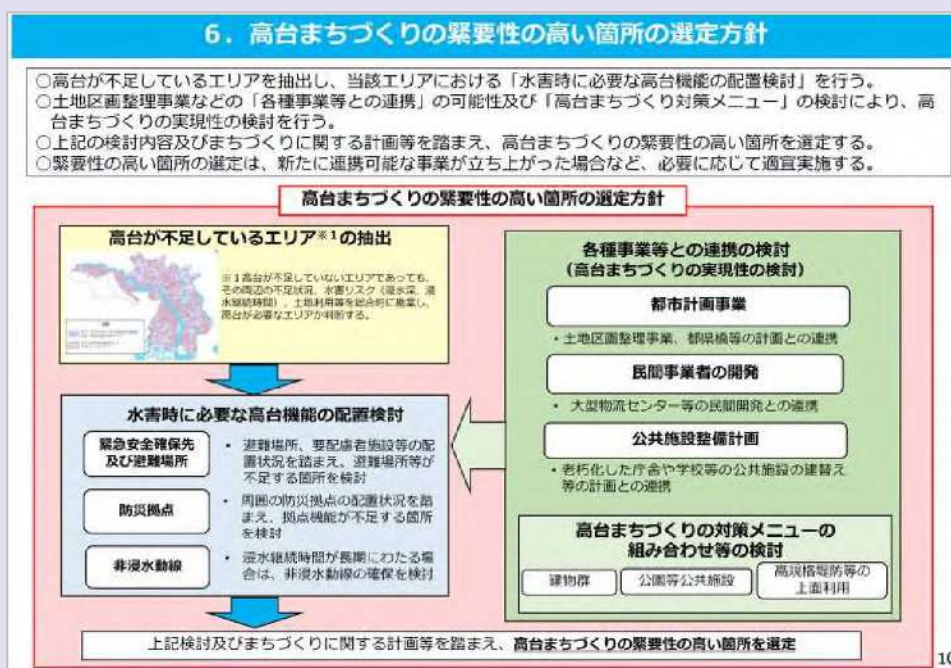
高台が不足する地域の中でも特に高台整備の緊要性の高い場所の選定にあたっては、水害時に必要な高台機能の配置の検討や、各種事業等との連携の検討などを踏まえて行っていきます。

また、高台まちづくりの具体化に向けた検討にあたっては、国や都、区内の関係課と連携し、高規格堤防の整備をはじめとした、必要な整備や制度改正等を要望していきます。

参考

第4回高台まちづくり推進方策検討ワーキンググループ資料

高台WGでも、高台まちづくりの緊要性の高い箇所の選定方針についての検討が行われています。



(3) PDCA サイクルによる高台まちづくりの推進

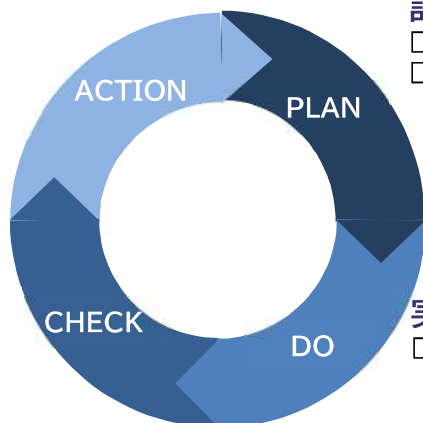
効果的な高台まちづくりを推進するために、PDCAサイクルによって本方針に基づく高台まちづくりの取組の進捗状況等を随時検証・評価します。検証・評価の結果や、社会情勢の変化等も踏まえ、方針の見直しが必要であると考えられる際には、柔軟に見直しを行います。

改善

- 高台まちづくり基本方針の見直し検討

計画

- 高台まちづくり基本方針の策定
- 高台まちづくり基本方針の改定



評価

- 高台不足状況改善の評価

実施

- 高台まちづくり基本方針に基づく事業実施

1

2

3

4

5

6

参考

参考資料

- (1) 各地域のエリア特性と水害の危険性
- (2) 策定の経過

(1) 各地域のエリア特性と水害の危険性

第5章で地域別に高台まちづくりの方針を検討するにあたり、各地域の現状を把握するため、エリア特性と水害の危険性について整理しました。

1. 台地部地域 エリア特性

概ね嶺町特別出張所、田園調布特別出張所、鵜の木特別出張所、久が原特別出張所、雪谷特別出張所、千束特別出張所の管轄範囲からなる地域です。

■地形

- 地域の大部分は**標高が高く台地**です。多摩川・呑川沿いは低地です。

■土地利用・都市機能の集積状況

- 駅周辺や六間通り（田園調布通り）・学研通り沿いには商業施設が集積しています。
- 環八通りや中原街道・第二京浜・環七通り・学研通り・呑川沿いには中高層建物が多く立地しています。
- 久が原特別出張所管轄範囲の呑川周辺には、中規模の工場・倉庫と中層住宅が混在した市街地が広がっています。**

■人口

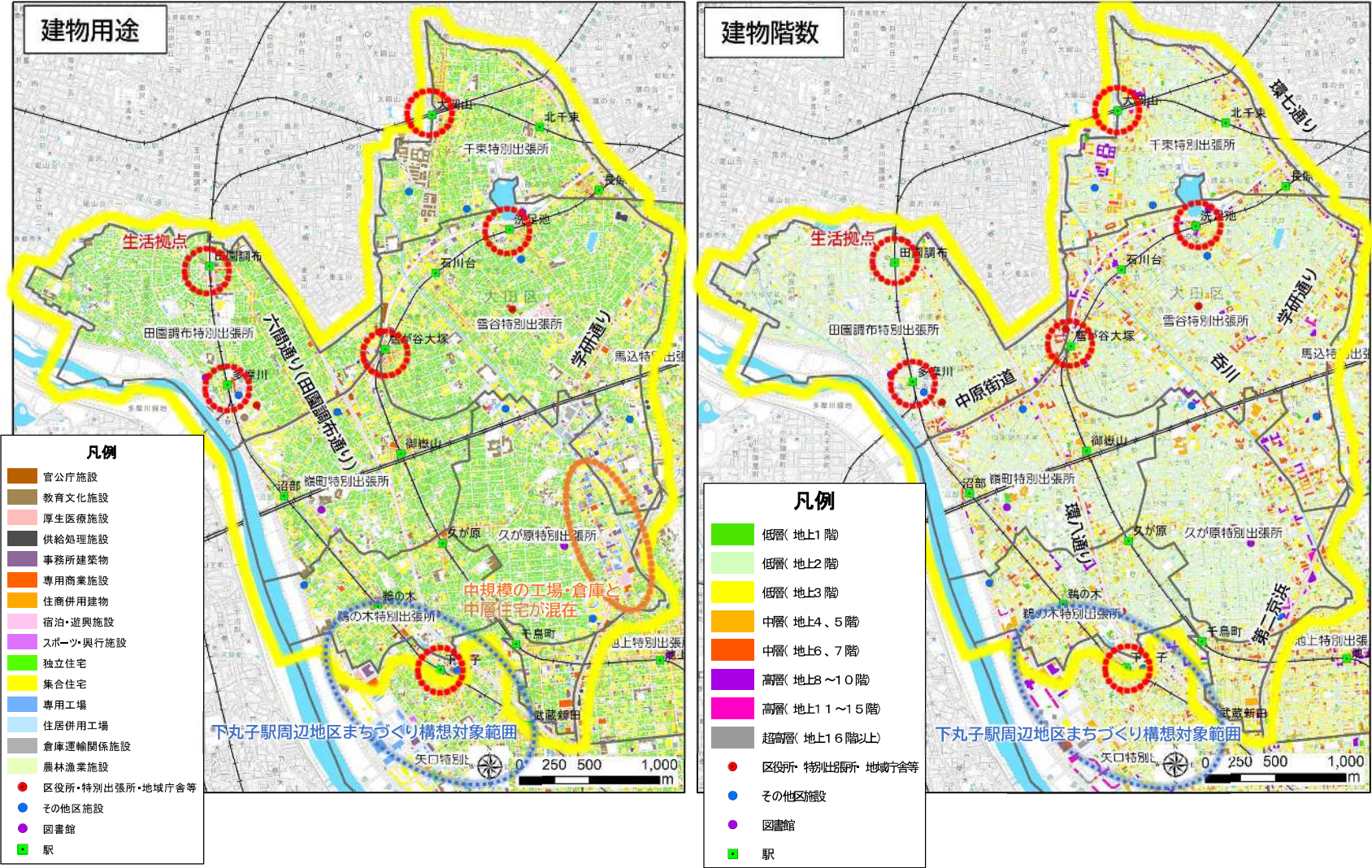
- 昼夜間人口比率が低く、主に区民の居住地となっている地域です。
- 田園調布特別出張所管轄範囲**は、大田区の中で**高齢化率が最も高い地域**です。

■大田区都市計画マスタープランでの都市づくり方針

- 台地部地域では、緑豊かな低層住宅地や工場・倉庫などが混在する地区など、特徴ある住環境を維持・保全するとともに、歴史文化や自然環境などの地域資源を、憩いや観光の場として活用する都市づくりを進めます。

■まちづくりでの位置づけ・まちづくりの動き

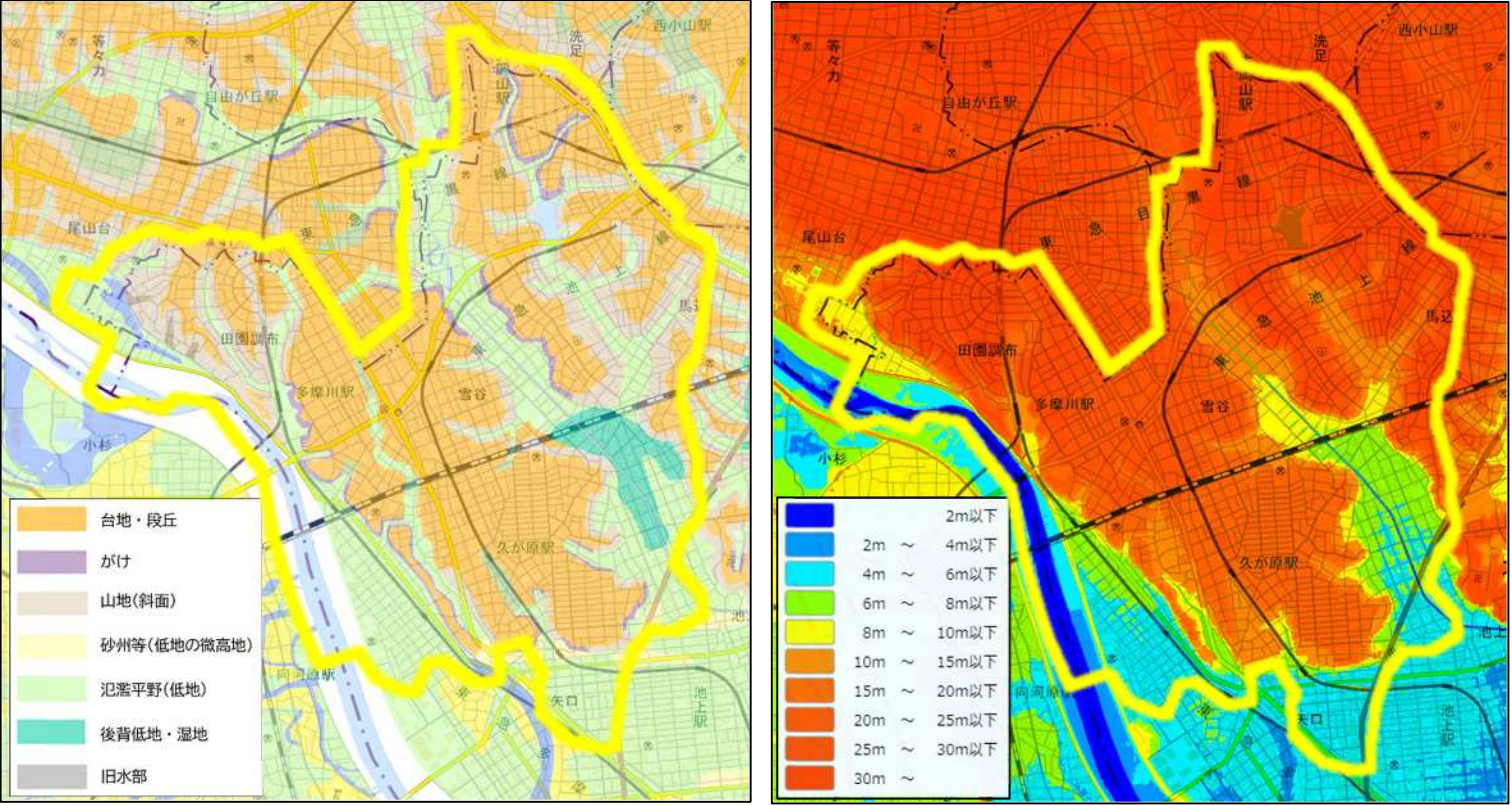
- 田園調布駅・多摩川駅・雪が谷大塚駅・洗足池駅・大岡山駅周辺**は、大田区都市計画マスタープランでの将来都市構造において、**生活拠点(暮らす・働くなどの生活を支える拠点)**に位置付けられています。
- 下丸子駅周辺は、下丸子駅周辺地区まちづくり構想の対象範囲**であり、地域住民・事業者・行政等が一体となり「『暮らす・働く・訪れる』大田区らしい多彩な景色が人々を惹きつける」将来都市像を目指したまちづくりが進められています。



出典：令和3年度区部土地利用現況調査、まちマップおおた、国土数値情報、地理院地図

特別出張所	面積 (ha)	夜間人口 (人)	世帯数 (世帯)	昼間人口 (人)	昼夜間人口 比率(%)	高齢化率 (%)
嶺町	143.2	26,331	13,639	16,513	62.7	20.6
田園調布	197.7	21,196	10,148	15,787	74.5	24.6
鵜の木	127.3	27,510	14,900	19,854	72.2	21.2
久が原	140.4	24,386	10,785	16,725	68.6	22.7
雪谷	327.1	68,720	34,249	43,763	63.7	19.2
千束	131.0	23,102	12,548	17,803	77.1	21.1
合計 (台地部地域)	1,066.7	191,245	96,269	130,445	68.2	20.9

出典：R2国勢調査、推計昼間人口データ(esriジャパン)



出典：地理院地図 地形分類(自然地形)

出典：地理院地図 自分で作る色別標高図

1. 台地部地域 水害の危険性

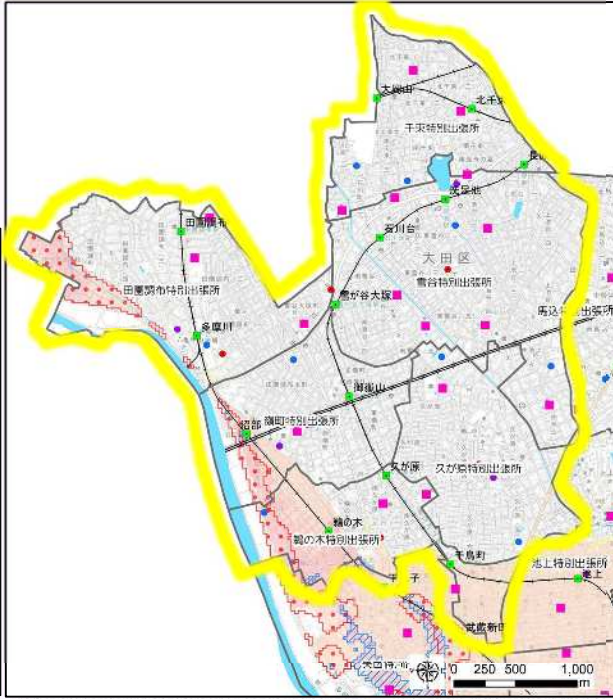
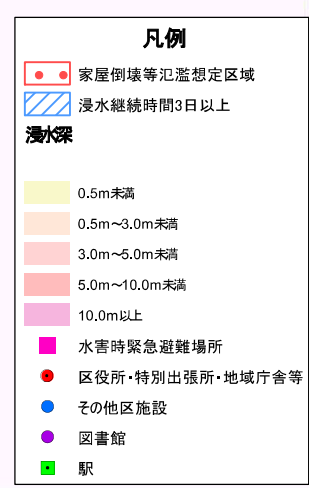
多摩川氾濫の場合

- ハザードの特徴
- 多摩川沿いのみで浸水が想定されており、その他のエリアは浸水想定区域外です。
 - 多摩川沿いでは最大5m以上の浸水が想定されており、家屋倒壊等氾濫想定区域です。

- 高台(水害時緊急避難場所)の不足状況
- 鶴の木特別出張所管轄範囲では、高台で受入可能な人数を超える避難対象者が存在し、高台が大きく不足します。
 - その他の特別出張所管轄範囲では浸水想定区域が狭く、避難対象者数は高台で十分に受け入れ可能であり、高台は不足していません。

特別出張所	浸水想定区域面積(ha)	浸水継続時間3日以上面積(ha)	家屋倒壊等氾濫想定区域面積(ha)	避難対象者数(人)	受入人数(人)	高台が不足する人数(人)
嶺町	18.1	0.6	9.2	2,354	3,540	1,186人余裕あり
田園調布	18.5	0.0	22.0	2,037	4,070	2,033人余裕あり
鶴の木	75.5	0.6	7.6	5,914	4,310	1,604人不足
久が原	0.0	0.0	0.0	0	3,490	3,490人余裕あり
雪谷	0.0	0.0	0.0	0	10,990	10,990人余裕あり
千束	0.0	0.0	0.0	0	4,920	4,920人余裕あり
合計(台地部地域)	112.1(地域面積の11%)	1.2(地域面積の0%)	38.8(地域面積の4%)	10,305(地域人口の5%)	31,320	21,015人余裕あり

出典：多摩川・浅川・大栗川の洪水浸水想定区域図(想定最大規模)、まちマップおた、地理院地図



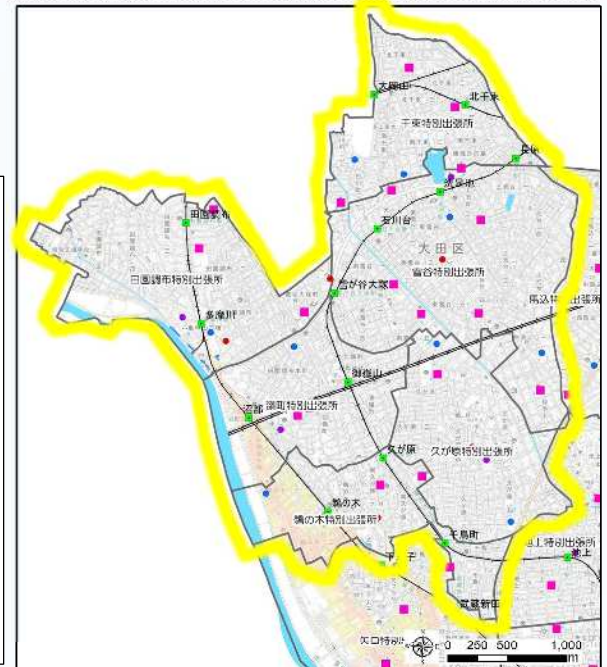
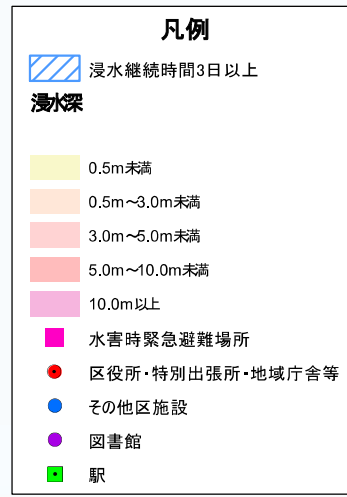
高潮の場合

- ハザードの特徴
- 多摩川沿いのみで概ね3m未満の浸水が想定されており、その他のエリアは浸水想定区域外です。

- 高台(水害時緊急避難場所)の不足状況
- 浸水想定区域が狭く避難対象者数が少ないため、台地部地域のすべての特別出張所管轄範囲で高台は不足していません。

特別出張所	浸水想定区域面積(ha)	浸水継続時間3日以上面積(ha)	避難対象者数(人)	受入人数(人)	高台が不足する人数(人)
嶺町	13.3	0.0	411	3,540	3,129人余裕あり
田園調布	1.7	0.3	30	4,070	4,040人余裕あり
鶴の木	28.8	0.0	773	4,310	3,537人余裕あり
久が原	0.0	0.0	0	3,490	3,490人余裕あり
雪谷	0.0	0.0	0	10,990	10,990人余裕あり
千束	0.0	0.0	0	4,920	4,920人余裕あり
合計(台地部地域)	43.8(地域面積の4%)	0.3(地域面積の0%)	1,214(地域人口の1%)	31,320	30,106人余裕あり

出典：高潮浸水想定区域図(想定最大規模)、まちマップおた、地理院地図



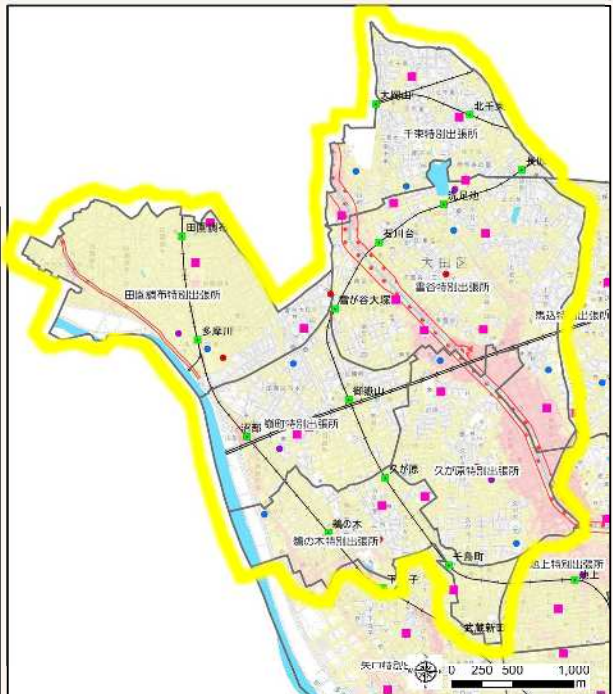
中小河川氾濫・内水氾濫の場合

- ハザードの特徴
- 全体的に広い範囲で0.5m未満、呑川沿いでは最大5m以上の浸水が想定されています。
 - 呑川・丸子川沿いは家屋倒壊等氾濫想定区域です。

- 高台(水害時緊急避難場所)の不足状況
- 避難対象者の多い雪谷特別出張所管轄範囲では高台がやや不足します。
 - その他の特別出張所管轄範囲では、大部分は浸水深が低く、避難対象者数は高台で受入可能であり、高台は不足していません。

特別出張所	浸水想定区域面積(ha)	浸水継続時間3日以上面積(ha)	家屋倒壊等氾濫想定区域面積(ha)	避難対象者数(人)	受入人数(人)	高台が不足する人数(人)
嶺町	76.8	0.0	0.0	360	3,540	3,180人余裕あり
田園調布	169.6	0.0	3.6	323	3,650	3,327人余裕あり
鶴の木	92.3	0.0	0.0	582	4,171	3,589人余裕あり
久が原	86.0	0.0	5.0	2,707	2,827	120人余裕あり
雪谷	202.1	0.0	24.7	8,402	8,326	76人不足
千束	55.6	0.0	2.6	574	4,920	4,346人余裕あり
合計(台地部地域)	682.4(地域面積の64%)	0(地域面積の0%)	35.9(地域面積の3%)	12,948(地域人口の7%)	27,434	14,486人余裕あり

出典：城南地区河川洪水浸水想定区域図(想定最大規模)、野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川洪水浸水想定区域図(想定最大規模)、東京都作成の内水氾濫浸水想定区域、まちマップおた、地理院地図



2. 馬込・池上地域 エリア特性

概ね馬込特別出張所、池上特別出張所の管轄範囲からなる地域です。

■地形

- 地域の北部は標高が高く台地です。地域の南部は低地です。
- 南部から北部にかけて標高が高くなります。

■土地利用・都市機能の集積状況

- 地域の大部分は住宅地です。
- 駅周辺や池上通り沿いには商業施設が集積しています。
- 第二京浜・環七通り・池上通り沿いには中高層建物が多く立地しています。

■人口

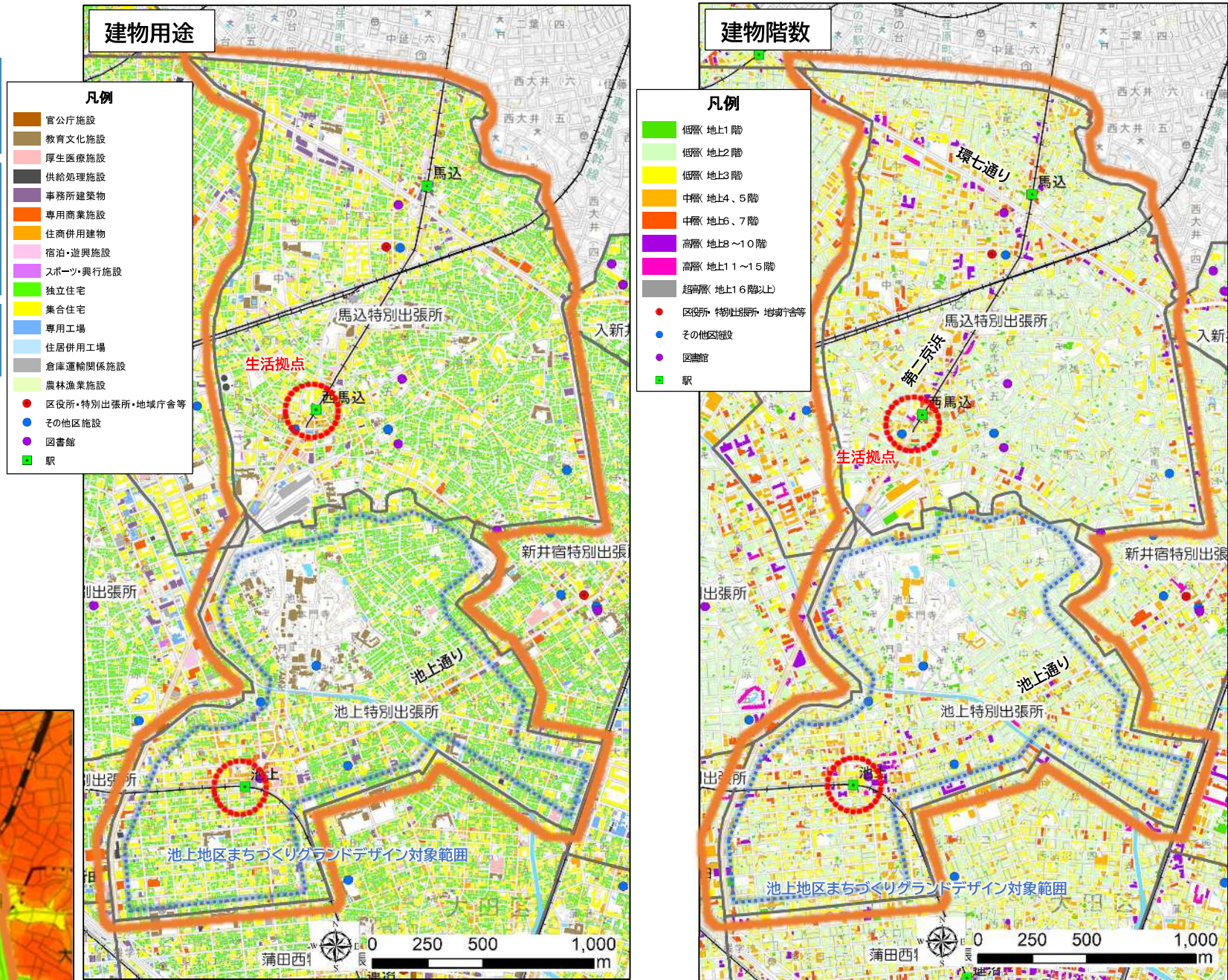
- 昼夜間人口比率が低く、主に区民の居住地となっている地域です。

■大田区都市計画マスタープランでの都市づくり方針

- 馬込・池上地域では、池上本門寺をはじめとする歴史文化資源や緑豊かな自然環境を維持・保全し、落ち着いた住宅地を形成するとともに、区民や来街者が訪れやすく快適にすごせる都市づくりを進めます。

■まちづくりでの位置づけ・まちづくりの動き

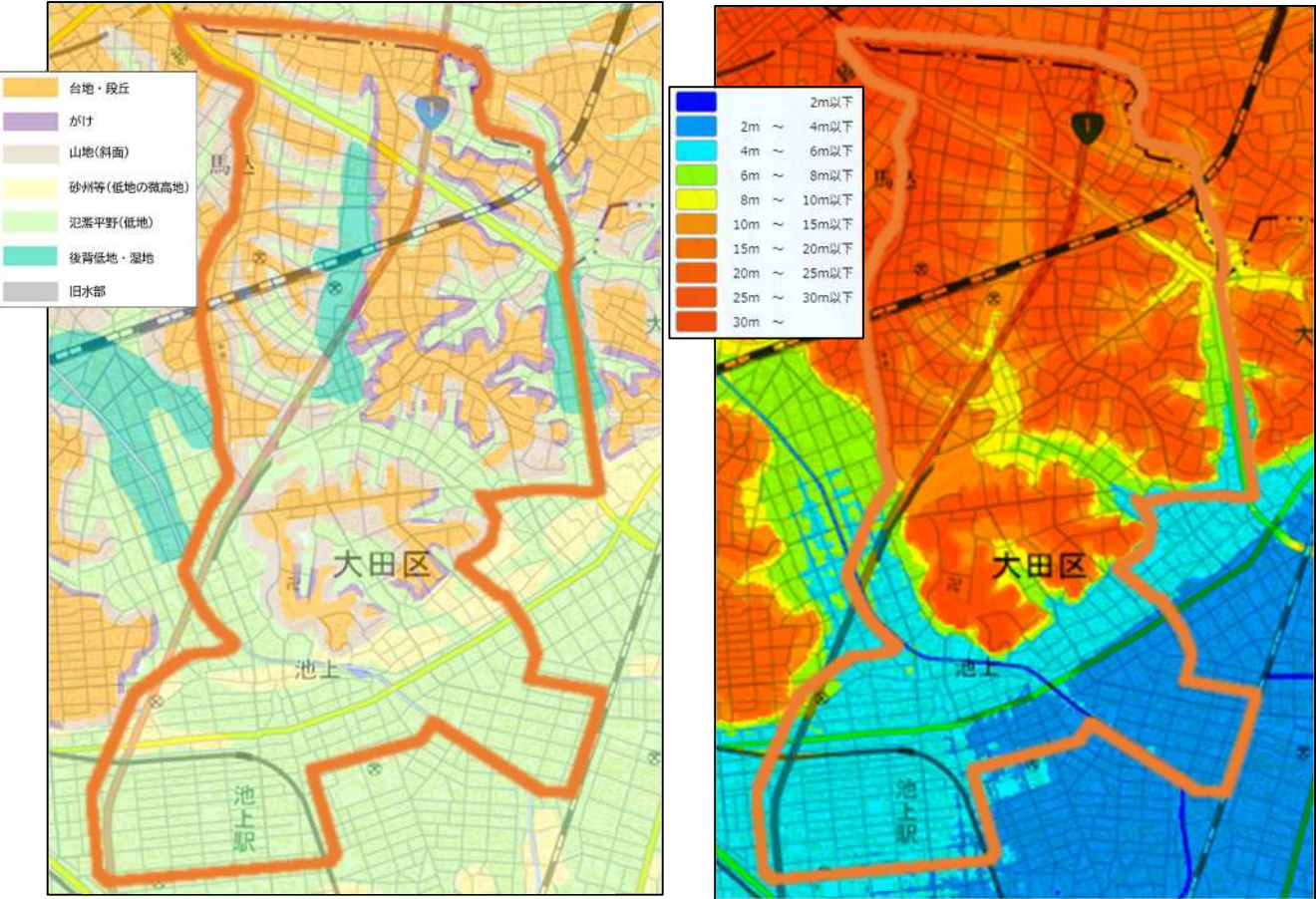
- 西馬込駅・池上駅周辺は、大田区都市計画マスタープランでの将来都市構造において、生活拠点(暮らす・働くなどの生活を支える拠点)に位置付けられています。
- 池上特別出張所管轄範囲は、池上地区まちづくりグランドデザインの対象範囲であり、地域住民・事業者・行政等が一体となり「い・け・が・みスタイル ヒトとトキを彩るまち」をコンセプトに掲げたまちづくりが進められています。



出典：令和3年度区部土地利用現況調査、まちマップおおた、国土数値情報、地理院地図

特別出張所	面積 (ha)	夜間人口 (人)	世帯数 (世帯)	昼間人口 (人)	昼夜間人口比率 (%)	高齢化率 (%)
馬込	295.4	60,357	32,312	39,410	65.3	19.0
池上	230.6	45,656	23,864	34,178	74.9	22.5
合計(馬込・池上地域)	526.0	106,013	56,176	73,588	69.4	20.5

出典：R2国勢調査、推計昼間人口データ(esriジャパン)



出典：地理院地図 地形分類(自然地形) 出典：地理院地図 自分で作る色別標高図

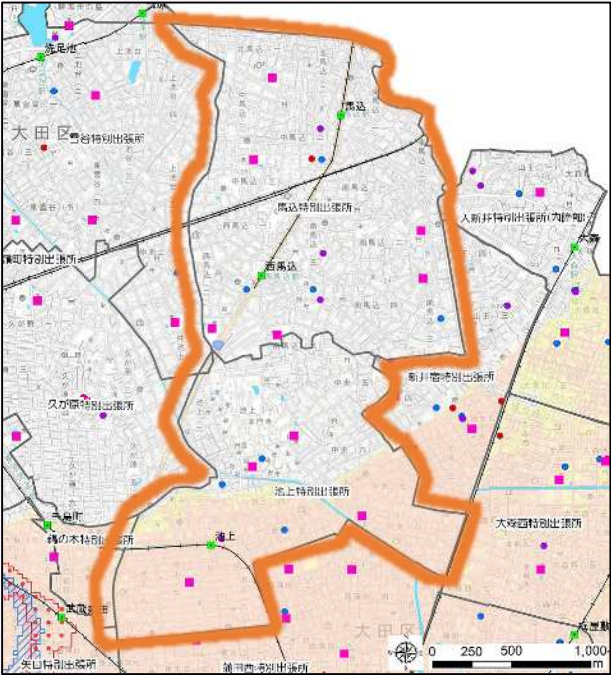
2. 馬込・池上地域 水害の危険性

多摩川氾濫の場合

- ハザードの特徴
- 池上特別出張所管轄範囲の南部のみで浸水が想定されており、その他のエリアは浸水想定区域外です。
 - 池上特別出張所管轄範囲の南部では概ね0.5m以上3m未満の浸水が想定されており、家屋の1階が浸水する可能性があります。

- 高台(水害時緊急避難場所)の不足状況
- 全体的に浸水想定区域が狭く避難対象者数が少ないため、馬込・池上地域のすべての特別出張所管轄範囲で高台は不足していません。

特別出張所	浸水想定区域面積(ha)	浸水継続時間3日以上面積(ha)	家屋倒壊等氾濫想定区域面積(ha)	避難対象者数(人)	受入人数(人)	高台が不足する人数(人)
馬込	0	0	0	0	11,170	11,170人余裕あり
池上	126.4	0	0	4,160	5,585	1,425人余裕あり
合計(馬込・池上地域)	126.4 (地域面積の24%)	0 (地域面積の0%)	0 (地域面積の0%)	4,160 (地域人口の4%)	16,755	12,595人余裕あり



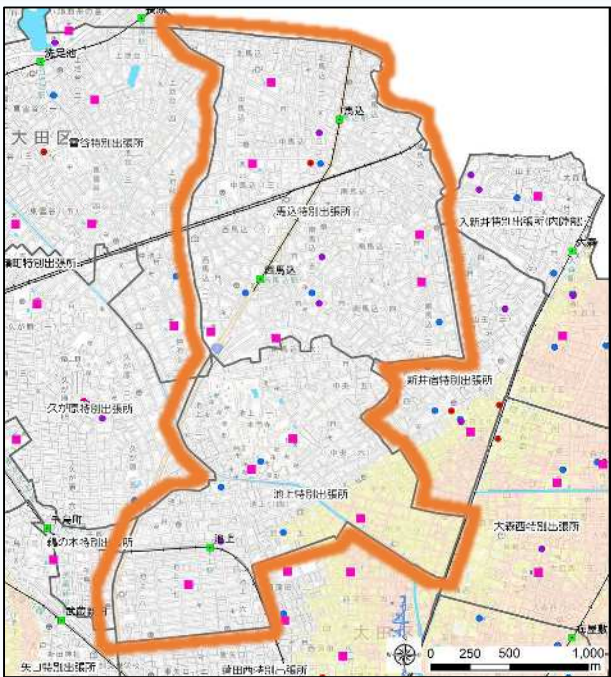
出典：多摩川・浅川・大栗川の洪水浸水想定区域図(想定最大規模)、まちマップおおた、地理院地図

高潮の場合

- ハザードの特徴
- 池上特別出張所管轄範囲の東部のみで浸水が想定されており、その他のエリアは浸水想定区域外です。
 - 池上特別出張所管轄範囲の東部では概ね0.5m未満、一部0.5m以上3m未満の浸水が想定されています。

- 高台(水害時緊急避難場所)の不足状況
- 浸水想定区域が狭く避難対象者数が少ないため、馬込・池上地域のすべての特別出張所管轄範囲で高台は不足していません。

特別出張所	浸水想定区域面積(ha)	浸水継続時間3日以上面積(ha)	避難対象者数(人)	受入人数(人)	高台が不足する人数(人)
馬込	0	0	0	11,170	11,170人余裕あり
池上	37.2	0	416	6,185	5,769人余裕あり
合計(馬込・池上地域)	37.2 (地域面積の7%)	0 (地域面積の0%)	416 (地域人口の0%)	17,355	16,939人余裕あり



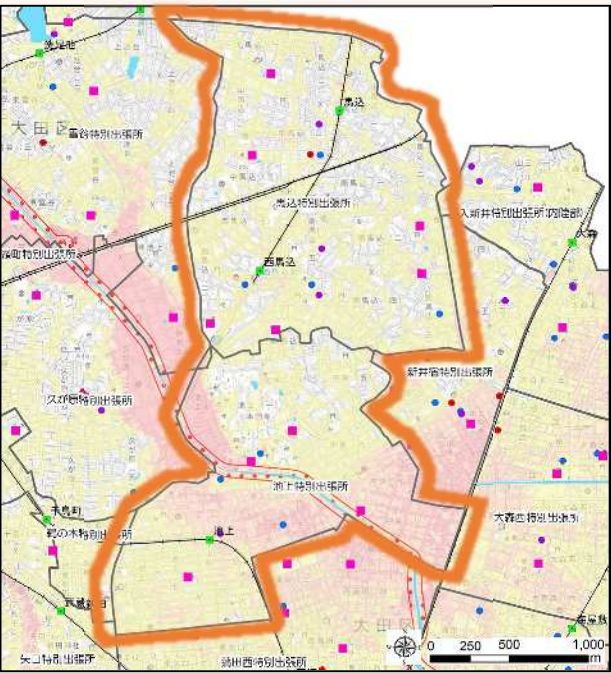
出典：高潮浸水想定区域図(想定最大規模)、まちマップおおた、地理院地図

中小河川氾濫・内水氾濫の場合

- ハザードの特徴
- 全体的に広い範囲で0.5m未満、呑川沿いでは1m以上3m未満の浸水が想定されています。
 - 呑川沿いは家屋倒壊等氾濫想定区域です。

- 高台(水害時緊急避難場所)の不足状況
- 池上特別出張所管轄範囲には呑川が流れており避難対象者が多いです。一部の高台も浸水するため、高台が大きく不足しています。
 - 馬込特別出張所管轄範囲では、浸水深が低く、避難対象者数は高台で受入可能であり、高台は不足していません。

特別出張所	浸水想定区域面積(ha)	浸水継続時間3日以上面積(ha)	家屋倒壊等氾濫想定区域面積(ha)	避難対象者数(人)	受入人数(人)	高台が不足する人数(人)
馬込	160.6	0	0	236	9,450	9,214人余裕あり
池上	197.0	0	13.1	6,411	5,164	1,247人不足
合計(馬込・池上地域)	357.6 (地域面積の68%)	0 (地域面積の0%)	13.1 (地域面積の2%)	6,647 (地域人口の6%)	14,614	7,967人余裕あり



出典：城南地区河川洪水浸水想定区域図(想定最大規模)、野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川洪水浸水想定区域図(想定最大規模)、東京都作成の内水氾濫浸水想定区域まちマップおおた、地理院地図

3. 大森地域 エリア特性

概ね大森西特別出張所、入新井特別出張所(内陸部)、新井宿特別出張所の管轄範囲からなる地域です。

■**地形**

- 地域の大部分は**平坦な低地**です。入新井特別出張所(内陸)管轄範囲の北部は標高が高い台地です。

■**土地利用・都市機能の集積状況**

- 地域の大部分は低層・中層の住宅地です。
- 駅周辺や池上通り・八幡通り・入三通り沿いには商業施設が集積しています。特に大森駅東部は大規模な商店施設が立地しています。
- 第一京浜・環七通り・産業道路・池上通り・八幡通り沿いには中高層建物が多く立地しています。
- 商業施設・住宅・工業など、多様な施設が立地しており、大森西特別出張所管轄範囲西部には住宅と工場が混在した市街地が広がっています。**

■**人口**

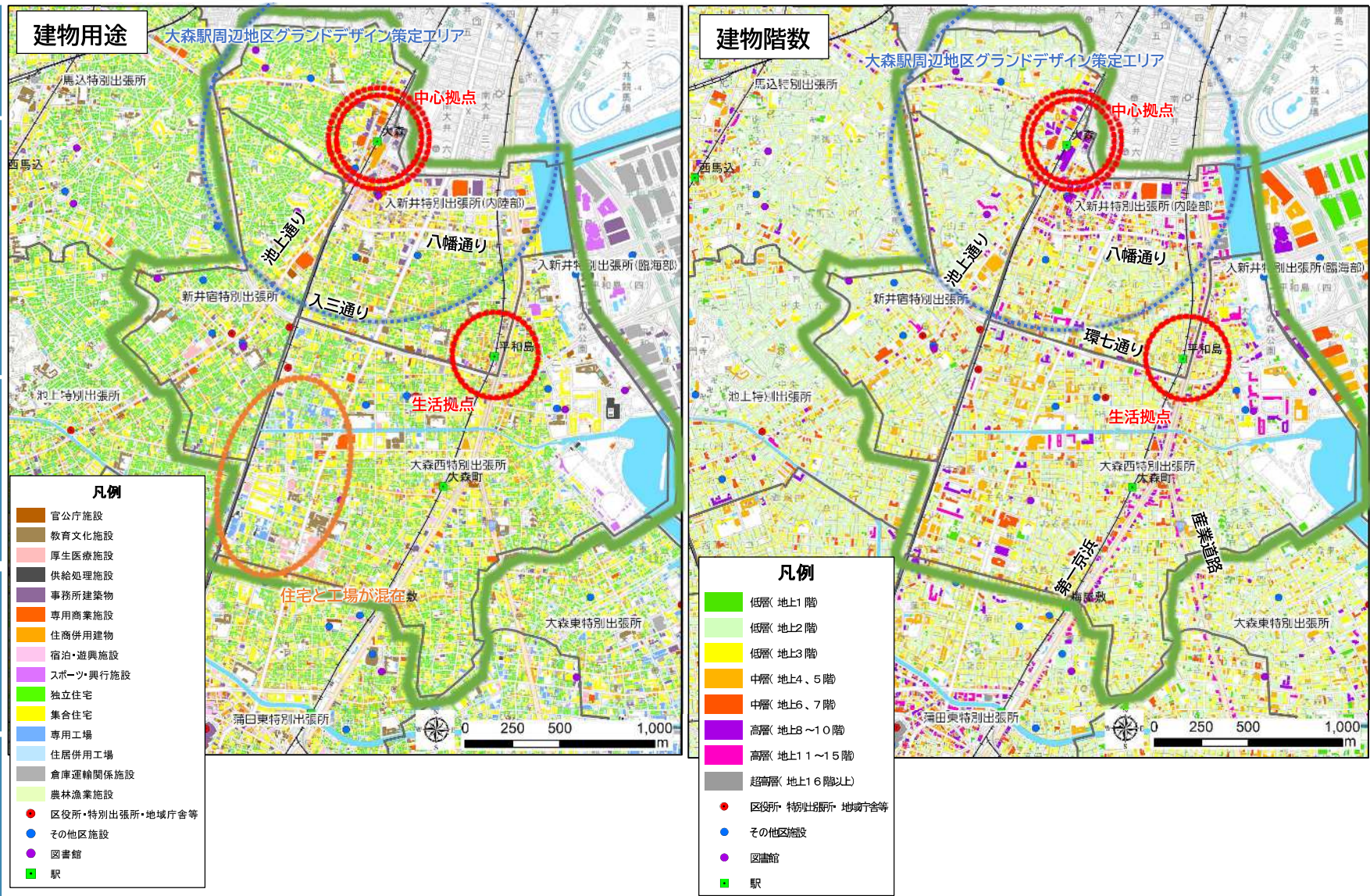
- 入新井特別出張所管轄範囲(内陸部)では、昼夜間人口比率が高く、区民だけでなく多くの来街者が訪れる地域であり、経済活動や商業活動が活発な地域です。
- 大森西特別出張所管轄範囲と新井宿特別出張所管轄範囲では、昼夜間人口比率が低く、主に区民の居住地となっている地域です。

■**大田区都市計画マスタープランでの都市づくり方針**

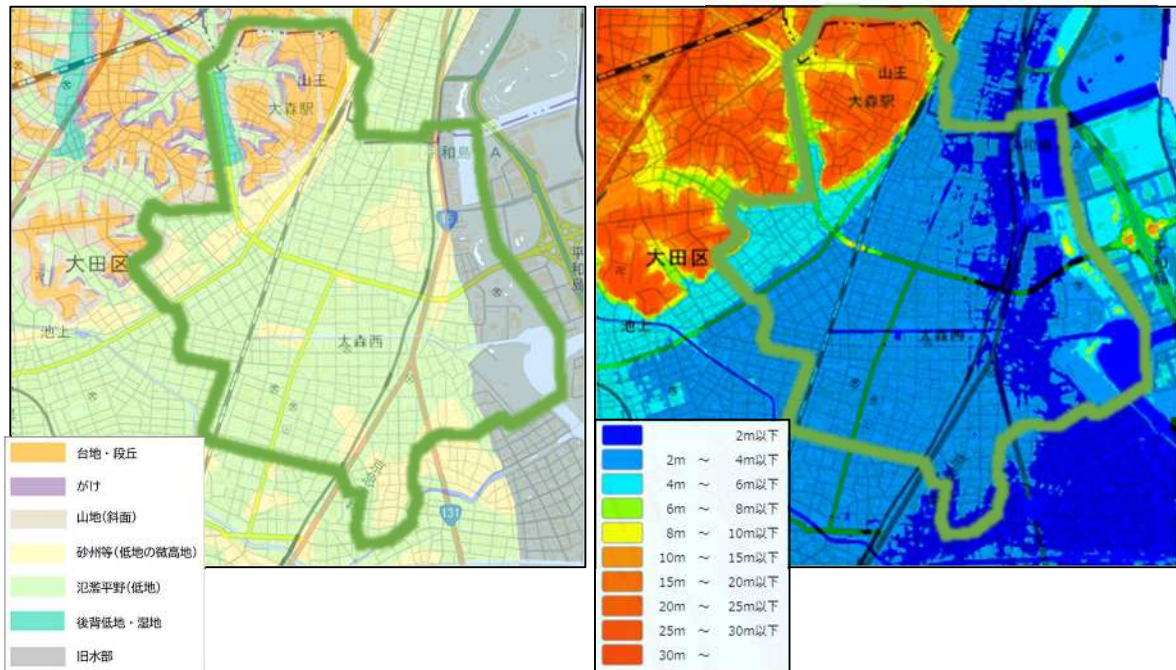
- 大森地域では、中心拠点である大森駅周辺の活力とにぎわいのある拠点形成を進めるとともに、低層住宅地や町工場が集中した工業地など、多様な地域の個性を維持していきます。また、大規模公園やスポーツ施設などをまちの魅力づくりに活かしていきます。

■**まちづくりでの位置づけ・まちづくりの動き**

- 大森駅周辺は、大田区都市計画マスタープランでの将来都市構造において、**中心拠点(都市機能、鉄道・バスなどが集中する拠点)**に位置付けられています。また、平和島駅周辺は**生活拠点(暮らす・働くなどの生活を支える拠点)**に位置付けられています。
- 大森駅周辺は、大森駅周辺地区グランドデザインが策定されているエリアであり、「歴史と文化と浜風かおる生き生きとした心地よい「大森」」を将来像として、まちづくりが進められています。



出典：令和3年度区部土地利用現況調査、まちマップおおた、国土数値情報、地理院地図



出典：地理院地図 地形分類(自然地形) 出典：地理院地図 自分で作る色別標高図

特別出張所	面積(ha)	夜間人口(人)	世帯数(世帯)	昼間人口(人)	昼夜間人口比率(%)	高齢化率%
大森西	274.4	62,536	35,453	45,336	72.5	22.8
入新井(内陸部)	165.1	43,280	24,792	45,636	105.4	19.3
新井宿	97.0	21,911	11,395	15,698	71.6	22.8
合計(大森地域)	536.5	127,727	71,640	106,670	83.5	21.6

出典：R2国勢調査、推計昼間人口データ(esriジャパン)

3. 大森地域 水害の危険性

多摩川氾濫の場合

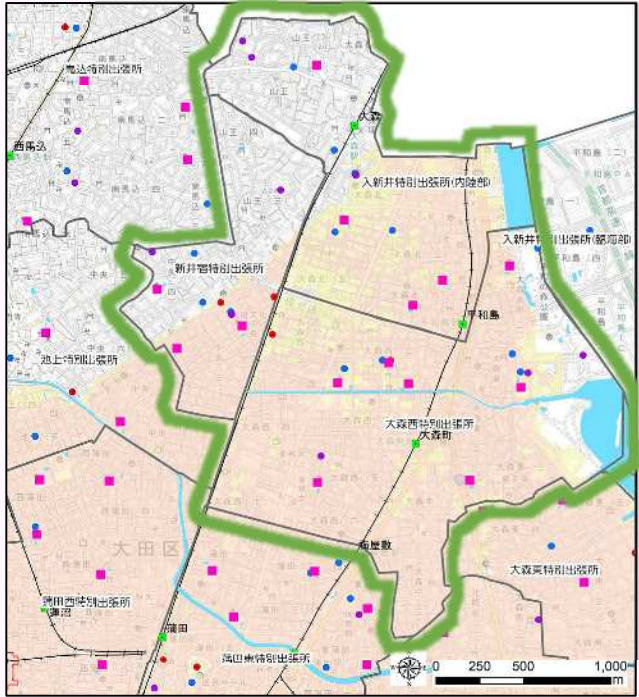
■ハザードの特徴

- 地域北西部を除く全域で最大約3mの浸水が想定されており、家屋の1階が浸水する可能性があります。
- 地域北西部は浸水想定区域外です。

■高台(水害時緊急避難場所)の不足状況

- 大森西特別出張所管轄範囲では、浸水想定区域が広いため避難対象者数が存在し、高台も浸水することから、高台が大きく不足しています。
- 入新井(内陸部)・新井宿特別出張所管轄範囲でも避難対象者数は存在しますが、既存の高台で十分に受け入れ可能であり、高台は不足していません。

特別出張所	浸水想定区域面積 (ha)	浸水継続時間 3日以上面積(ha)	家屋倒壊等氾濫 想定区域面積(ha)	避難対象者数 (人)	受入人数 (人)	高台が不足する人数 (人)
大森西	241.5	0	0	8,742	6,993	1,749人不足
入新井(内陸部)	95.7	0	0	2,824	5,820	2,996人余裕あり
新井宿	35.5	0	0	1,086	3,726	2,640人余裕あり
合計(大森地域)	372.7 (地域面積の69%)	0 (地域面積の0%)	0 (地域面積の0%)	12,652 (地域人口の10%)	16,539	3,887人余裕あり



出典：多摩川・浅川・大栗川の洪水浸水想定区域図(想定最大規模)まちマップおおた、地理院地図

高潮の場合

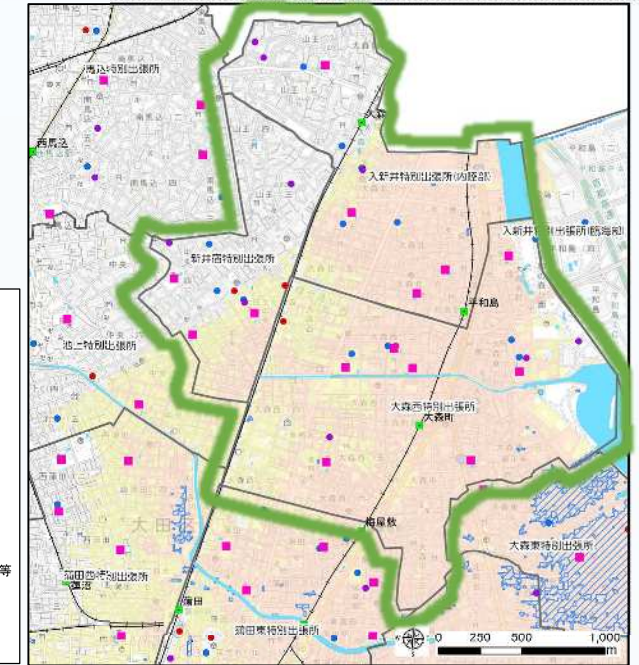
■ハザードの特徴

- 地域北西部を除く全域で最大約3mの浸水が想定されており、家屋の1階が浸水する可能性があります。
- 地域北西部は浸水想定区域外です。

■高台(水害時緊急避難場所)の不足状況

- 大森西特別出張所管轄範囲では、浸水想定区域が広いため避難対象者数が存在し、高台も浸水することから、高台が大きく不足しています。
- 入新井(内陸部)・新井宿特別出張所管轄範囲でも避難対象者数は存在しますが、高台で十分に受け入れ可能であり、高台は不足していません。

特別出張所	浸水想定区域面積 (ha)	浸水継続時間 3日以上面積(ha)	避難対象者数 (人)	受入人数 (人)	高台が不足する人数 (人)
大森西	243.7	0.5	8,137	6,993	1,144人不足
入新井(内陸部)	102.3	0.1	3,350	5,820	2,470人余裕あり
新井宿	26.9	0	503	4,100	3,597人余裕あり
合計(大森地域)	372.9 (地域面積の70%)	0.6 (地域面積の0%)	11,990 (地域人口の9%)	16,913	4,923人余裕あり



出典：高潮浸水想定区域図(想定最大規模)、まちマップおおた、地理院地図

中小河川氾濫・内水氾濫の場合

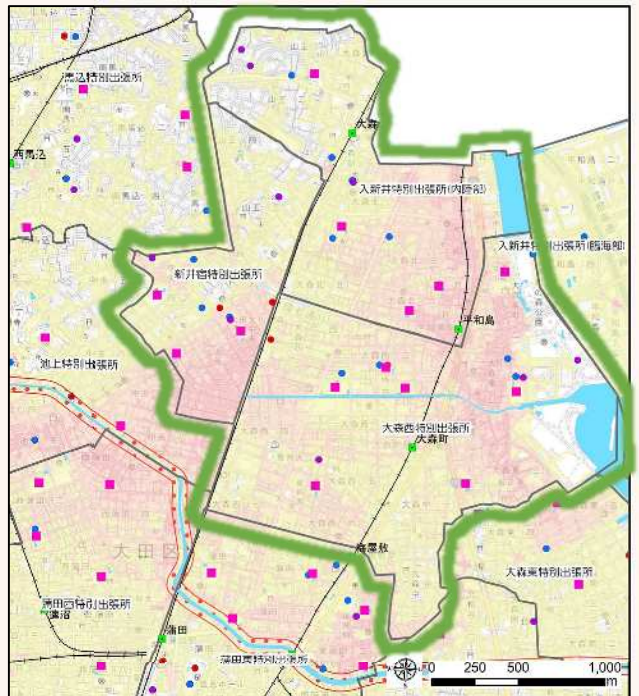
■ハザードの特徴

- 標高の低いエリアや呑川周辺では最大約2mの浸水が想定されており、家屋の1階が浸水する可能性があります。
- その他のエリアでも全体的に概ね0.5m未満の浸水が想定されています。

■高台(水害時緊急避難場所)の不足状況

- 浸水想定区域が広いため避難対象者数が存在しますが、高台で受入可能であり、大森地域のすべての特別出張所管轄範囲で高台は不足していません。

特別出張所	浸水想定区域面積 (ha)	浸水継続時間 3日以上面積(ha)	家屋倒壊等氾濫 想定区域面積(ha)	避難対象者数 (人)	受入人数 (人)	高台が不足する人数 (人)
大森西	237.5	0	0	6,259	6,993	734人余裕あり
入新井(内陸部)	135.8	0	0	2,674	5,820	3,146人余裕あり
新井宿	80.1	0	0	1,231	3,045	1,814人余裕あり
合計(大森地域)	453.4 (地域面積の86%)	0 (地域面積の0%)	0 (地域面積の0%)	10,164 (地域人口の8%)	15,858	5,694人余裕あり



出典：城南地区河川洪水浸水想定区域図(想定最大規模)、野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川洪水浸水想定区域図(想定最大規模)、東京都作成の内水氾濫浸水想定区域、まちマップおおた、地理院地図

4. 蒲田地域 エリア特性

概ね蒲田西特別出張所、蒲田東特別出張所の管轄範囲からなる地域です。

■地形

- 地域の大部分は平坦な低地です。東部から西部にかけて標高がやや高くなります。

■土地利用・都市機能の集積状況

- 区の中心部に位置しており、区内最大の商業集積地を囲うように住宅地が広がっています。
- 蒲田駅や京急蒲田駅周辺に、大規模な商店街をはじめとした、商業施設が集積しており、高層の建物が多く立地しています。
- 蒲田駅周辺は、区の中心商業地であるとともに、区役所などの公共施設が集積しています。
- 多摩川沿いの地区は、住宅と工場が混在した市街地が広がっています。

■人口

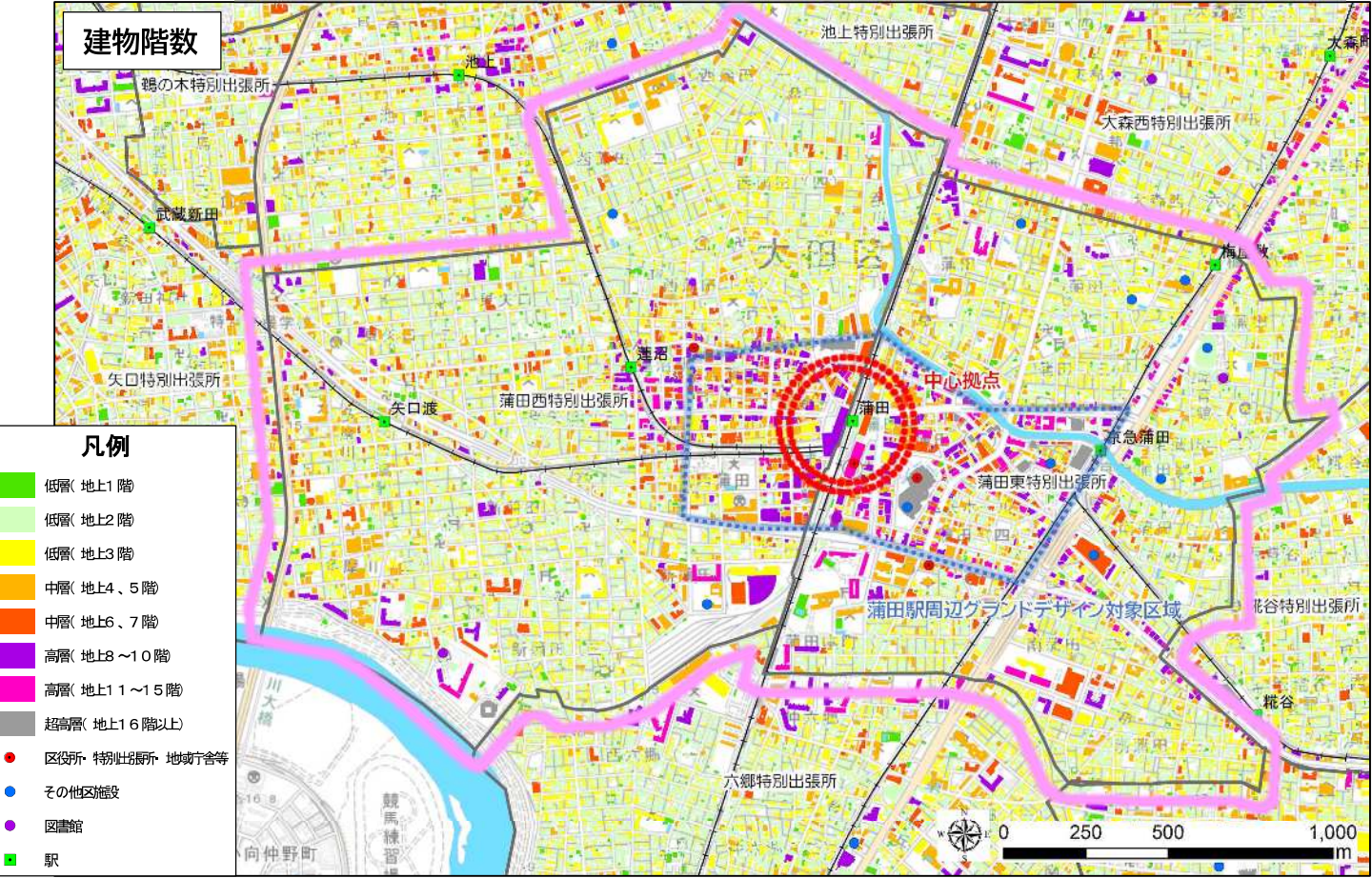
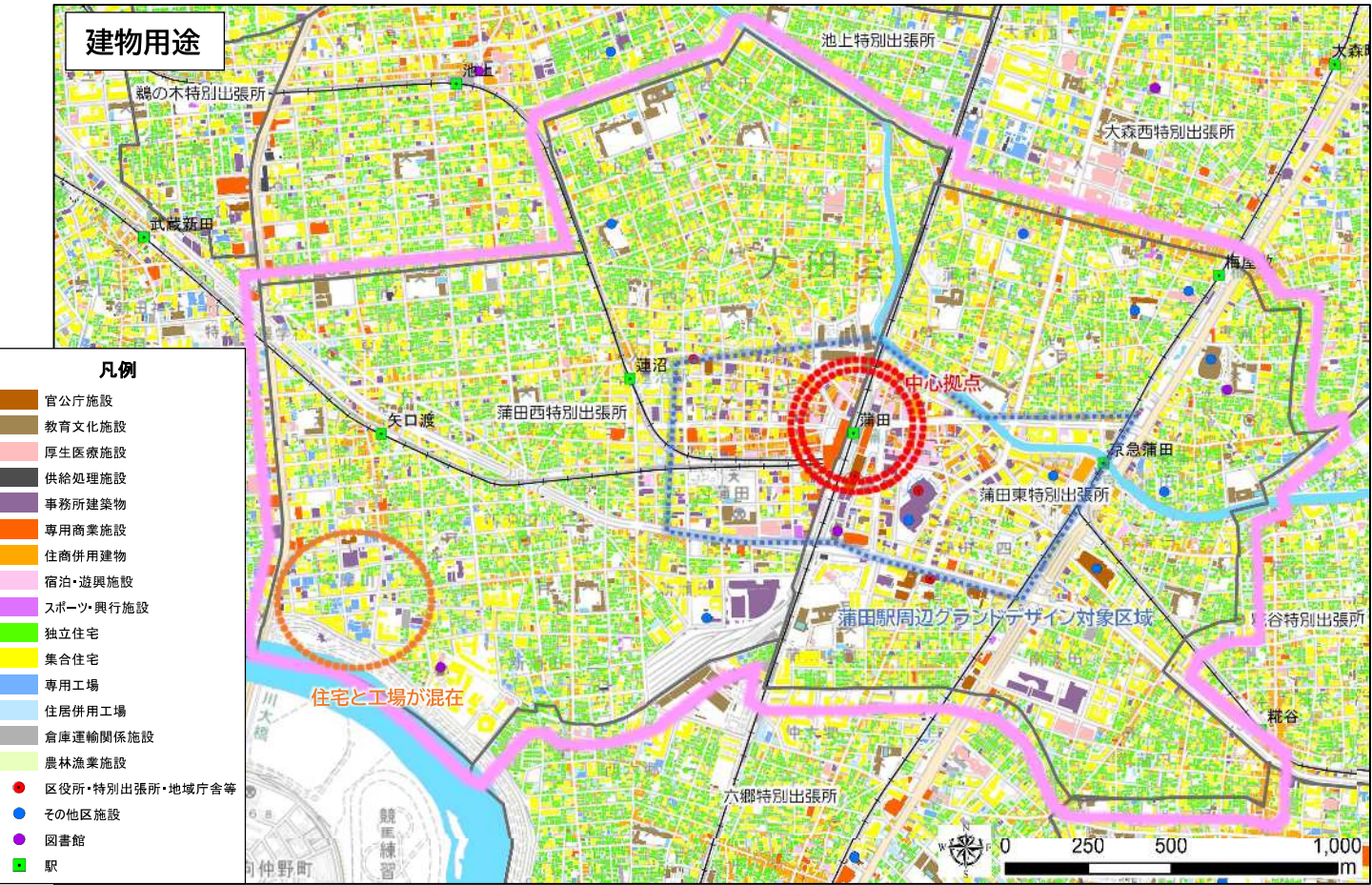
- 昼夜間人口比率が高く、区民だけでなく多くの来街者が訪れる地域であり、経済活動や商業活動が活発な地域です。

■大田区都市計画マスタープランでの都市づくり方針

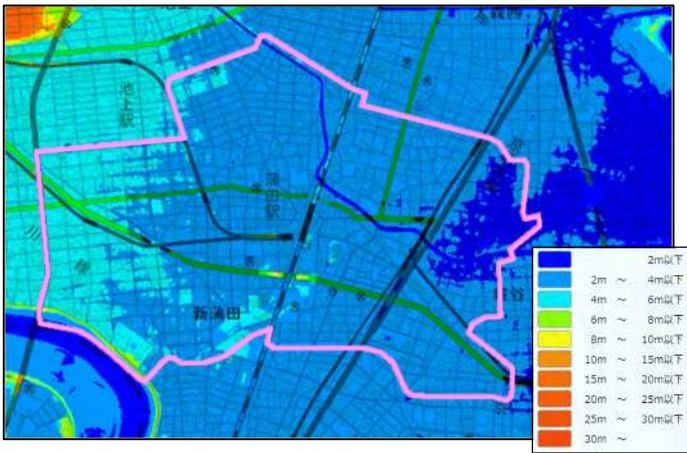
- 蒲田地域では、中心拠点である蒲田駅・京急蒲田駅周辺を中心とした地区の再整備を推進するとともに、空港に近接する利点を活かした取り組みによる都市づくりを進めます。

■まちづくりでの位置づけ・まちづくりの動き

- 蒲田駅周辺は、大田区都市計画マスタープランでの将来都市構造において、**中心拠点(都市機能、鉄道・バスなどが集中する拠点)**に位置付けられています。
- 蒲田駅周辺は、**蒲田駅周辺地区ランドデザインの対象区域**であり、地域住民・事業者・行政が一体となり、「にぎわいあふれる多文化都市、だれもが安心して気持ちよく過ごせる人にやさしい蒲田」を将来像として、まちづくりが進められています。



出典：地理院地図 地形分類(自然地形)



出典：地理院地図 自分で作る色別標高図

特別出張所	面積(ha)	夜間人口(人)	世帯数(世帯)	昼間人口(人)	昼夜間人口比率(%)	高齢化率(%)
蒲田西	272.9	64,306	36,747	69,811	108.6	21.1
蒲田東	194.2	48,059	30,085	60,229	125.3	20.4
合計(蒲田地域)	467.1	112,365	66,832	130,040	116.1	20.8

出典：R2国勢調査、推計昼間人口データ(esriジャパン)

出典：令和3年度区部土地利用現況調査、まちマップおおた、国土数値情報、地理院地図

4. 蒲田地域 水害の危険性

多摩川
氾濫の
場合

■ハザードの特徴

- 全域で概ね0.5m～3mの浸水が想定されており、家屋の1階が浸水する可能性があります。
- 環八通りと東急多摩川線が交わるエリアでは局所的に5m以上の浸水が想定されており、家屋倒壊等氾濫想定区域です。

■高台(水害時緊急避難場所)の不足状況

- 蒲田西特別出張所管轄範囲では、浸水想定区域が広いため避難対象者数が存在し、高台も浸水することから、高台が大きく不足しています。
- 蒲田東特別出張所管轄範囲では、浸水想定区域が広いため避難対象者数が存在しますが、高台で十分に受入可能であり、高台は不足していません。

特別出張所	浸水想定区域面積(ha)	浸水継続時間3日以上面積(ha)	家屋倒壊等氾濫想定区域面積(ha)	避難対象者数(人)	受入人数(人)	高台が不足する人数(人)
蒲田西	266.7	0.1	9.5	10,774	8,729	2,045人不足
蒲田東	189.6	0	0	5,866	6,968	1,102人余裕あり
合計(蒲田地域)	456.3(地域面積の98%)	0.1(地域面積の0%)	9.5(地域面積の2%)	16,640(地域人口の15%)	15,697	943人不足



出典：多摩川・浅川・大栗川の洪水浸水想定区域図(想定最大規模)、まちマップおた、地理院地図

高潮
の
場合

■ハザードの特徴

- 浸水する部分が多く、西部から東部にかけて浸水深が深くなります。
- 蒲田西特別出張所管轄範囲では、概ね0.5m未満の浸水が想定されており、家屋の床下が浸水する可能性があります。
- 蒲田東特別出張所管轄範囲では、0.5m～3mの浸水が想定されており、家屋の1階が浸水する可能性があります。

■高台(水害時緊急避難場所)の不足状況

- 浸水想定区域が広いため避難対象者数が存在しますが、高台で十分に受入可能であり、蒲田地域のすべての特別出張所管轄範囲で高台は不足していません。

特別出張所	浸水想定区域面積(ha)	浸水継続時間3日以上面積(ha)	避難対象者数(人)	受入人数(人)	高台が不足する人数(人)
蒲田西	152.1	1.8	1,710	11,301	9,591人余裕あり
蒲田東	175.7	1.4	5,328	6,968	1,640人余裕あり
合計(蒲田地域)	327.8(地域面積の70%)	3.2(地域面積の1%)	7,038(地域人口の6%)	18,269	11,231人余裕あり



出典：高潮浸水想定区域図(想定最大規模)、まちマップおた、地理院地図

中小河川
氾濫・内水
氾濫の
場合

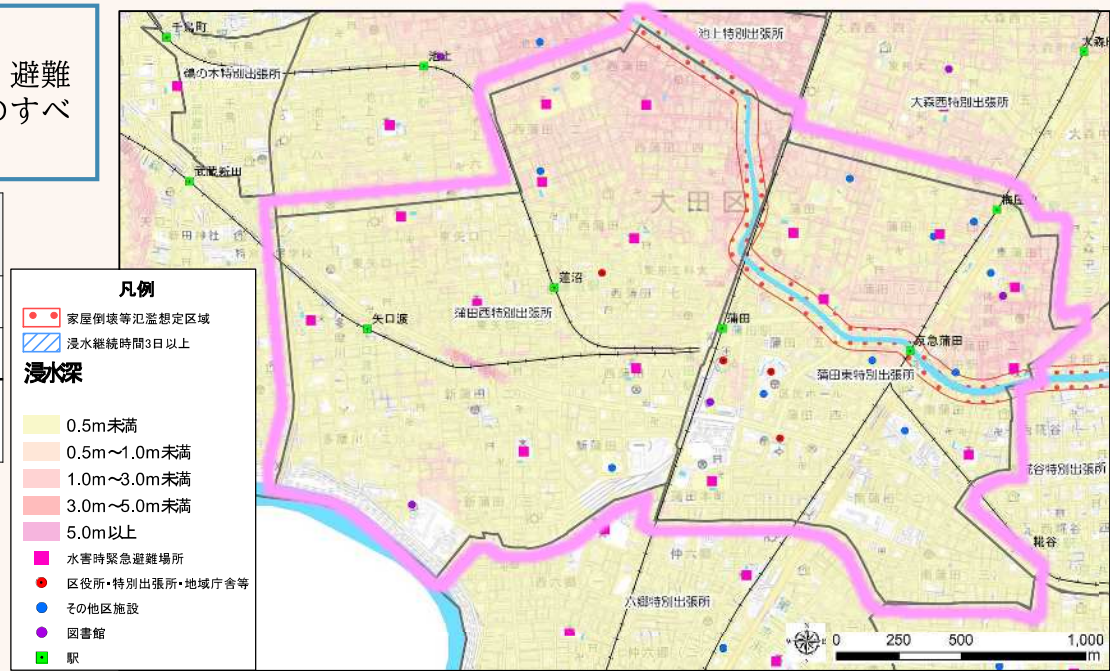
■ハザードの特徴

- 全域が浸水想定区域で、大部分は0.5m未満、呑川周辺では最大3m程度の浸水が想定されています。
- 呑川沿いは家屋倒壊等氾濫想定区域です。

■高台(水害時緊急避難場所)の不足状況

- 浸水想定区域が広いですが大部分は浸水深が低く、避難対象者は高台で十分に受入可能であり、蒲田地域のすべての特別出張所管轄範囲で高台は不足していません。

特別出張所	浸水想定区域面積(ha)	浸水継続時間3日以上面積(ha)	家屋倒壊等氾濫想定区域面積(ha)	避難対象者数(人)	受入人数(人)	高台が不足する人数(人)
蒲田西	245.0	0	7.2	5,063	9,810	4,747人余裕あり
蒲田東	166.2	0	12.5	7,055	7,830	775人余裕あり
合計(蒲田地域)	411.2(地域面積の88%)	0(地域面積の0%)	19.7(地域面積の4%)	12,118(地域人口の11%)	17,640	5,522人余裕あり



出典：城南地区河川洪水浸水想定区域図(想定最大規模)、野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川洪水浸水想定区域図(想定最大規模)、東京都作成の内水氾濫浸水想定区域、まちマップおた、地理院地図

5. 多摩川沿い地域 エリア特性

概ね六郷特別出張所、矢口特別出張所の管轄範囲からなる地域です。

■地形

- 地域の大部分は平坦な低地です。

■土地利用・都市機能の集積状況

- 駅周辺には商店街があるなど、商業施設が集積しています。
- 多摩川沿いや環八通り・第一京浜沿いには中高層建物が多く立地しています。
- 多摩川沿いに住宅と工場が混在した市街地が広がっています。

■人口

- 昼夜間人口比率が低く、主に区民の居住地となっている地域です。
- 六郷特別出張所管轄範囲は、大田区の中で高齢化率が2番目に高い地域です。

■大田区都市計画マスタープランでの都市づくり方針

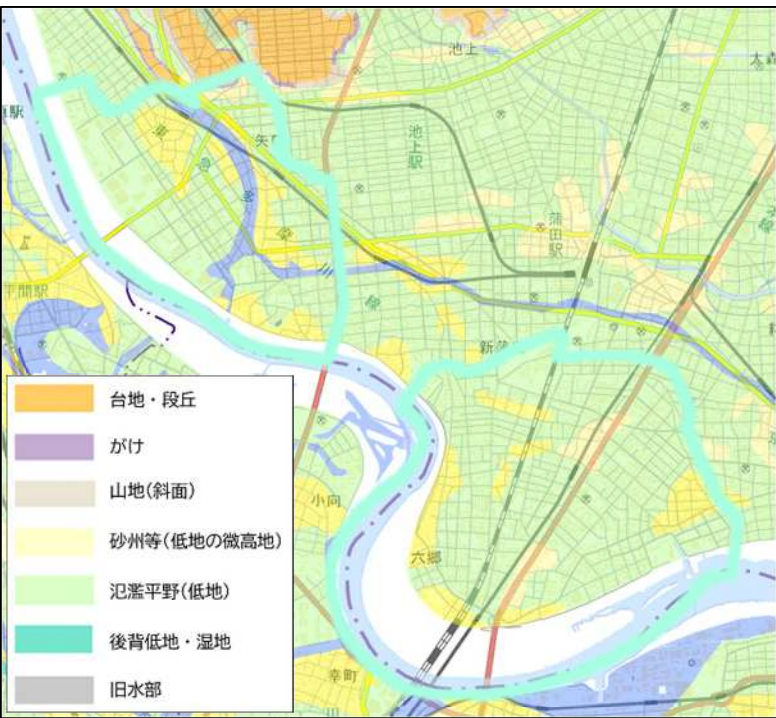
- 多摩川沿い地域では、多摩川河川敷の広大な敷地や豊かな自然を維持・保全・活用するとともに、工場と住宅が調和した都市づくりを進めます。

■まちづくりでの位置づけ・まちづくりの動き

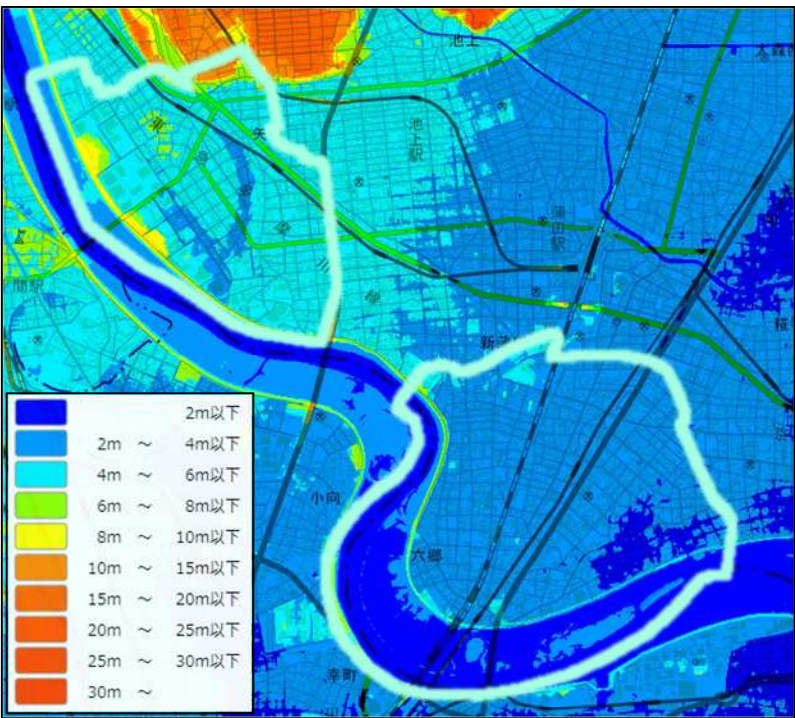
- 下丸子駅・雑色駅周辺は、大田区都市計画マスタープランでの将来都市構造において、生活拠点(暮らす・働くなどの生活を支える拠点)に位置付けられています。
- 下丸子駅周辺は、下丸子駅周辺地区まちづくり構想の対象範囲であり、地域住民・事業者・行政等が一体となり「暮らす・働く・訪れる」大田区らしい多彩な景色が人々を惹きつける」将来都市像を目指したまちづくりが進められています。

特別出張所	面積(ha)	夜間人口(人)	世帯数(世帯)	昼間人口(人)	昼夜間人口比率(%)	高齢化率(%)
六郷	285.8	68,188	34,096	45,132	66.2	24.3
矢口	208.6	43,145	22,078	38,313	88.8	22.5
合計(多摩川沿い地域)	494.4	111,333	56,174	83,445	75.0	23.6

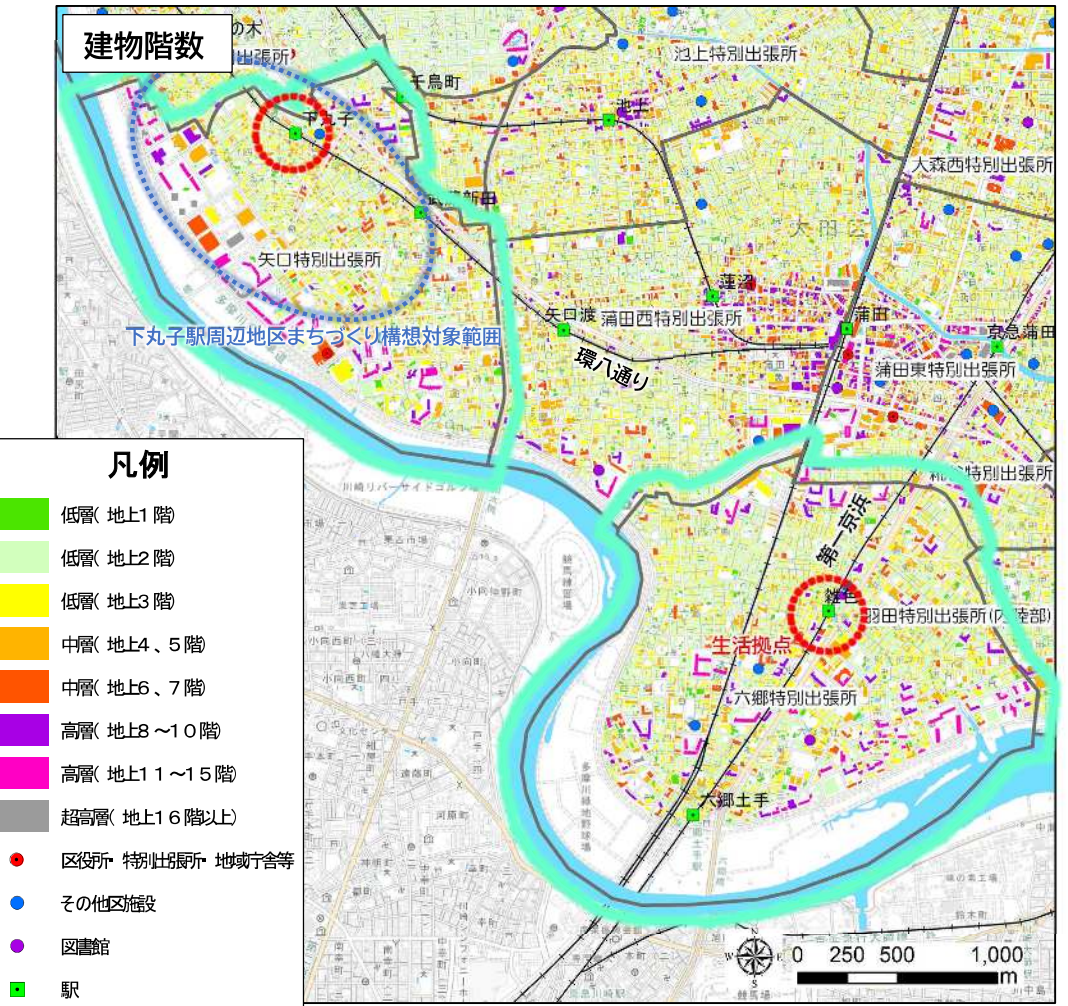
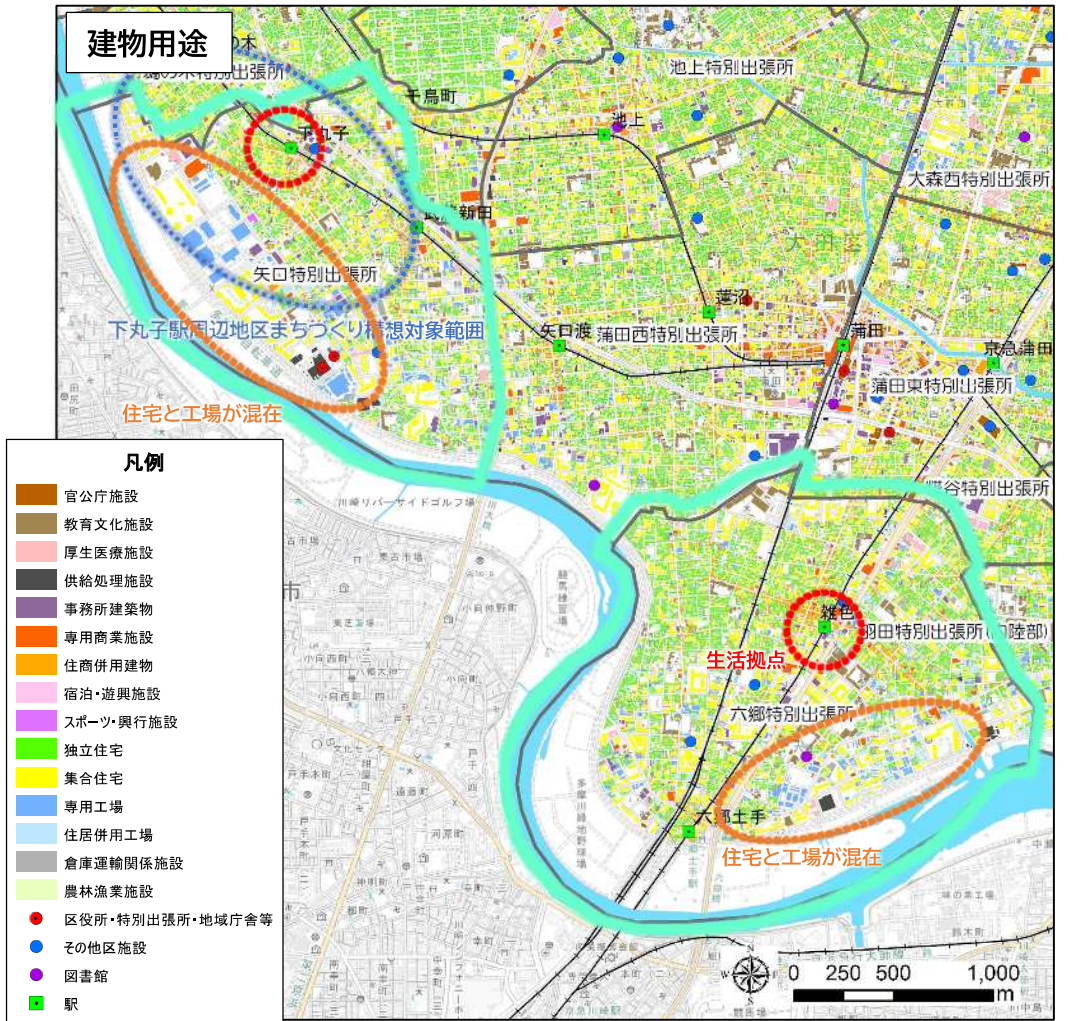
出典：R2国勢調査、推計昼間人口データ(esriジャパン)



出典：地理院地図 地形分類(自然地形)



出典：地理院地図 自分で作る色別標高図



5. 多摩川沿い地域 水害の危険性

多摩川氾濫の場合

■ハザードの特徴

- ・ ほぼ全域で0.5m以上の浸水が想定されており、家屋の1階が浸水する可能性があります。
- ・ 最大浸水深は約5mで、家屋の2階も浸水する可能性があります。
- ・ 多摩川沿いや、矢口特別出張所管轄範囲の標高が低いエリア等は家屋倒壊等氾濫想定区域です。また、浸水継続時間も3日以上となり、避難生活の長期化や孤立の可能性があります。

■高台(水害時緊急避難場所)の不足状況

- ・ 浸水深が大きいエリアや家屋倒壊等氾濫想定区域が広い**ため**、避難対象者数が多いです。また、多くの高台も浸水するため、多摩川沿い地域では、**高台が大きく不足**しています。



出典：多摩川・浅川・大栗川の洪水浸水想定区域図(想定最大規模)、まちマップおおた、地理院地図

■ハザードの特徴

- ・ 六郷特別出張所管轄範囲のほぼ全域、矢口特別出張所管轄範囲の多摩川沿いや標高が低いエリア等で、概ね0.5m以上3m未満の浸水が想定されており、家屋の1階が浸水する可能性があります。

■高台(水害時緊急避難場所)の不足状況

- ・ 浸水想定区域が広い**ため**避難対象者数が存在しますが、高台で十分に受入可能であり、多摩川沿い地域のすべての特別出張所管轄範囲で高台は不足していません。



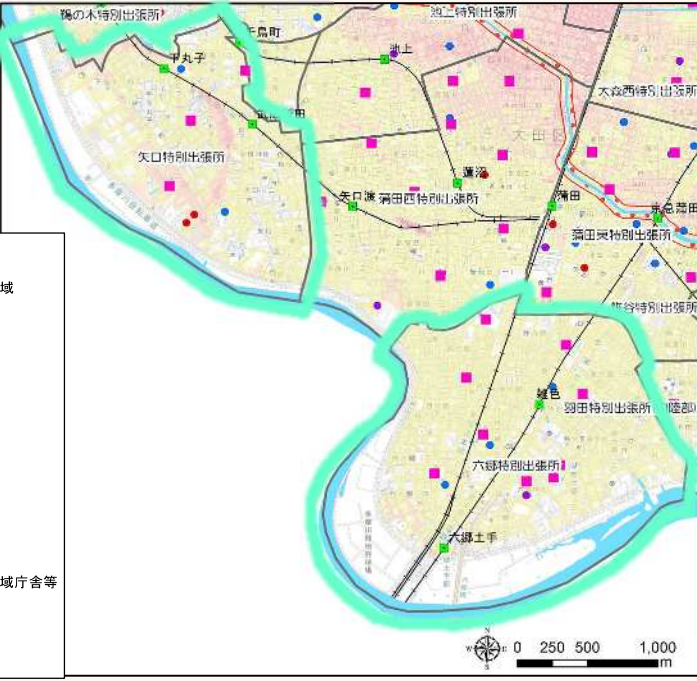
出典：高潮浸水想定区域図(想定最大規模)、まちマップおおた、地理院地図

■ハザードの特徴

- ・ ほぼ全域が浸水想定区域で、大部分は0.5m未満の浸水が想定されています。
- ・ 矢口特別出張所管轄範囲の標高が低いエリアでは最大1.5m程度の浸水が想定されており、家屋の1階が浸水する可能性があります。

■高台(水害時緊急避難場所)の不足状況

- ・ 浸水想定区域が広い**ため**避難対象者数が存在しますが、高台で十分に受入可能であり、多摩川沿い地域のすべての特別出張所管轄範囲で高台は不足していません。



出典：城南地区河川洪水浸水想定区域図(想定最大規模)、野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川洪水浸水想定区域図(想定最大規模)、東京都作成の内水氾濫浸水想定区域、まちマップおおた、地理院地図

中小河川氾濫・内水氾濫の場合

6. 糀谷・羽田地域 エリア特性

概ね大森東特別出張所、糀谷特別出張所、羽田特別出張所(内陸部)の管轄範囲からなる地域です。

■地形

・ 地域の大部分は平坦な低地、東部は平坦な埋め立て地です。

■土地利用・都市機能の集積状況

・ 駅周辺には商店街があるなど、商業施設が集積しています。
・ 産業道路や環八通り沿いには中高層建物が多く立地しています。
・ 東部には住宅地と隣接した工業専用地域が、羽田旭町には、大規模な物流施設があり、住宅と工場が混在した市街地が広がっています。

■人口

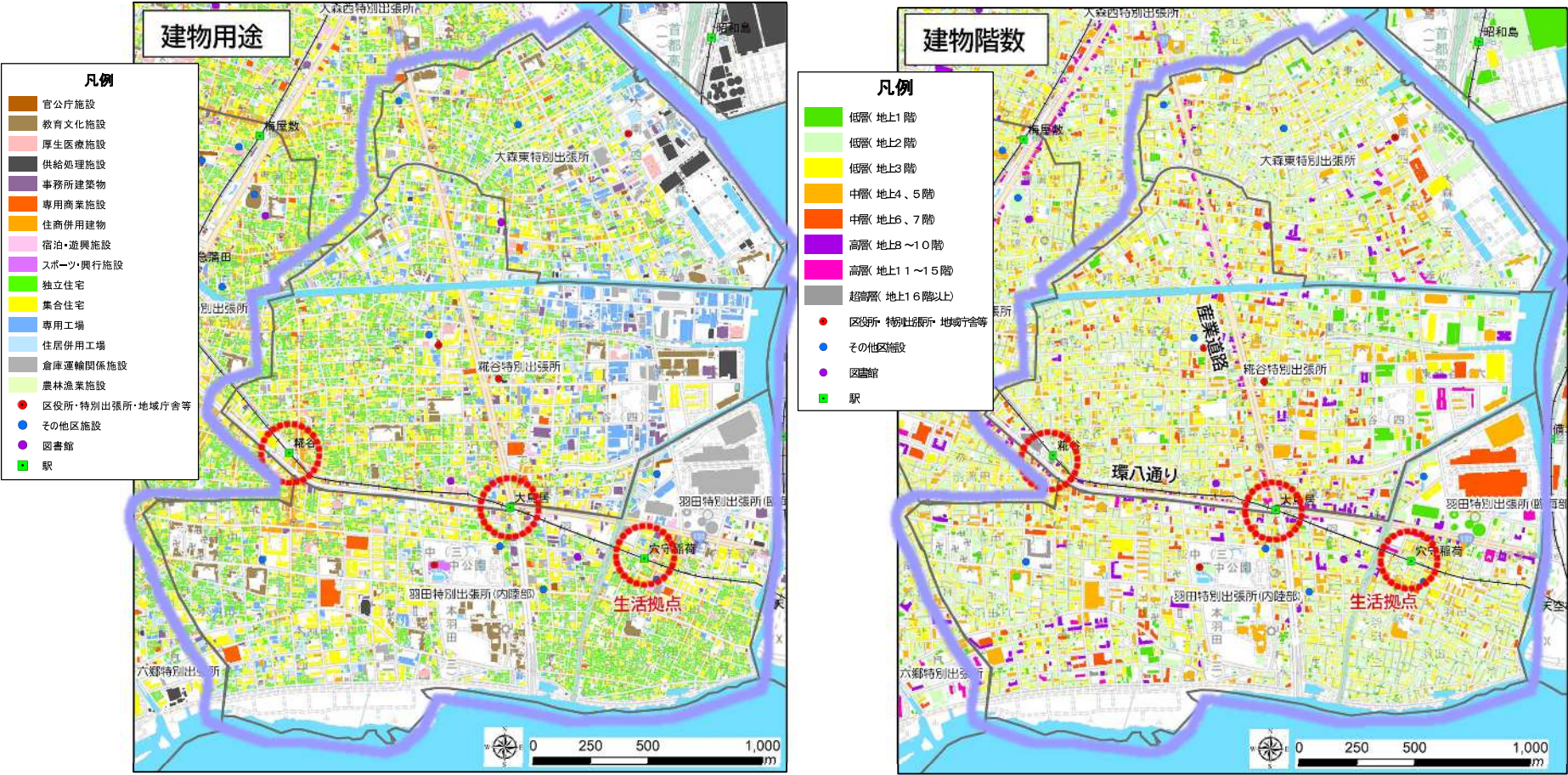
・ 昼夜間人口比率が低く、主に区民の居住地となっている地域であると考えられます。

■大田区都市計画マスタープランでの都市づくり方針

・ 糀谷・羽田地域では、住環境に配慮した工場の操業環境の維持や防災性に配慮した市街地環境の改善を進めるとともに、隣接するHANEDA GLOBAL WINGS（羽田グローバルウイングズ）の開発による大田区の発展と連携した、地域の特色を活かし来街者を惹きつける都市づくりを進めます。

■まちづくりでの位置づけ・まちづくりの動き

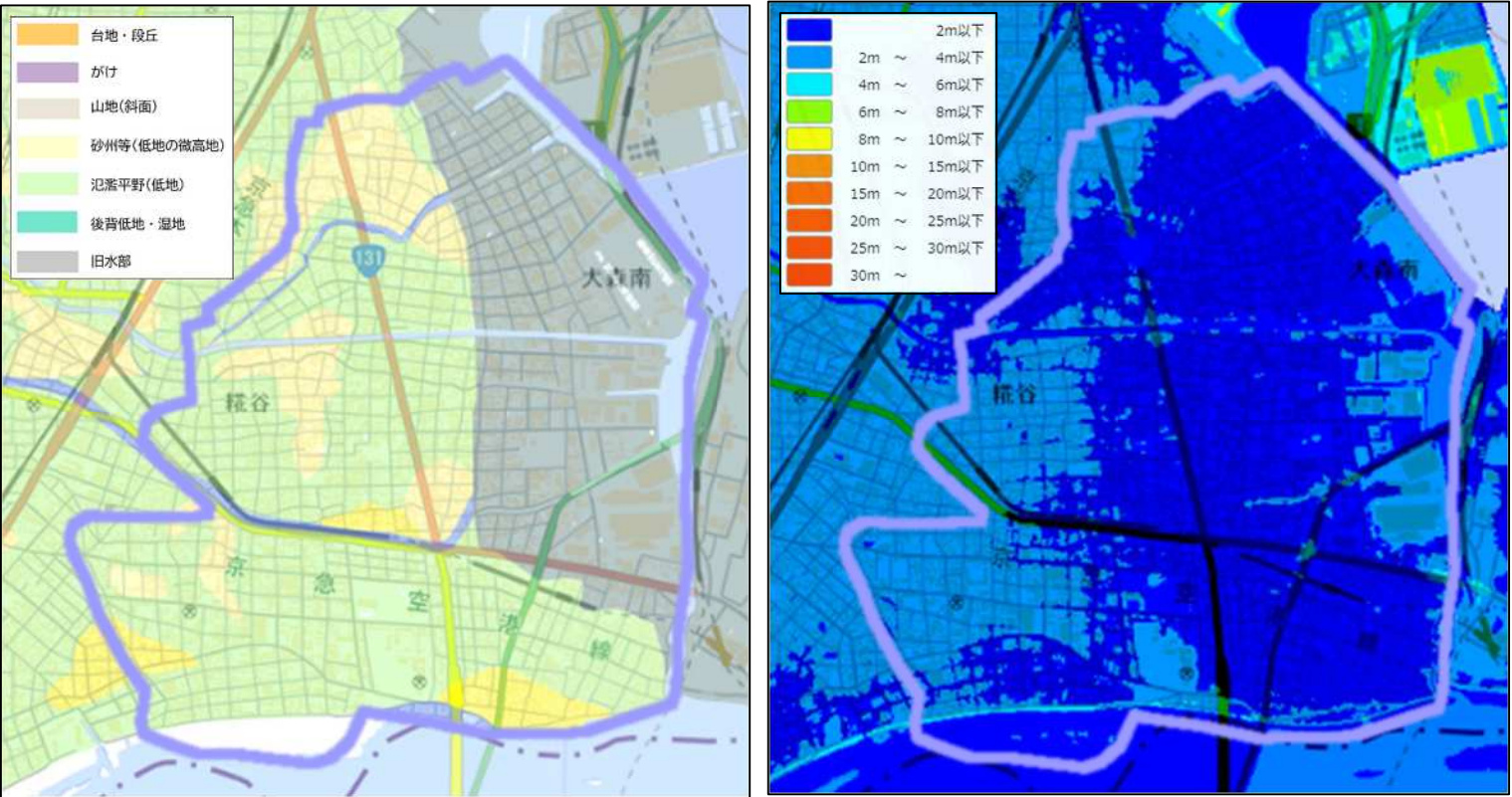
・ 糀谷駅周辺・大鳥居駅周辺・穴守稲荷駅周辺は、大田区都市計画マスタープランでの将来都市構造において、生活拠点(暮らす・働くなどの生活を支える拠点)に位置付けられています。



出典：令和3年度区部土地利用現況調査、まちマップおおた、国土数値情報、地理院地図

特別出張所	面積 (ha)	夜間人口 (人)	世帯数 (世帯)	昼間人口 (人)	昼夜間人口比率 (%)	高齢化率 (%)
大森東	112.6	17,737	8,967	15,506	87.4	23.8
糀谷	219.0	41,636	22,459	33,121	79.5	22.6
羽田(内陸部)	227.5	39,660	21,311	37,397	94.3	23.2
合計 (糀谷・羽田地域)	559.1	99,033	52,737	86,024	86.9	23.0

出典：R2国勢調査、推計昼間人口データ(esriジャパン)



出典：地理院地図 地形分類(自然地形)

出典：地理院地図 自分で作る色別標高図

6. 糀谷・羽田地域 水害の危険性

多摩川氾濫の場合

■ハザードの特徴

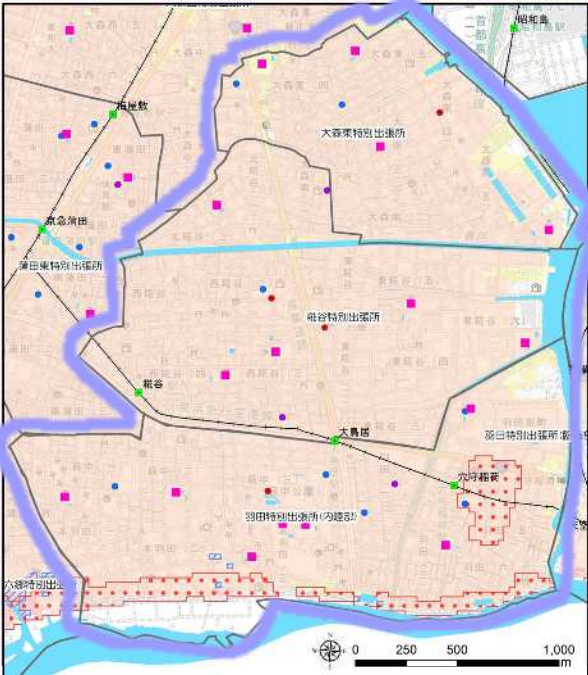
- ほぼ全域で0.5m以上3m未満の浸水が想定されており、家屋の1階が浸水する可能性があります。
- 多摩川沿いや、穴守稲荷駅東側のエリアは家屋倒壊等氾濫想定区域です。

■高台(水害時緊急避難場所)の不足状況

- 大森東・糀谷特別出張所管轄範囲では、浸水想定区域が広いため避難対象者数が存在しますが、高台で十分に受入可能であり、高台は不足していません。
- 羽田特別出張所管轄範囲(内陸部)では、浸水想定区域が広く避難対象者数全員を高台で受け入れることができず、高台が大きく不足しています。

特別出張所	浸水想定区域面積(ha)	浸水継続時間3日以上面積(ha)	家屋倒壊等氾濫想定区域面積(ha)	避難対象者数(人)	受入人数(人)	高台が不足する人数(人)
大森東	105.6	0	0	2,587	4,314	1,727人余裕あり
糀谷	210.5	0	0	5,468	6,664	1,196人余裕あり
羽田(内陸部)	216.3	0.4	27.9	9,992	6,996	2,996人不足
合計(糀谷・羽田地域)	532.4 (地域面積の95%)	0.4 (地域面積の0%)	27.9 (地域面積の5%)	18,047 (地域人口の18%)	17,974	73人余裕あり

出典：多摩川・浅川・大栗川の洪水浸水想定区域図(想定最大規模)、まちマップおおた、地理院地図



高潮の場合

■ハザードの特徴

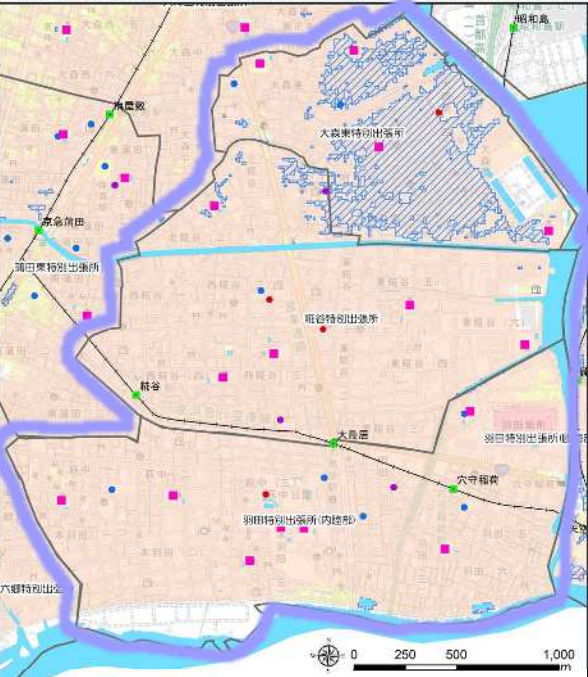
- ほぼ全域で0.5m以上3m未満の浸水が想定されており、家屋の1階が浸水する可能性があります。
- 羽田旭町では局所的に最大5m以上の浸水が想定されており、家屋の2階が浸水する可能性があります。
- 大森東特別出張所管轄範囲の約半分は浸水継続時間も3日以上であり、避難生活の長期化や孤立の可能性があります。

■高台(水害時緊急避難場所)の不足状況

- 浸水想定区域が広いため避難対象者数が存在しますが、高台で十分に受入可能であり、糀谷・羽田地域のすべての特別出張所管轄範囲で高台は不足していません。

特別出張所	浸水想定区域面積(ha)	浸水継続時間3日以上面積(ha)	避難対象者数(人)	受入人数(人)	高台が不足する人数(人)
大森東	103.7	51.9	2,613	4,314	1,701人余裕あり
糀谷	212.2	2.8	5,477	6,664	1,187人余裕あり
羽田(内陸部)	222.8	0.5	4,972	7,415	2,443人余裕あり
合計(糀谷・羽田地域)	538.7 (地域面積の96%)	55.2 (地域面積の10%)	13,062 (地域人口の13%)	18,393	5,331人余裕あり

出典：高潮浸水想定区域図(想定最大規模)、まちマップおおた、地理院地図



中小河川氾濫・内水氾濫の場合

■ハザードの特徴

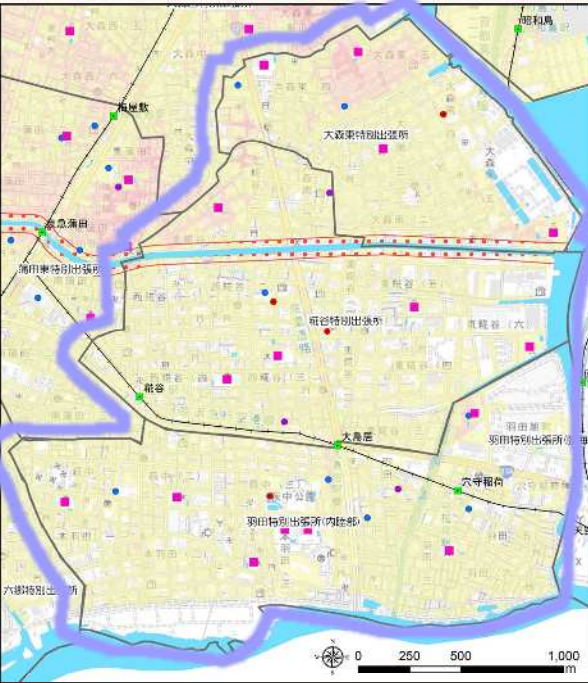
- ほぼ全域が浸水想定区域で、大部分は0.5m未満の浸水が想定されています。
- 大森東特別出張所管轄範囲の北部の一部では最大1m以上の浸水が想定されており、家屋の1階が浸水する可能性があります。
- 呑川沿いは家屋倒壊等氾濫想定区域です。

■高台(水害時緊急避難場所)の不足状況

- 浸水想定区域が広いですが大部分は浸水深が低く、避難対象者は高台で十分に受入可能であり、糀谷・羽田地域のすべての特別出張所管轄範囲で高台は不足していません。

特別出張所	浸水想定区域面積(ha)	浸水継続時間3日以上面積(ha)	家屋倒壊等氾濫想定区域面積(ha)	避難対象者数(人)	受入人数(人)	高台が不足する人数(人)
大森東	84.0	0	5.8	1,506	4,314	2,808人余裕あり
糀谷	153.5	0	14.4	2,774	8,976	6,202人余裕あり
羽田(内陸部)	152.2	0	0	71	10,510	10,439人余裕あり
合計(糀谷・羽田地域)	389.7 (地域面積の70%)	0 (地域面積の0%)	20.2 (地域面積の4%)	4,351 (地域人口の4%)	23,800	19,449人余裕あり

出典：城南地区河川洪水浸水想定区域図(想定最大規模)、野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川洪水浸水想定区域図(想定最大規模)、東京都作成の内水氾濫浸水想定区域、まちマップおおた、地理院地図



7. 空港臨海部地域 エリア特性

概ね入新井特別出張所(臨海部)、羽田特別出張所(臨海部)の管轄範囲からなる地域です。

■地形

- 地域の全域が平坦な埋め立て地です。

■土地利用・都市機能の集積状況

- 地域の建物のほとんどが産業用の建物です。
- 入新井特別出張所管轄範囲(臨海部)には、大規模な物流施設があります。
- 羽田特別出張所管轄範囲(臨海部)は東京国際空港が立地しています。

■人口

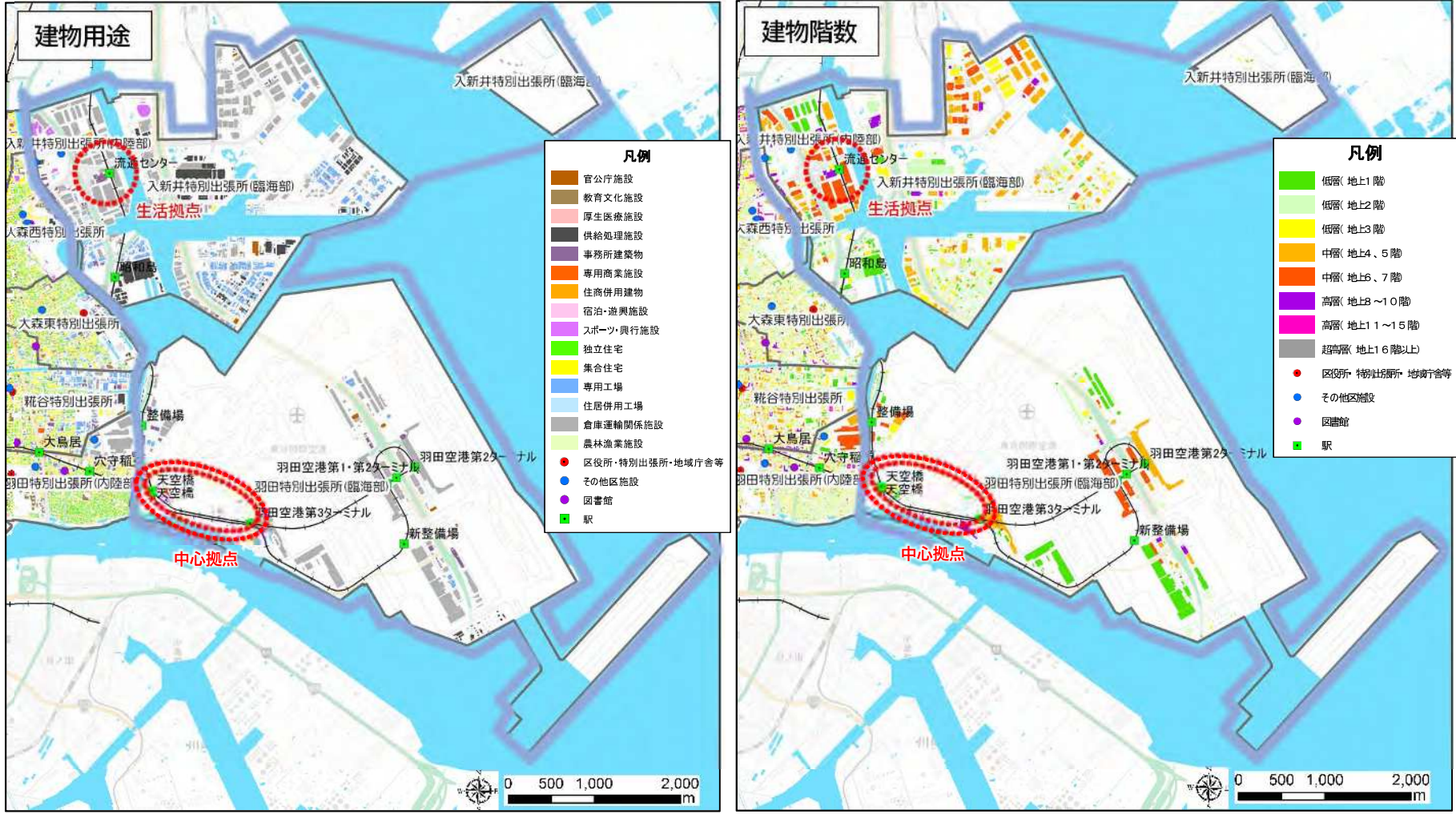
- 入新井特別出張所管轄範囲(臨海部)は、昼夜間人口比率が高く、区民だけでなく多くの来街者が訪れる地域であり、経済活動や商業活動が活発な地域です。
- 特に、羽田特別出張所管轄範囲(臨海部)は東京国際空港が立地しており、夜間人口が0人に対して、昼間人口は6万人以上となっています。

■大田区都市計画マスタープランでの都市づくり方針

- 空港臨海部地域では、「空港臨海部グランドビジョン」に基づき、港湾・物流・流通機能などの維持強化や産業機能の集積、HANEDA GLOBAL WINGS(羽田グローバルウイングズ)の機能充実など、既存機能と共存した都市づくりを進めます。

■まちづくりでの位置づけ・まちづくりの動き

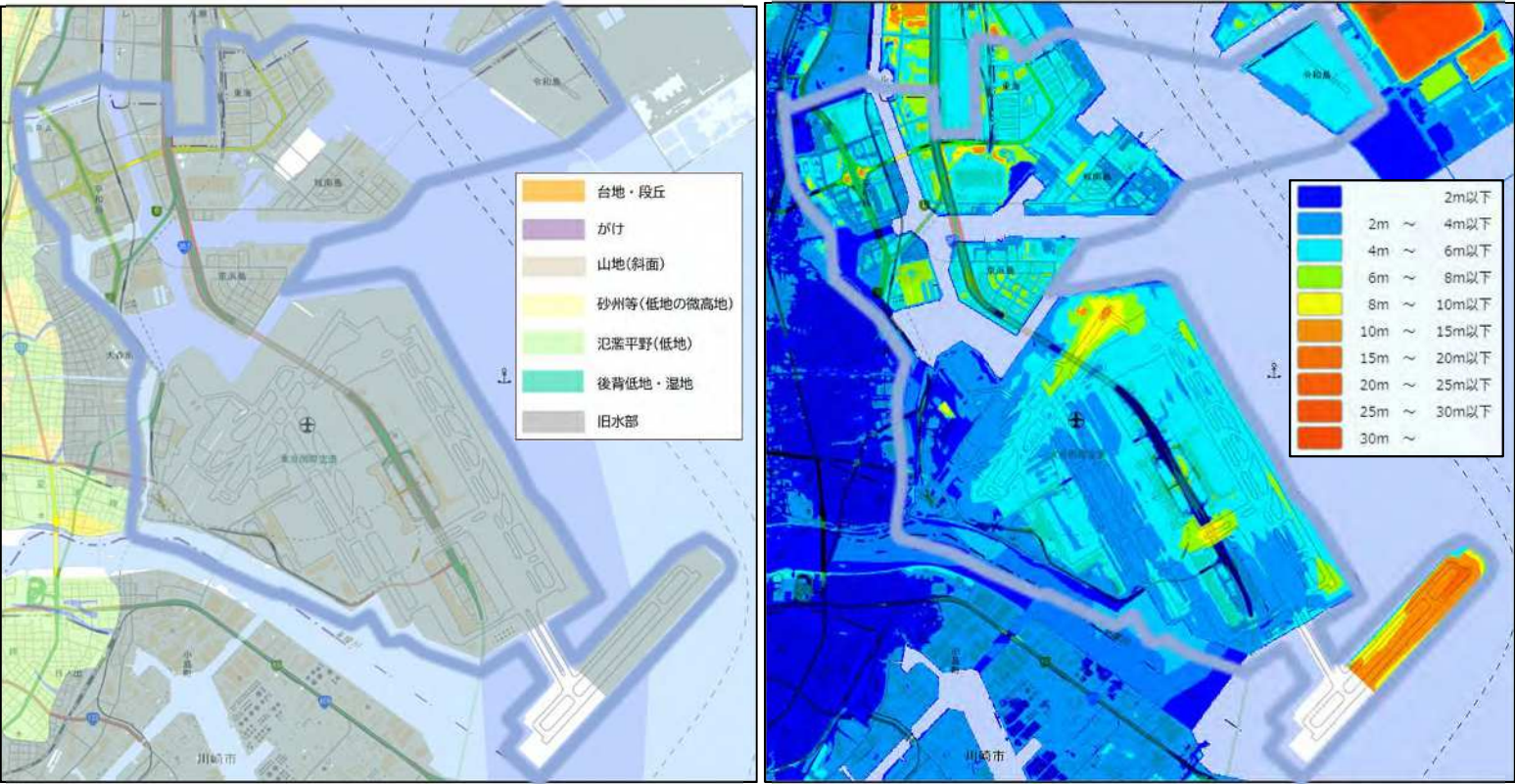
- HANEDA GLOBAL WINGS周辺は、将来都市構造において、中心拠点(都市機能、鉄道・バスなどが集中する拠点)に位置付けられています。
- 流通センター駅は、将来都市構造において、生活拠点(暮らす・働くなどの生活を支える拠点)に位置付けられています。



出典：令和3年度区部土地利用現況調査、まちマップおおた、国土数値情報、地理院地図

特別出張所	面積(ha)	夜間人口(人)	世帯数(世帯)	昼間人口(人)	昼夜間人口比率(%)	高齢化率(%)
入新井(臨海部)	766.4	302	273	49,619	16,430.1	2.6
羽田(臨海部)	1,444.6	0	0	62,139	-	-
合計(空港臨海部地域)	2,211.0	302	273	111,758	37,006.0	2.6

出典：R2国勢調査、推計昼間人口データ(esriジャパン)



出典：地理院地図 地形分類(自然地形)

出典：地理院地図 自分で作る色別標高図

7. 空港臨海部地域 水害の危険性

多摩川氾濫の場合

■ハザードの特徴

- 羽田特別出張所(臨海部)管轄範囲の西部で概ね0.5m以上3m未満の浸水が想定されており、家屋の1階が浸水する可能性があります。一部標高の低いエリアでは、最大10m以上の浸水が想定されています。
- 多摩川沿いには家屋倒壊等氾濫想定区域が存在します。
- その他のエリアは浸水想定区域外です。

■高台(水害時緊急避難場所)の不足状況

- 居住者がほぼおらず、避難対象者数が存在しないため、空港臨海部地域のすべての特別出張所管轄範囲で高台は不足していません。

特別出張所	浸水想定区域面積(ha)	浸水継続時間3日以上面積(ha)	家屋倒壊等氾濫想定区域面積(ha)	避難対象者数(人)	受入人数(人)	高台が不足する人数(人)
入新井(臨海部)	0	0	0	0	0	不足していない
羽田(臨海部)	237.7	0	6.0	0	0	不足していない
合計(空港臨海部地域)	237.7(地域面積の11%)	0(地域面積の0%)	6.0(地域面積の0%)	0(地域人口の0%)	0	不足していない



高潮の場合

■ハザードの特徴

- 入新井特別出張所(臨海部)管轄範囲では、ほぼ全域で概ね0.5m未満の浸水が想定されています。一部標高の低いエリアでは、最大10m以上の浸水が想定されています。
- 羽田特別出張所(臨海部)管轄範囲は、ほぼ全域が浸水想定区域外です。

■高台(水害時緊急避難場所)の不足状況

- 居住者がほぼおらず、避難対象者数が存在しないため、空港臨海部地域のすべての特別出張所管轄範囲で高台は不足していません。

特別出張所	浸水想定区域面積(ha)	浸水継続時間3日以上面積(ha)	家屋倒壊等氾濫想定区域面積(ha)	避難対象者数(人)	受入人数(人)	高台が不足する人数(人)
入新井(臨海部)	551.6	0	0	0	0	不足していない
羽田(臨海部)	0.1	0	0	0	0	不足していない
合計(空港臨海部地域)	551.7(地域面積の25%)	0(地域面積の0%)	0(地域面積の0%)	0(地域人口の0%)	0	不足していない



出典：城南地区河川洪水浸水想定区域図(想定最大規模)、野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川洪水浸水想定区域図(想定最大規模)、東京都作成の内水氾濫浸水想定区域、まちマップおた、地理院地図

中小河川氾濫・内水氾濫の場合

(2) 策定の経過

1)大田区高台まちづくり基本方針策定の経過

■令和6年	4月2日	第1回アドバイザー会議
	4月23日	第2回アドバイザー会議
	5月8日	都市計画審議会
	5月29日	第1回庁内検討部会
	6月25日	第3回アドバイザー会議
	9月19日	第4回アドバイザー会議
	10月30日	第2回庁内検討部会
	11月15日	第5回アドバイザー会議
	11月20日	多摩川下流水辺とまちづくり大田区協議会
	12月4日～12月25日	大田区高台まちづくり基本方針（素案）公開 パブリックコメント実施
■令和7年	1月31日～2月6日	第3回庁内検討部会 第4回庁内検討部会
	2月7日～2月14日	第1回庁内検討委員会
	2月18日	第6回アドバイザー会議
	3月末日	大田区高台まちづくり基本方針策定

2)アドバイザー

学識経験者：市古 太郎 東京都立大学教授

OTA

A

K

A

A

I



編集・発行：大田区 まちづくり推進部 都市計画課

〒144-8621 東京都大田区蒲田五丁目 13 番 14 号

TEL:03-5744-1333 FAX:03-5744-1530